

群馬県教育委員会の点検・評価

(令和2年度対象)

令和3年8月

群馬県教育委員会

目 次

1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
	(1)「令和2年度の取組実績」	
	(2)「成果」及び「課題」	
	(3)「指標の状況」	
	(4)「令和3年度の方向」	
4	第三者の知見の活用	2
5	点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要	3
6	令和3年度教育委員会の点検・評価（令和2年度対象）の結果概要	4
7	教育委員会について	5
	(1)教育委員会の概要	
	(2)教育委員会の構成員	
	(3)教育委員会の取組	
	(4)広報・広聴活動の実施	
	(5)教育行政の総合的・計画的な推進	
8	新型コロナウイルス感染症対応について	10
9	教育イノベーションプロジェクトについて	12
10	点検・評価の概要	16
11	教育委員会の点検・評価 取組個票	20
	基本施策1 時代を切り拓く力の育成	21
	柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する	21
	取組1 時代に応じたキャリア教育の充実	21
	取組2 より実践的な職業教育の推進	23
	取組3 主権者教育等の充実	25
	取組4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実	26
	施策の柱1における指標の状況、令和3年度の方向	28
	柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する	29
	取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進	29
	取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進	32
	施策の柱2における指標の状況、令和3年度の方向	34
	柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する	35
	取組7 国際理解教育の充実	35
	取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	36
	施策の柱3における指標の状況、令和3年度の方向	38
	基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	38
	基本施策2 確かな学力の育成	39
	柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む	39
	取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成	39
	取組10 しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	41
	施策の柱4における指標の状況、令和3年度の方向	43

柱⑤ 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する	44
取組 11 ものづくり産業等へつながる理数教育の推進	44
取組 12 プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成	47
取組 13 地域を発展させる大学の充実	49
施策の柱 5 における指標の状況、令和 3 年度の方向	51
基本施策 2 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	52
基本施策 3 豊かな人間性の育成	53
柱⑥ 自他を大切に作る心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める	53
取組 14 ボランティア活動や体験的な活動の充実	53
取組 15 人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実	55
取組 16 自らの態度や行動につながる人権教育の推進	57
施策の柱 6 における指標の状況、令和 3 年度の方向	59
柱⑦ いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する	60
取組 17 いじめの正確な認知に基づく適切な対応	60
取組 18 いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動 の支援	62
施策の柱 7 における指標の状況、令和 3 年度の方向	64
基本施策 3 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	64
基本施策 4 健やかな体の育成	65
柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る	65
取組 19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	65
取組 20 運動部活動の推進と適正な運営	67
施策の柱 8 における指標の状況、令和 3 年度の方向	69
柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する	70
取組 21 健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	70
取組 22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な 健康管理	72
施策の柱 9 における指標の状況、令和 3 年度の方向	73
基本施策 4 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	73
基本施策 5 信頼される学校づくり	74
柱⑩ 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する	74
取組 23 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上	74
取組 24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な 課題への対応力の向上	76
取組 25 教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	78
施策の柱 10 における指標の状況、令和 3 年度の方向	81
柱⑪ 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する	82
取組 26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び 共同学習の推進	82
取組 27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の 相談支援の充実	84
施策の柱 11 における指標の状況、令和 3 年度の方向	85

柱⑫ 特色ある学校づくりを推進する	86
取組 28 家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり	86
取組 29 高校教育改革の推進	88
取組 30 私立学校の振興	89
施策の柱 12 における指標の状況、令和 3 年度の方向	90
基本施策 5 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	90
基本施策 6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成	91
柱⑬ 安全・安心な教育環境を確保する	91
取組 31 学校施設の長寿命化の推進	91
取組 32 ICT環境の整備と情報セキュリティの確保	92
取組 33 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と 外国人児童生徒の教育の充実	93
施策の柱 13 における指標の状況、令和 3 年度の方向	96
柱⑭ 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を 地域ぐるみで推進する	97
取組 34 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進	97
取組 35 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	98
施策の柱 14 における指標の状況、令和 3 年度の方向	99
基本施策 6 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	99
基本施策 7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進	100
柱⑮ 幼児期の教育の充実を図る	100
取組 36 質の高い幼児期の教育の推進	100
施策の柱 15 における指標の状況、令和 3 年度の方向	102
柱⑯ 家庭教育支援を推進する	103
取組 37 市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進	103
施策の柱 16 における指標の状況、令和 3 年度の方向	105
柱⑰ 学校と地域の連携・協働を推進する	106
取組 38 学校・地域の連携・協働による地域の活性化	106
施策の柱 17 における指標の状況、令和 3 年度の方向	108
基本施策 7 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	108
基本施策 8 生涯学習社会の構築	109
柱⑱ 生涯にわたる多様な学びを推進する	109
取組 39 多様な課題に対応した学習機会の充実	109
取組 40 社会教育施設の有効活用	110
取組 41 読書活動の充実と県立図書館の機能強化	113
施策の柱 18 における指標の状況、令和 3 年度の方向	116
柱⑲ 社会教育を推進する	117
取組 42 地域の学びを支える人材づくり	117
取組 43 青少年教育の推進	118
施策の柱 19 における指標の状況、令和 3 年度の方向	120
基本施策 8 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	120
全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見	120

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

2 点検・評価の対象

令和3年度は、第3期群馬県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき令和2年度に実施した41項目※と教育委員会の取組（活動）について、点検・評価を行いました。

※ 基本計画は、8つの基本施策に係る43の取組と各施策を効果的に推進するための県教育委員会の3つの取組で構成されていますが、このうち、取組全体が他部局の権限に属するものが2項目あり、それらは教育委員会の点検・評価の対象外であるため、対象は41項目となります。

なお、対象外の2項目についても、基本計画の進行管理の一環として、所管する所属が行った自己点検・評価を参考に掲載しています。

3 点検・評価の方法

(1) 「令和2年度の取組実績」

基本計画の取組ごとに、「令和2年度の取組実績」を挙げました。

(2) 「成果」及び「課題」

「令和2年度の取組実績」による「成果」を挙げるとともに、今後、よりよい取組としていくための「課題」を振り返りました。

(3) 「指標の状況」

基本計画の取組の効果を測定するために「施策の柱」ごとに設定している指標について、基準年度に対する進捗率を示しました。指標の進捗率は、原則として【（令和2年度実績値－基準年度実績値）／（目標値－基準年度実績値）×100】で表示しています。なお、基準年度実績値がもともと大きいものや、測定値の母数が少ないものは、わずかな数値の動きで指標が大きく変動するものがあります。

(4) 「令和3年度の方角」

「令和2年度の取組実績」や「成果」及び「課題」等を踏まえて、「令和3年度の方角」を検討しました。

4 第三者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが地方教育行政法で義務付けられています。群馬県教育委員会では、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、以下の委員から御意見、御助言をいただきました。（五十音順、敬称略）

氏 名	所 属 等
大河原 眞美	高崎経済大学名誉教授
羽鳥 則夫	羽鳥こども医院理事長 伊勢崎佐波医師会副会長
日置 英彰	群馬大学共同教育学部教授
細谷 可祝	細谷工業株式会社代表取締役
吉田 恵子	高崎健康福祉大学人間発達学部特任教授

5 点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要

(1) 計画期間

令和元年度～令和5年度

(2) 基本目標及び基本目標を具体化するための視点

【基本目標】

たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

【基本目標を具体化するための視点】

- ① 生涯にわたり一人一人が持つ個性や能力を伸ばし、可能性を育むために、自ら学び、自ら考える力を育成する視点
- ② 誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う社会をつくる視点

第1期、第2期の基本計画の目標「たくましく生きる力をはぐくむ」を継続した上で、第2期基本計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、基本目標を具体化するための2つの視点を明確にし、この視点から掲げる次の8つの基本施策を推進し、たくましく生きる力を育てていきます。

(3) 8つの基本施策

I 時代を切り拓く力の育成

社会的・職業的自立に必要な能力を育成します。
文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進します。
国際的視点に立ち、自ら考えを発信できる力を育成します。

II 確かな学力の育成

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育みます。
探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成します。

III 豊かな人間性の育成

自他を大切に作る心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高めます。
いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

IV 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上を図ります。
児童生徒の心身の健康を保持増進します。

V 信頼される学校づくり

教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進します。
特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実します。
特色ある学校づくりを推進します。

VI 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

安全・安心な教育環境を確保します。
災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進します。

VII 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

幼児期の教育の充実を図ります。
学校と地域の連携・協働を推進します。

VIII 生涯学習社会の構築

生涯にわたる多様な学びを推進します。
社会教育を推進します。

6 令和3年度教育委員会の点検・評価（令和2年度対象）の結果概要

(1) 進捗率の状況

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
項目数	7	5	6	9	8	4	6	19	3	67
	27			12			25			

基本計画の各取組の「指標」について、目標値に対して令和2年度中にどれだけ基準値から進んだかを進捗率として表し、次の式により算出しました。

$$\text{進捗率 (\%)} = \frac{(\text{R2実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$$

令和2年度は計画期間5か年のうちの2年目であるため、進捗率は40%が目安となります。上記の表のとおり、全体の67項目に対して27項目が40%以上進捗しました。その中で100%を越え目標を達成したものは7項目ありました。

一方、25項目については、基準年度と比べて数値が低下しています。背景には、新型コロナウイルス感染防止対策により各種活動が制限されたことが大きく影響していますが、対策を講じた上で効果的な取組を行っていくことが今後の課題と言えます。

(2) 基本施策ごとの進捗率の内訳

進捗率	100%以上	～80%	～60%	～40%	～20%	～0%	0%未満～	▲20%以下	－	合計
基本施策1	1	0	1	4	1	1	0	1	0	9
基本施策2	1	0	0	0	3	1	3	5	1	14
基本施策3	2	4	4	0	0	2	1	0	0	13
基本施策4	1	0	0	2	2	0	1	6	0	12
基本施策5	0	0	0	1	0	0	0	2	2	5
基本施策6	2	0	1	2	1	0	1	0	0	7
基本施策7	0	1	0	0	1	0	0	1	0	3
基本施策8	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
全体	7	5	6	9	8	4	6	19	3	67

7 教育委員会について

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び5人の委員（計6人）で構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。

また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員の指揮監督を行います。

(2) 教育委員会の構成員（R2.4月～R3.3月）

職名	任期	氏名	現職等
教育長	H31. 4. 1 ～ R4. 3. 31	笠原 寛	—
委員 (教育長職務代理者)	H28. 10. 2 ～ R6. 10. 1 (R2. 10. 2 再任)	平田 郁美	(学)共愛学園副学園長 共愛学園前橋国際大学国際社会教育学部教授
委員	H28. 10. 2 ～ R2. 10. 1	青木 章子	大泉町母子保健推進協議会顧問 NPO法人青少年育成サポート理事長
委員 (教育長職務代理者)	H29. 10. 5 ～ R3. 10. 4	武居 朋子	元小学校長 前橋市民生委員・児童委員
委員	H30. 10. 1 ～ R4. 9. 30	益田 裕充	群馬大学共同教育学部教授 群馬大学共同教育学部副学部長
委員	R1. 10. 15 ～ R5. 10. 14	竹内 健	マクロ株式会社代表取締役社長
委員	R2. 10. 2 ～ R6. 10. 1	代田 秋子	無職（主婦）

(3) 教育委員の取組

①教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月1回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の3分の1以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

教育委員会会議の開催実績

会議名 開催年月日	議案等		件数
4月定例会 R2.4.17	附議事項	「群馬県立特別支援学校（高等部）教育課程編成基準」の全部改正について	12件
	事務報告	新型コロナウイルスに関する学校の対応状況等について	4件
	協議事項	令和2年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について	3件
5月定例会 R2.5.19	附議事項	令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について	4件
	事務報告	令和2年度市町村立学校児童・生徒数及び実学級数	4件
	協議事項	群馬県立学校教科用図書採択方針	4件
6月定例会 R2.6.19	附議事項	令和3年度群馬県立高等学校生徒募集定員について	6件
	事務報告	学校の再開に関する取扱いについて	4件
	協議事項	令和3年度使用義務教育諸学校の教科用図書に関する事項について	1件
7月定例会 R2.7.21	附議事項	教職員の人事について	1件
	事務報告	学習指導員の配置について	5件
	協議事項	教育イノベーションについて	2件
8月定例会 R2.8.21	附議事項	公立学校職員の失業者の退職手当支給規則の一部を改正する規則について	2件
	事務報告	令和2年度公立高校オンライン学校説明会及び体験入学等の実施について	2件
	協議事項	第2期群馬県教育大綱骨子（案）について	6件
9月定例会 R2.9.8	附議事項	令和3年度群馬県立特別支援学校高等部生徒募集定員について	7件
	協議事項	令和3年度当初予算編成に向けた検討について	2件

10月定例会 R2. 10. 23	附議事項	教育委員会の点検・評価について	6件
	事務報告	ぐんまSTEAM教育推進プロジェクトについて	8件
	協議事項	令和3年度当初予算編成方針について	3件
11月定例会 R2. 11. 20	附議事項	群馬県公立学校職員の給与に関する条例及び群馬県公立学校等会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	4件
	事務報告	外国人の子供等の就学に関する検討会等の報告について	7件
	協議事項	第2期群馬県教育大綱（素案）について	3件
12月定例会 R2. 12. 18	附議事項	いじめ重大事態に係る調査結果の知事報告について	6件
	事務報告	平成31年2月1日県立高等学校生徒死亡事案に係る調査結果の答申について	2件
1月定例会 R3. 1. 15	附議事項	群馬県公文書等管理委員会への諮問について	4件
	事務報告	「ICT教育イノベーション」オンライン・シンポジウムについて	5件
	協議事項	令和3年度教育委員会会議日程	4件
2月定例会 R3. 2. 12	附議事項	第2期群馬県教育大綱について	8件
	事務報告	ICT教育促進総合対策事業について	5件
	協議事項	令和3年度教育委員会事務局組織改正について	4件
3月臨時会 R3. 3. 12	附議事項	群馬県教育委員会教育長の辞職の同意について	1件
3月定例会 R3. 3. 19	附議事項	第2期高校教育改革推進計画の策定について	22件
	事務報告	「『はばたく群馬の指導プランⅡ』ICT活用Version」について	9件
	協議事項	令和3年度教育委員会の点検・評価（令和2年度対象）について	7件

②調査研究活動、ブロック会議等

1. 調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員が教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」、教育事務所長との意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」が中止となりましたが、感染拡大防止に留意しながら、「教育事務所訪問」、小・中学校を訪問する「学校訪問」を実施しました。

2. ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマにする協議する会議を年2回実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全委員協議会が延期となりましたが、教育委員協議会をオンライン会議システムによるWEB会議で開催しました（群馬県で開催）。

活動状況



7月30日 教育事務所訪問
利根教育事務所及び西部教育事務所を訪問し、経営方針や指導方針、地域の課題などについて説明を受けた後、意見交換を行いました。



11月6日 学校訪問
群馬大学共同教育学部附属中学校及び小学校を訪問し、ICTを活用した授業や学校運営等について説明を受けた後、授業を視察しました。



9月10日 1都9県教育委員会
教育委員協議会（Web会議）
withコロナ時代において、各都県が重点的に取り組んでいる課題や主な施策について情報共有をし、今後想定される教育の課題について意見交換を行いました。

(4) 広報・広聴活動の実施

学校・家庭・地域が連携して社会全体で子どもを守り育てられるよう、教育委員会が取り組む様々な施策等について、広く県民に周知し、理解と協力を呼び掛けています。
また、県民からの意見をもとに、よりよい群馬県の教育をつくっています。

①教育ぐんま

主に小中学校の保護者に対して周知をしたい情報や、保護者や教職員の理解を得て連携していく必要がある教育関係施策等について広報するため、年3回発行しています。冊子の発行は2021年3学期号をもって休止し、今後はデジタル配信になります。



教育ぐんまNo.473
2020年1学期号
北関東総体2020、2020年度県教育委員会の主要事業について特集しました。



教育ぐんまNo.474
2020年2学期号
新型コロナウイルス感染症に対応した学校のサポートについて特集しました。



教育ぐんまNo.475
2021年3学期号
ICTリテラシーを高めるための学校や家庭における取組について特集しました。

②記者会見・報道機関への資料提供

教育委員会の各取組や公表すべき事項については、適切に報道提供を行い、広く県民に周知するよう努めており、令和2年度は記者会見において87件、報道機関への資料提供で154件の情報提供を行いました。

③広聴受付状況

開かれた教育委員会を目指し、教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応し、県民等からの声からよりよい県の教育をつくっています。

区分	件数	割合	主な内容
質問	22	7.3	学校における新型コロナウイルス感染症対策
苦情	31	10.3	教員の指導、児童・生徒の問題行動、感染症対策など
要望・提案	171	56.8	学校の臨時休業及び再開等に関する要望・提案
その他意見	77	25.6	修学旅行、学校行事等に関する意見

(5) 教育行政の総合的・計画的な推進

①第3期群馬県教育振興基本計画

令和2年度は、議会、関係団体、県民への有償頒布等を行い、計60部を配布し、周知を行いました。

②教育委員会の点検・評価

法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、基本計画に沿って行いました。

令和2年度（令和元年度対象）は、第3期群馬県教育振興基本計画における点検・評価の初年度であったため、第三者委員会である「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からの意見を踏まえ、新たな指標による点検・評価を行いました。

8 新型コロナウイルス感染症対応について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、さまざまな緊急の対応が必要となりました。令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応、対応の振り返り及び令和3年度の取組の方向は、以下のとおりです。

対応
(1) 臨時休業及び学校再開について
<ul style="list-style-type: none">・3月4日～5月31日までの間、全学校が休業となった。緊急事態宣言（4月7日～5月31日）の解除に伴い、6月1日から段階的に活動を再開し、6月末までに県内全ての公立学校が再開された。
(2) 学校における感染予防対策について
<ul style="list-style-type: none">・「群馬県版 学校再開に向けたガイドライン」により、コロナ禍における行動規範を周知した。・非接触型体温計や、マスク、ハンドソープ、アルコール消毒液を各学校に配布するとともに、衛生用品の購入等に資する予算を配布した。・各学校において教室の換気・消毒を行うなど、感染症対策を徹底するとともに、教員の負担軽減のため、学習指導員を増員した。
(3) 臨時休業中の学習サポートについて
<ul style="list-style-type: none">・「オンラインサポート授業動画」を計191本作成。県のYouTubeチャンネル「tsulunon」にて随時配信し、群馬テレビでも放送した。・臨時休業を踏まえ、児童生徒の学力を保障するために、限られた時数の中で指導内容に軽重をつけて授業を実施できるよう、小中学校における「年間指導計画を見直す際の参考資料」を作成・周知した。・進級・進学に向けての準備ができるよう、児童生徒に向けて、春休みの家庭学習充実のリーフレット「春休みの学びを応援します」を配布した。・全ての県立学校にWi-Fi環境を整備するとともに、県立高校の全生徒に学習用PCを配備する等、ICT教育推進に向けた環境を整備した。
(4) 新型コロナウイルス感染症に関連したいじめ等の防止について
<ul style="list-style-type: none">・2学期の始業に当たり、感染した児童生徒等への差別や偏見、いじめ防止の徹底について、各県立学校及び市町村教育委員会へ通知した。・「ぐんま高校生オンライン相談」を5月20日から実施した。・感染者の方や医療従事者の方などへの差別や偏見が起こることのないよう、生徒に対する指導や保護者への啓発等を行った。
(5) 部活動における対応について
<ul style="list-style-type: none">・学校臨時休業期間は部活動を休止。また、全国高校総合体育大会等の各種全国大会も中止となり、各県大会も相次いで中止となった。・部活動に際しては、国や県及び各競技団体が作成したガイドラインを踏まえ、感染防止対策を徹底するよう指導した。・消毒液等を配布するなど、感染症対策を徹底した上で、各種代替大会の開催を支援した。・県の警戒度の見直しに合わせて、部活動を実施する上で必要な感染防止対策の徹底を呼び掛ける通知を学校宛て発出した。・高体連と連携して、運動部活動の競技種目ごとに感染防止対策の事例集を作成し、学校へ配布した。
(6) 社会教育施設の対応について
(臨時休館) <ul style="list-style-type: none">・令和2年3月上旬から一斉に休館・休園した。 (再開後の感染防止対策) <ul style="list-style-type: none">・利用者の感染防止対策を徹底した。特に、宿泊利用のある青少年教育施設では、独自に感染予防のための入所マニュアル等を作成し事前に共有することにより、利用者の感染予防をより徹底した。 (施設への興味関心のつなぎ止め) <ul style="list-style-type: none">・一部施設でWeb（県のYouTubeチャンネル「tsulunon」等）を活用して動画等による情報発信を行った。
(7) 教職員研修について
<ul style="list-style-type: none">・8月31日（月）までの講座は原則中止とした。・中堅教諭等資質向上研修：令和3年度以降に延期した。・初任研・新採研：感染防止対策を行った上で6月以降順次実施した。・上記を除く悉皆研修：9月以降も初任研・新採研を優先的に再構成し、感染防止対策を行った上、9月以降に実施した。

対応の振り返り・令和3年度の方向
<p>学校における感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のマニュアルや県教育委員会で作成したガイドライン等を踏まえ、各学校に対して新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な支援を行うことができた。また、非接触型体温計や消毒液の学校への配布等、物資の面からも学校運営を支援することができた。 ・これまでの経験を踏まえ、学校等への感染防止対策の提示及び衛生用品の購入等の支援を行いつつ、引き続き、安全安心な学校運営を支援していく。
<p>児童生徒の学習サポートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速に「オンラインサポート授業動画」等を作成・配信するなど、子供たちの学びを保障するための取組ができた。 ・今後、臨時休業になるような事態が発生しても、各市町村教育委員会と連携・協力するなどして、児童・生徒の学びを保障する手立てを講じたり、方向性を示したりしていく。 ・今後も、緊急時にも教育活動を継続できるよう、ICTを活用した学びについての研究を継続する。
<p>学校教育全般について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年間指導計画を見直す際の参考資料」を作成し、限られた授業時数で教育課程を実施できるよう工夫した。「参考資料」の周知により、コロナ禍でも教員が安心して子どもたちの指導に当たることができ、学校関係者から好評価であった。 ・県立特別支援学校のスクールバスの運行においては、感染を防ぎながら運行することができた。 ・令和3年度も、修学旅行や各行事等、学校の教育活動の内容や実施方法等について、感染状況や学校の実情を踏まえ、検討を進めていく。
<p>社会教育施設について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者への感染防止対策を徹底する。特に、宿泊利用のある青少年教育施設では、独自の感染予防のための入所マニュアル等の内容を事前に共有することにより、利用者の感染予防をより徹底していく。 ・県の警戒度と各施設の実情に応じた利用制限を行う。 ・Web（県のYouTubeチャンネル「tsulunos」等）を活用して動画等による情報発信を行う。
<p>教職員研修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアル」作成と職員間の共通理解、受講環境の整備など、感染防止対策を十分に講じた上で、教職員の学びを止めることなく研修講座を実施することができた。 ・感染が拡大した場合でも研修を継続できるよう、オンライン研修を実施できる環境を整える。 ・積極的にオンライン研修を取り入れた研修講座を実施していく。 ・変異株に備えて「新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアル」を絶えず更新し、感染防止対策を緩和することなく研修講座を実施する。 ・貸館：研修講座を優先し、群馬県総合教育センターの研修室利用規程及び新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアルに従うことに同意を得た上で受入れを実施する。

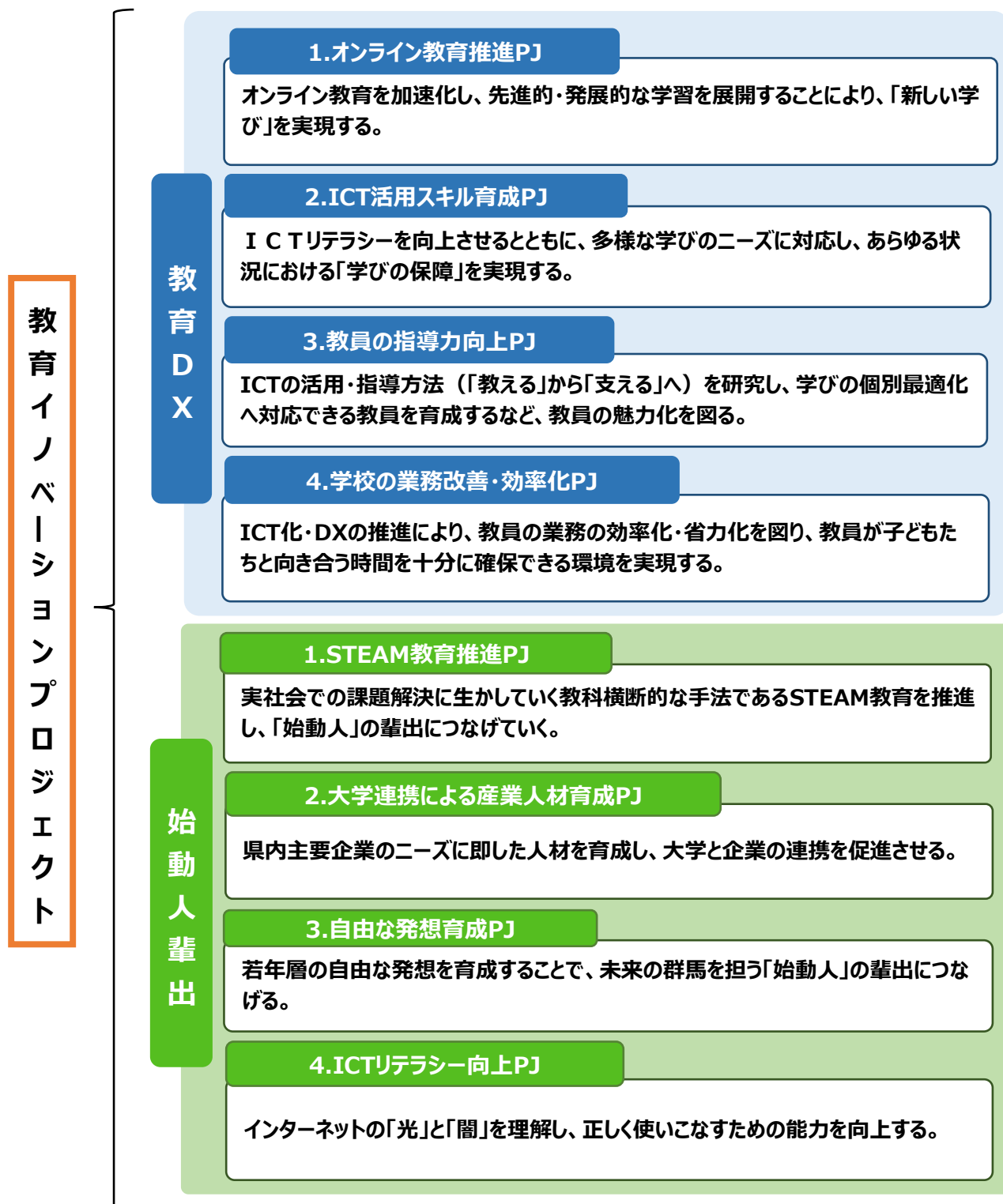
「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・学校の臨時休業や再開等、前例がなく予測できない状況の中でも、各学校が臨機応変に対応することができた。 ・コロナ禍により学校が臨時休業となったにもかかわらず、小中学校の授業に大きな遅れが出なかったことは高く評価できる。前例のない事態の中でも、オンラインサポート授業動画を短期間で作成し公開するなど、子どもたちの学びを絶対に止めないという意気込みが強く感じられた。 ・教職員研修について、今後、一部をオンデマンド配信とし、受講者が好きな場所で好きな時間に受講できるような環境を整備すれば、感染防止対策につながるだけでなく、働き方改革としても有益と考える。
--

9 教育イノベーションプロジェクトについて

教育イノベーションは、令和2年度にスタートした群馬県の教育改革です。これまでの実践を基に、「群馬の環境を生かした教育」×「デジタルを活用した新しい教育」による、誰一人取り残さない「群馬ならではの新しい学び」を実現し、「始動人」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人）を育てることを目指すプロジェクトです。

(1) プロジェクトの概要



(2) 令和2年度における取組実績、成果、課題

＜教育DX＞		
1. オンライン教育推進PJ	担当課	高校教育課、総合教育センター
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校10校に動画配信用機材を配付し、学習成果発表会等を外部へ配信した。 ・将棋プロ棋士、米国大学教授を講師に、オンラインキャリア教育セミナーを実施した。 ・県立女子大学外国語教育研究所と連携し、オンライン英語ディスカッションプログラムを計10回実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から外部への動画配信（ライブ・オンデマンド）についての実践が進み、参加者や保護者から利便性についての評価を得られた。 ・生徒は、普段接することが困難な講師と、自宅のPCで直接交流し学ぶことができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育セミナーやディスカッションプログラムについて、周知や広報について改善を図るとともに、個人申込みに加え学校や学年単位での参加も促す等、より多くの生徒の参加が可能となるよう工夫する必要がある。 	
2. ICT活用スキル育成PJ	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教委関係者、県教委関係者、外部専門家等を交えた協議会及び作業部会（ワーキンググループ）を設置し、ICT教育の方向性や学習プラットフォーム整備（データ連携）、各教科における活用方法等について協議した。 ・小中学校のモデル校において、1人1台端末を活用した授業公開や実践発表を行い、先進的な取組を県内に周知した。また、オンライン・遠隔学習について実践研究した。 ・「ICT教育イノベーション」オンライン・シンポジウムを開催し、新時代の学びを支える1人1台端末の導入に係る学校経営や授業の在り方について考える機会を設定した。 ・「はばたく群馬の指導プランII ICT活用Version」に係る資料を作成・周知した。 ・高校ではICT教育推進校10校を指定し、ICT教育推進研究協議会を5回開催した。 ・「県立高校ICT活用モデル～Gunma Model Basic～」を策定し、県立高校に配布した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した「群馬ならではの学び」について共通理解を図ることができた。 ・1人1台端末を活用した学びの在り方や学校での指導体制の構築などの必要性などについて周知し、県内のICT教育を促進することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教科ごとの活用方法について研究し、令和3年度に「Gunma Model Advanced」としてまとめたい。 ・ICTを効果的に活用した授業に加え、家庭と連携した学びやオンラインを活用した学び、スタディ・ログ等の教育データを活用した学びの充実など、ICT活用の特性・強みを生かした学びを推進する必要がある。 	
3. 教員の指導力PJ	担当課	総合教育センター、特別支援教育課
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の導入や活用に向けたWebセミナー及び集合研修を実施した。 ・障害種ごとにモデル校を6校指定し、外部専門家による研修会を実施した（各校3回）。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の制限なく視聴できる、Webセミナーを17回実施することができた。 ・1人1台端末（Chromebook、iPad）の操作体験等の実習を13回実施することができた。 ・市町村の状況に応じた研修支援を18回実施することができた。 ・1人1台端末の活用に向けて、教職員を支援するWebサイト（ICT活用教育サポートサイト）を構築し、運用することができた。 ・外部専門家の指導助言を基に、ICT機器の授業での具体的な活用について実践研究を進めることができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末を円滑に活用するための継続的な研修（Webセミナーや市町村の状況に応じた研修）や、ICT活用教育サポートサイトのコンテンツの充実及び周知が必要である。 ・特別支援学校全校での実践を推進するため、モデル校の実践研究の成果を広く周知する必要がある。 	
4. 学校の業務改善・効率化PJ	担当課	学校人事課
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の省力化や働き方を振り返るための新たなツールを配布した。 ・協議会のワーキングにて、業務改善ツールの方向性等について情報収集・意見交換を行った。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の業務について、効率化・省力化を進めることができた。 ・ワーキングを通じ、ICT化によって効率化を図るべき具体的な業務の検討を進めた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT化によって改善が可能な業務について、職種ごとに研究を進める必要がある。 ・ICT化と並行して、業務自体の見直し、改善も引き続き進めていく必要がある。 	

＜始動人輩出＞		
1. STEAM教育推進PJ		担当課 (知)戦略企画課、義務教育課、高校教育課
令和2年度の取組実績	<p>【ぐんま中高生ミライづくりワークショップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンスを切り口にした探究活動を通じ、新たな価値の創造を図るワークショップをオンライン配信により実施した。 <p>【音楽で開け！STEAMのトビラ！】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽をSTEAM教育の視点から捉え直すため、物理学や脳科学等の専門家による講義や群馬交響楽団によるワークショップをオンライン配信により実施した。 <p>【STEAM教育を取り入れた探究型学習「群馬モデル」構築事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吾妻中央高校において、「STEAM×健康×温泉」を実施。地元住民や企業と連携しながら四万温泉でのフィールドワークと仮説・検証探究を行い、プログラミング教育の一環として歩数計製作を行う等、教科横断的な学習を実施した。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・STEAMの各分野の専門家との交流を通じた課題解決型のワークショップに取り組むことで、知識の枠を越えた学びを広げるとともに、未来に向けて新しい価値を創造するための資質や能力を育成することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における実践結果を分析し、県内全域でSTEAM教育を展開していく必要がある。 	
2. 大学連携による産業人材育成PJ		担当課 (知)産業政策課
令和2年度の取組実績	<p>【自動車関連産業における産業人材育成講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業の未来を牽引する人材育成として、県内大学生、大学院生向けの公開講座を実施した（56名が参加）。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車（AIの活用やEV化等）に関するオンライン講座や、自動車関連産業で働く若手社員との交流会、PBL型講座等を行った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学部や専攻にとらわれず、幅広い学生に対して受講を促し、継続的に取り組んでいく必要がある。 	
3. 自由な発想育成PJ		担当課 (知)産業政策課
令和2年度の取組実績	<p>【始動人Jr. キャンプ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内中高生を対象にした地域課題解決型学習プログラムである「始動人Jr. キャンプ」を実施した（22名が参加）。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者はグループごとに農業や教育、地域産業、福祉などの課題に対し、人工知能（AI）などの先端技術を活用した課題解決策を取りまとめ、成果発表会で報告した。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の裾野を広げていくとともに、将来の始動人輩出に向けて、継続的に取り組んでいく必要がある。 	
4. ICTリテラシー向上PJ		担当課 (知)戦略企画課、義務教育課
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場等で活用する動画教材の作成に取り組んだ。動画はリアリティのある再現ドラマ形式とし、「被害者にならない」、「加害者にならない」、「依存しない」のテーマごとに制作した。 ・1人1台端末での利用を想定し、1人1人が自分の判断で選択肢を選びながら物語を読み進めるマルチエンディング形式の「ネットリテラシー学習アプリケーション」の開発に向け構成等準備を進めた。 	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の整備と並行して教材を作成・開発することで、端末の本格活用と併せて学校現場で速やかに導入できるように準備することができた。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に動画及びアプリ教材を学校現場へ導入するに当たり、教材を通して児童生徒が効果的にICTリテラシーについて学べるよう、活用法を広く周知する必要がある。 	

(3) 教育イノベーションに関する参考指標の状況、令和3年度の方向、点検・評価委員会の主な意見

参考指標の状況

教育イノベーションについては、第3期群馬県教育振興基本計画における指標がないため、「新・群馬県総合計画（基本計画）」の指標を「参考指標」として掲載します。

参考指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身に付いている教員の割合		71.7%	2019	95.0%以上	71.7%	2019	0.0%	2020年度調査については、2021年秋頃速報値を公表予定
ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合	小	27.0%	2019	100.0%	27.0%	2019	0.0%	2020年度調査未実施
	中	40.5%	2019	100.0%	40.5%	2019	0.0%	
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小	79.7%	2019	95.0%以上	79.7%	2019	0.0%	2020年度調査未実施
	中	76.2%	2019	95.0%以上	76.2%	2019	0.0%	

令和3年度の方向

- ・地域差や個人差なくICTを活用した学び実現できるようにするため、教育事務所に教育DX推進コーディネーターを、学校に教育DX推進スタッフを配置する。
- ・ICTを活用した日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の周知・活用を図るとともに、各地域の拠点となるモデル校の実践を基に取組の改善・充実を図る。
- ・令和2年度に策定した「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Basic～」の周知を図り、教育の様々な場面において全ての教職員がICTを日常的に活用できるようにする。さらに、「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を研究開発し、授業においてICTを効果的に活用できるようにして、生徒の学びをより深められるようにする。
- ・個々の障害の状況に応じた入出力支援装置等の活用により、学びの意欲と主体的な活動を引き出すための授業について、モデル校における実践を基に研究を進める。

「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

- ・感染症対応による負担も大きい中、プロジェクト開始初年度から様々な取組が積極的に行われた。
- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」には紙ベースの指導案が掲載されているが、授業実践例を動画にして掲載すると、より使い勝手が良くなる。「群馬県ICT活用教育サポートサイト」に掲載されているような動画を、さらに増やしていくとよい。
- ・教育イノベーションプロジェクトにおける始動人輩出の取組は、「始動人Jr. キャンプ」等を例に挙げても、本県の抱える課題について自由な発想により解決策を検討するという実践的な内容になっており、今後も継続していくべきである。
- ・ICTリテラシー向上に関する動画は、生徒にとって分かりやすい物語構成になっており、教材として積極的に活用してほしい。

10 点検・評価の概要

令和2年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要
柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する
キャリア教育に係る指標については、全体的に進捗が見られた。小学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率は、71.8%と昨年度より増加(H29:47.6%→R1:66.9%)し、公立高校全日制におけるインターンシップ参加率については、目標値60%のところ51.5%(H29:37.9%→R1:47.0%)と、着実に増加している。また、特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、33.9%(H29:31.7%→R1:30.6%)と、基準年度を下回った昨年度からの改善が見られた。さらに、就労支援員が就業体験先として確保した企業数は、目標とする500件を上回り、521件となった。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。
柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用した学習の割合について、新型コロナウイルス感染防止対策により実施方法の変更等を余儀なくされ、基準年度の数値より減少(H30:74.7%→R2:57.7%)した。また、中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合は昨年度に比べて減少(H29:80.5%→H30:97.0%→R1:98.8%→R2:91.1)している。今後より一層、尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育について、市町村教育委員会等と連携しながら進めていく必要がある。
柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する
令和2年度は公立中高における「英語教育実施状況調査」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、数値は前年のものである。コロナ禍で活動が制限される中でも、外国語教育に係る研修や、達成目標(CAN-DOリスト)の整備を促進するための「群馬の小学生英語教育コミュニケーション事業」の実施、群馬県高校生Gアッププロジェクトの推進等により、児童生徒の能力向上に努めた。今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。
基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要
柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施した学校について、小学校は306校中295校、中学校は161校中152校、県立高校は62校中62校となった。小中学校については、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」をウェブ上で公開するなど、1人1台端末の効果的な活用に向けた取組を行った。今後も、全ての学校で授業改善が実施できるよう、一層の周知を行うとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育てていく必要がある。
柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する
コロナ禍により、科学の甲子園ジュニア群馬県大会は中止、科学の甲子園群馬県大会も縮小して開催することとなったが、代替大会や競技を通じて、生徒の科学に対する興味関心を高めることができた。また、新学習指導要領の全面実施に向け、プログラミング教育の中核となる教員を対象に研修会等を行い、全県への普及を図った。今後は、教育のICT化の加速化を見据え、教員のICT活用指導力の向上を一層図る必要がある。

基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

柱6 自他を大切にできる心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

ほぼ全ての学校において人権意識を高めるための研修が行われ、教職員の人権意識の向上が図られている。また、各学校種において、指定校での研究授業を実施し、効果的な道徳指導に関する実践を積み重ねることができた。高校では児童生徒一人一人が自他を大切にできる心を持ち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まっており、法に基づきいじめの正確な認知が進むとともに、組織的な対応が図られている。また、新型コロナウイルス感染症の感染者の方や医療従事者の方などへの差別や偏見が起こることのないよう、生徒に対する指導や保護者への啓発等を行った。今後は、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

柱8 児童生徒の体力向上を図る

「子どもの体力向上ガイドブック」を作成・配布するとともに、モデル校での取組事例を公開授業等で紹介し、体力向上を図る取組への活用を推進した。また、運動部活動において、外部指導者を活用している学校の割合が中学校で増加（H29:78.5%→R1:81.5%→R2:89.6%）し、効果的な活用が進んでいる。今後、高等学校においても活用が進むよう、地域との連携を図るとともに、教員の多忙化解消に向け、適正な部活動の運営に引き続き取り組む必要がある。

柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

新型コロナウイルス感染症対策については、ガイドラインを作成し、周知を徹底した。今後も引き続き、状況を注視しながら、感染予防対策に取り組んでいく必要がある。
食育推進等については、モデル地域での調査・研究等を行い、栄養教諭等を中心に学校・家庭・地域の連携を図ることができた。
一方、心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えの影響等を受けたものと思われ、大幅に減少した。コロナ禍の中においても、二次検診の重要性と受診について保護者の理解と協力を得られるよう、取り組む必要がある。

基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「外国人児童生徒等への日本語教育」に係る研修を新規に実施する等、多角的な視点から教員の指導力向上を図った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師等を効果的に活用することで、学校の相談体制を充実させるとともに、教職員の相談技術の向上が図られた。

教職員の多忙化解消については、県立及び市町村立の全校を対象とした、毎月の勤務時間等の調査を実施し、実態を把握するとともに、全校長会議や定例校長会で労働時間削減に係る指導助言等を行った。全学校種において時間外勤務の状況に改善が見られたが、これはコロナ禍による学校行事の中止等の影響もあるものと思われるため、引き続き、教育の質の維持・向上を図りながら、業務改善と効率化に取り組む必要がある。

柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

個別の指導計画及び支援計画の作成率は上昇傾向にあり、特に小学校においては99%を上回っているなど、指導・支援に係る校内体制づくりが進んでいる。今後は、小から中、中から高への切れ目ない支援ができるよう、一層の連携を図る必要がある。また、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施したところ、新規相談数が増加（R1：4,608件→R2：4,713件）しており、特別支援学校のセンター的機能の充実が図られていると言える。

柱12 特色ある学校づくりを推進する

年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が増加（H29：90.4%→R1:94.9%→R2:95.1%）しており、学校・家庭・地域の連携・協働が着実に進んでいる。地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、今後も働きかけを継続していく必要がある。また、高校教育改革については、桐生・みどり地区における新高校開校へ向け、教育課程の編成や運営体制の構築、校歌・校章の制定など具体的な開設準備を進め、令和3年4月の開校を無事迎えることができた。沼田・利根地区における高校再編の検討については、今後も継続して地域との合意形成を図っていく。

基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

柱13 安全・安心な教育環境を確保する

ハード面では、県立高等学校及び中等教育学校において、全国に先駆けて1人1台の学習用端末（Chromebook:37,754台）を整備し、県立特別支援学校においても学習用端末（iPad:1,135台）を整備するなど、ICT環境整備を強力に推進した。今後は、端末の活用方法等についての知見を集積し、効果的に活用できるよう取り組む必要がある。また、施設整備の面では、大規模改修工事を6件、部位・部材工事を150件実施することで、施設の安全性を高めるとともに、施設の長寿命化を推進した。

ソフト面では、奨学のための給付金において、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が激減し、低所得となった世帯を給付対象に追加した。さらに、外国人児童生徒等を対象とした心理専門家等による母語カウンセリングや、進路説明会を実施するなどして、外国人児童生徒が安心して学習できる体制を整えた。

柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

避難訓練の実施に際して「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合が増加（H28:96.4%→R2:98.0%）しており、各学校において災害時に児童生徒が積極的に行動する姿勢を育成している。今後も、保護者・地域・警察・ボランティア等と連携しながら、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

柱15 幼児期の教育の充実を図る

コロナ禍により、「保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合」の数値は減少したが、幼稚園教諭や保育士を対象とした「夕やけ保育研修会」を4回開催し、「幼保こ小の連携・接続」等のテーマで研修を行うなど、連携・接続を重視した施策を実施した。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用を推進し、各研修を通して小学校との接続をより一層図っていく。

柱16 家庭教育支援を推進する

親への学びの場を提供している団体数が大幅に増加(H29:64団体→R1:65団体→R2:96団体)するなど、家庭教育の支援を行う体制が醸成されつつある。今後、更なる充実を図るとともに、県内どの地域においても保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合が増加(H29:63.7%→R1:73.4%→R2:80.6%)しており、学校と地域のつながりが深まってきている。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

地域の課題解決に向けた研修会を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。各社会教育施設の来場者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の影響から大幅に落ち込んだが、SNSによる周知やtsulunusでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。今後も、県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく必要がある。

柱19 社会教育を推進する

人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上など、地域の学びを支える人材づくりを推進した。コロナ禍により影響を受けた事業（青少年ボランティア養成事業等）もあるものの、青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）による不登校・非行・ひきこもり等に係る相談件数は大増加（R1:1,021件→R2:1,398件）するなど、コロナ禍においても必要とされる事業を積極的に推進した。今後も、県内大学、民間等と連携を図り、高校生を対象としたライフデザインを考える機会の提供等を進めていく。

11 教育委員会の点検・評価 取組個票

次ページ以降に、基本計画の取組単位で作成した点検・評価に係る個票を掲載しています。

個票は、以下の項目で構成しています。

なお、教育委員会が点検・評価を行うに当たって、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からいただいた主な御意見を、各施策の柱の最後に掲載しています。

項目	内容
取組名	基本計画の8つの基本施策に係る41の取組
担当所属	当該取組を所管している主な所属
計画に記載された主な取組	第3期群馬県教育振興基本計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）の「主な取組」を再掲
令和2年度の取組実績	基本計画に掲げた「主な取組」に係る令和2年度の実施結果（【R2新規】、【R2拡充】は、新規・拡充した取組です）
成果	令和2年度の成果
課題	次年度以降に取り組むべき課題
指標	基本計画に掲げた「指標」を再掲
策定時(数値、年度)	基本計画に掲げた「現状値」を基準値として再掲
目標値	基本計画に掲げた「目標値」を再掲
2021.4月末時点の最新値	「指標」についての最新の実績値（調査時期の関係で、把握できる直近の年度の数値となっており、必ずしも令和2(2020)年度の数値とは限りません。）
進捗率(%)	令和2年度実績値における、目標年度の数値に対する基準値からの進捗率を、次の計算式により百分率で算出 $\text{進捗率}(\%) = \frac{(\text{R2実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$
備考	指標の最新値や進捗率について、特に説明が必要と思われる場合に記入
令和3年度の方角	「令和2年度の取組実績」、「成果」及び「課題」を踏まえた、令和3年度の取組の方角性

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組1	時代に応じたキャリア教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○小学校 特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会において、実践発表及び有識者による講義を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、紙面開催で実施した。 各部会の取組や研究の成果を冊子にまとめ、県内公立小中学校に配布した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を紙面発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。 		
○中学校 目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会において、実践発表及び有識者による講義を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、紙面開催で実施した。 各部会の取組や研究の成果を冊子にまとめ、県内公立小中学校に配布した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を紙面発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を選択できるような、小中のつながりを見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験活動の質的向上を図るとともに、オンラインを活用した企業や事業所との連携について模索する必要がある。 生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。 		
○高等学校 望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。（第1回（5月）中止、第2回（10月）参加者68名） ウェブ会議システムを活用した、オンラインキャリア教育セミナーを実施した。【R2新規】 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。 新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図ることができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進していく必要がある。 生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。 		

<p>○特別支援学校 進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。</p>	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を講師として招へいし、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を基にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計57回、実施校数：県立特別支援学校23校）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいした進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組2	より実践的な職業教育の推進	担当課	管理課、高校教育課
-----	---------------	-----	-----------

○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・工業・商業の各分野から高等学校1校ずつ、教育プログラム指定校に指定し、技術者等による学校での技術指導、企業実習、企業見学、教員研修などの実践的プログラムを実施した。 ・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容を見直し、今後の方向性を検討した。（農業：1回、工業：1回、商業1回、福祉1回）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。 ・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。

○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒 1,188名（普通科933名）、実施事業所370事業所（普通科279事業所）。6日以上長期インターンシップ：4校、57名） ・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を4校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターンシップについては、可能な範囲で実施した。また、キックオフ講座については、インターンシップを実施しない学校も対象とした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度にインターンシップに参加した生徒は前年より少なかったが、令和2年度卒業生については「高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合」が51.5%であり、昨年度に比べて4.5ポイント増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、現場での直接のインターンシップが難しい場合には、オンラインを活用した工夫等を検討する必要がある。

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を9校、335時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を、9校、196時間実施した。 ・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤1校、溶接1校で実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んできている状況も考慮して、高大連携を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラム指定校事業において、大学の見学を実施した。 ・農業部会において、地元大学と連携し、最新の研究等に関する職員研修を実施した。 ・工業高校において、大学からの出前授業を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・大学見学や出前授業等により、生徒の上級学校への理解が深まり、進学意欲を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、生徒の進路選択の幅を広げ、また、教職員が最新の技術等を学ぶ研修の場として、上級学校との連携を図る必要がある。

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。 整備費：199,841千円 主な更新設備：万能製図台、旋盤、万能材料試験機
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の状況を把握し、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組3	主権者教育等の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会からの通知である「主権者教育アドバイザー派遣制度について」「選挙出前授業等の実施について」などを各市町村教育委員会へ周知した。 ・群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各校の実態に応じて、主権者教育に関わる教育活動を実施した。活用した公立高等学校は9校であった。 ・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換することで、政治への関心を高める教育活動を実施した。参加した公立高等学校は4校であった。 ・各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県における法教育関係者のネットワークを構築することができた。 ・現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動が実施できている。 ・授業時間数を精選しながら、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会が確保できている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・法教育推進協議会等の開催の仕方について、さらに工夫する必要がある。 ・18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。 ・18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方について考察したり、選挙や政治参加の重要性などについて学習する教育活動を充実する。

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活課等と連携して作成した「ぐんま版消費者教育教材」の活用を推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の公立高等学校送付した「ぐんま版消費者教育教材」の活用し、消費者教育の推進を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんま版消費者教育教材」を活用した公開授業や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

取組4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実 担当課 高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課

○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。

令和2年度の取組実績	・1年生進路ガイダンス(計27回)を生徒と保護者向けに実施した。(実施校数:高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校)
成果	・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。
課題	・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習先の関係者との連携を密にして実習を実施する必要がある。

○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。

令和2年度の取組実績	・就労支援員による就業体験先、就労先の開拓を行った。(就労支援員7名を13校に配置) ・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。(高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校で19回実施し、201社271名が参加)
成果	・障害者雇用制度の改正や、企業採用担当者学校見学会の周知が広まったことにより、見学会に参加する企業が増えた。 ・また、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用に対する理解が深まり、特別支援学校生徒の特性等を踏まえた上で業務内容を検討しようとする企業が増加した。 ・上記の結果、コロナ禍ではあったが、生徒への就業体験先を十分に確保することができ、実習を円滑に行うことができた。
課題	・高等部新設4校に就労支援員を配置し、職業体験実習先の開拓や雇用先を確保を行う。 ・企業との情報交換の機会を工夫することで、障害者に対する企業の理解を促進し、さらなる雇用先の拡大を図る。

○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。

令和2年度の取組実績	・就労定着支援事業を14校で実施した。(実施件数:176件) ・農福連携に係る農業実習を継続実施した。 ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブ講演会」をオンラインにて開催した。 ・労働政策課員による企業訪問(群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む)を227件実施した。 ・職場開拓事業による企業訪問により就業先・実習先を3,518件開拓した。
成果	・オンラインによる講演会の開催により、多くの関係者に障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。 ・コロナ禍にあっても「ぐんまグッジョブ講演会」や農家での実習の実施を通じ、関係機関との連携強化が図られたことで、障害者雇用に関する理解啓発や農業分野への雇用の実現につなげることができた。 ・職場開拓事業により、求人数1,844人、実習案件数1,740人を開拓した。
課題	・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。 ・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる。 ・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。 ・特別な支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。 ・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。

○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。	
令和2年度の取組実績	・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直していく方向で学校と連携を図った。
成果	・既存の学科が設置された経緯を見直すと共に、その学科の中で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、情報収集・整理する中で学習内容を見直しながら、実践を進めていくことができた。
課題	・将来を見据えた新たな職域での就労につなげるための力を把握し、その力を育むための教育課程を編成していくことが今後必要となる。

○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。	
令和2年度の取組実績	・高等学校特別支援教育コーディネーター研究協議会や高校通級担当者等とおして、特別支援学校の進路指導のノウハウや障害者雇用に係る情報について、高等学校に提供することができた。 (R2：新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から公立高等学校等キャリア教育・進路指導研究協議会は中止)
成果	・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。
課題	・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。

施策の柱1における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況	小	47.6%	2017	100.0%	71.8%	2020	46.2%	
	中	69.3%	2017	100.0%	82.1%	2020	41.7%	
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合		37.9%	2017	60.0%	51.5%	2020	61.5%	
県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率		31.7%	2017	40.0%	33.9%	2020	26.5%	
就労支援員が就業体験先として確保した企業数		463件	2017	500件	521件	2020	156.8%	

令和3年度の方向

- ・義務教育9年間を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成できるよう、児童生徒の学びの連続性を図るとともに、児童生徒が自己の成長を実感できる資料の作成と活用が一層充実していけるようにする。
- ・感染症対策等に配慮しながら、インターンシップの取組を推進する。特に普通学科では、群馬県版高校生インターンシッププログラム等を活用しながら、3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合を高めることができるよう取組を進めていく必要がある。
- ・特別の支援を必要とする生徒への就労支援体制強化に向け、引き続き就労支援員や群馬労働局等の関係機関と連携して就労体験実習先の開拓や雇用先確保に努める。
- ・企業採用担当者学校見学会における特例子会社の担当者を招へいした「情報交換会」の充実を図る。
- ・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による「ぐんまグッジョブフェア」の継続実施により、障害者雇用に係る理解啓発を推進する。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組5	文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進
担当課	義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)文化財保護課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本「『上毛かるた』で見つける群馬のすがた」を販売し、684部を売り上げた。 ・東国文化副読本の県内の中学1年生全員への配布と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を1回実施した。 ・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。【R2新規】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本を授業で活用した学校数の割合は減少したものの、継続して学校での活用を図ることができた。(R1:98.8%→R2:91.1%)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上毛かるた副読本の活用状況を把握する必要がある。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、東国文化副読本をデジタルデータに移行し、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：2回 校数：5校 人数：623人 (代替事業(ワークショップ))新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった移動音楽教室の代替措置として、学校に楽員を派遣し、生の音楽に親しむ機会を提供した。 回数：56回 校数：45校 人数：2,621人 ・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。 回数：26回 校数：29校 人数：14,614人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・【移動音楽教室・代替事業(ワークショップ)】年少期における音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽文化の底辺拡大に貢献した。 ・【高校音楽教室】優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場と連携し、子どもたちの情緒豊かな人間形成を進める上で、より効果的な実施方法等について検討する必要がある。 ・児童生徒の実態に基づき、音楽の学習内容と連携した曲目や実施方法について、群馬交響楽団と演奏の内容や移動音楽教室の持ち方について継続して検討していく必要がある。

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・尾瀬学校および芳ヶ平湿地群環境学習は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも実施校が大幅に減少したものの、計34校（小学校18校、中学校16校）が実施し、計1,993人（小学生741人、中学生1,252人）の児童生徒が参加した。 ・現地体験における感染予防対策ガイドラインの作成、ガイドへの手指消毒液の配布等を通して、安全かつ効果的に尾瀬学校が実施できるようにした。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で体験の機会を失った児童生徒（小中学校）に対し、以下の対応を取った。 <ol style="list-style-type: none"> ①感染拡大の状況を見て、より多くの児童生徒が自然体験の機会を得られるよう、実施校を追加募集 ②尾瀬学校を中止した学校においても、尾瀬についての学習機会を得られるよう、例年実施している移動尾瀬自然教室を臨時的に拡充
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、約7割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約9割が尾瀬等で新しい発見や感動があったとの回答を得た。 ・全ての尾瀬学校参加校に、原則として学級数分のトランシーバーを貸与したことで、リスクマネジメントの一助とし、安全・安心な尾瀬学校の実施に役立てた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より、尾瀬学校補助金事業を廃止し、新規事業「尾瀬サステナブルプラン」を実施する。尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育を①「尾瀬シーズンスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」で展開する。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境学習等推進行動計画」に基づく環境教育を推進します。	
令和2年度の取組実績	気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計7回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は37名だった。
成果	幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。
課題	ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。

○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「県高等学校総合文化祭」は中止としたが、県高文連主催の代替大会において教育長賞を設けるなど、コロナ禍における芸術・文化活動の積極的な取組を推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・代替大会「群馬県高等学校文化祭2020」は、13の専門部で開催された。 ・全国高等学校総合文化祭高知大会はWeb開催され、自然科学部門で太田女子高校が研究発表【地学】で研究奨励賞を受賞した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。 ・感染症等の社会情勢に影響を受けない開催方法について、検討していく必要がある。

○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・予約制の導入や人数・時間の制限とともに、基本的な感染防止対策を徹底しながら、公文書等の閲覧環境の提供を継続した。 ・展示室の複製物・写真パネル等による展示に加え、インターネット展示を実施した（計4回）。 ・令和3年4月の公文書管理条例施行に合わせ、当館収蔵公文書の評価を行い特定歴史公文書等の総合目録の調整を進め、うち17,858点を公開した。また、古文書11,682点を閲覧公開した。 ・デジタル化した絵図をHPに順次公開、SNSを毎月2回以上、tsulunos動画を3件投稿した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットの活用によるタイムリーな展示方法の実施や県立図書館・群馬大学中央図書館等との連携推進により、新聞・テレビ・機関誌等各種媒体への掲載が増加した。 ・当館収蔵の文書の公開がより一層進んだ。 ・ホームページやSNS、動画による情報発信により、当館収蔵文書の適時適切なPRができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文書館のさらなる収蔵文書の活用と認知度向上のため、特定歴史公文書等の利用環境整備、広報活動や教育普及活動の充実のほか、関係機関や団体との連携を一層推進する必要がある。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・東国文化副読本の県内の中学1年生全員への配布と、一般販売を行った。 ・東国文化副読本を活用したモデル事業「東国文化ハカセ」による授業を1回実施した。 ・中学校の歴史の授業において、「東国文化副読本」を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。 ・高校においては、日本史の授業において県内にある歴史的価値のある文化遺産について触れながら授業を行った。 ・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。【R2新規】 ・学校に向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校21校で実施した。 ・令和2年6月に県立世界遺産センターを開館。小学校～大学まで16校を受け入れた。 ・高校においては、日本史の授業において県内にある歴史的価値のある文化遺産について触れながら授業を行った。 ・小学校教員向けの古墳学習プログラムを教材として、教員向け専門講座を実施した（参加者数：13人）。 ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、学校の校外学習に活用した（利用学校数：上野国分寺跡4校、観音山古墳13校）。 ・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した（応募数：114校、1198点）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・副読本を授業で活用した学校数の割合は減少したものの、継続して学校での活用を図ることができた。（R1:98.8%→R2:91.1%） ・東国文化動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を本県の魅力として発信することで、本県が「日本一埴輪県ぐんま」という認知度を高め、故郷への誇りや愛着を育むことができた。（9本公開、再生回数17,485回 HANIアプリダウンロード数22,222回 4/13現在） ・世界遺産の講義を聴くことや製糸の体験をすることで、現地を訪れたときの理解促進が図られた。 ・世界遺産センターでは高精細CGを活用し当時を再現した映像等で、世界遺産の価値や県内の絹文化について理解を深めることができた。 ・高校の日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、その歴史的価値についての理解を深めることができた。 ・教員に対し、古墳学習プログラムの趣旨や活用方法を示し、教材としての魅力を伝えることができた。 ・校外学習で活用することによって、史跡や古墳に対する理解を深めることができた。 ・文化財絵のコンクールを通じ、地域の文化財を身近に感じ、故郷への愛着を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響の中での、モデル授業等の開催の仕方について検討する必要がある。 ・古墳や埴輪などの本県の歴史文化遺産への理解を深めるため、東国文化副読本をデジタルデータに移行し、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。 ・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度を高め、利用校を増やすことが課題である。

○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開した（見学者数：上野国分寺跡2015人、観音山古墳11903人）。 ・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、最新情報展等を開催した（来館者数：4839人）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、施設開放や展示を行い、郷土学習の教材としての魅力を発信することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で減少した利用者数の増加を図る。 ・新たな情報発信方法を検討する。

○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県歴史の道シリーズパンフレット」15分冊を販売した。（累計販売数：8分冊740部、7分冊466部） ・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業における寺社調査（380件）、寺社アプリ「ぐんま寺社巡り」を活用した情報発信（ダウンロード数：2109件）、「群馬寺社パンフレット」の配布を行った。 ・古墳アプリ「古墳探訪」を活用した情報発信を行った。（ダウンロード数：7774件）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に県内の「歴史の道」に興味関心を持ってもらうことができた。 ・近世の装飾寺社建築について、県民の興味関心を深めることができた。 ・古墳への興味関心を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料の販売数の増加を図る。 ・近世装飾寺社建築の調査報告書刊行により、価値・魅力の再発見を促す。 ・古墳アプリ及び寺社アプリの効果的な活用方法を検討する。

○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国宝 群馬県綿貫観音山古墳出土品、史跡 浅間山古墳、史跡 荒船風穴蚕種貯蔵所跡、国登録有形文化財 旧群南村役場（高崎市歴史民俗資料館）、国登録有形文化財 旧太子駅ホッパー棟、国登録有形文化財 金井義明家住宅主屋、国登録有形文化財 田島善一家住宅主屋、国登録有形文化財 田島達行家住宅主屋等が新規に指定・登録された。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や関係機関と連携を密にして、文化財の歴史的価値を明確にし、新たに8件を国指定等文化財に指定・登録することができた（含追加指定）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財の新規指定を行う。 ・調査期間の短縮を図る。

施策の柱2における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率		74.7%	2018	100.0%	57.7%	2020	-67.2%	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施の方法や内容を変更したため。
中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合		80.5%	2017	100.0%	91.1%	2020	54.4%	

令和3年度の方向

<p>・尾瀬サステイナブルプランにおいて、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育①「尾瀬シーズズスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を展開する。</p> <p>①では、県が主体となってNETSUGENを利用したワークショップ、先進的な民間事業者向けのモニターツアー等による現地調査及び小規模な試行等を実施し、将来の民間主体による事業化について検討する。</p> <p>②では、STEAM教育を実践するための尾瀬又は芳ヶ平湿地群での体験活動に必要な現地でのガイド代、現地までのバス代の一部（1/2または2/3以内）を補助する。（対象：県内外小中学生6,000人程度）</p>
--

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組7	国際理解教育の充実	担当課	義務教育課、高校教育課
-----	-----------	-----	-------------

○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校では、外国語や総合的な学習の時間を核として、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒を通して具体的な国際理解教育を進めた。 県立高等学校等に5カ国出身18名の外国語指導助手を配置した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒が周囲にすることで、外国語や総合的な学習の時間において学んだことが、実体験と結びつくことで、体験的に国際理解教育を進められた。 外国語指導助手との授業内外での交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大に係る外国人への差別や偏見といった社会的な情勢の中でも、正しく国際理解教育を進める必要がある。 新型コロナウイルス感染症対策の影響により、新規外国語指導助手の来日が遅れているため、本来予定していた24名のうち6名を欠いている。

○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を踏まえた外国語の指導に取り組むことで、英語学習を中心に置きながらも、英語を母国語としない国々や様々な文化を扱っており、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意欲的に学習しており、児童生徒の国際理解を進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々との結びつきや文化を学習するとともに、世界に向けて将来を描くことができるよう、キャリア教育としての結びつきも大切にする必要がある。

○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人日中友好会館による「日中植林・植樹国際連帯事業」の中国高校生来日についての受入れ等を実施することができなかった。 中央中等教育学校において、「アジア高校生架け橋プロジェクト」により、タイからの留学生の受入れを行った（令和2年11月16日～令和3年3月12日）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> タイからの留学生を中等教育学校で受け入れることで、国際理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 海外情勢や感染症拡大の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。

○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「国費高校生留学促進事業」が中断となり、学校が実施する海外研修に対する経費支援を行うことができなかった。 高校生の留学促進に係る報告会は中止としたが、留学した生徒2名による動画を作成し、オンライン留学報告として、生徒・職員に公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に海外研修を実施した学校はなかった。 令和2年度中に留学期間が入っていた生徒は4人いるが、全員帰国している。新規で留学した生徒はいない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、留学や海外研修ができない状況が続いている。今後の状況を見極めながら、高校生等に対する理解を一層深め、留学の機運を高める必要がある。 海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努める必要がある。

基本施策1 時代を切り拓く力の育成

施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

取組8	豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進	担当課	義務教育課、高校教育課、総合教育センター
○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて更なるパフォーマンステストの実施を促した。また、新学習指導要領における評価の在り方について伝えた。 ・（小）高学年の教科化にともない、達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進するため、「群馬の小学生英語教育コミュニケーション事業」を行い、モデルとなる中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）を示した。 ・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」において、達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業を行った。 ・（高）各校で定めた到達目標を見直すとともに、最新版の到達目標を提出するように求めた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けて評価の在り方を見直す意識が高まった。 ・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」が新型コロナウイルス感染拡大により実施されず、設定状況に係る数値を確認できなかった。 ・（高）県内公立高等学校の目標設定率は100%である。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・目標を公表する方法や達成状況を把握するための評価について具体例等を周知し、公表及び達成状況の把握を推進する必要がある。 		

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて更なるパフォーマンステストの実施を促した。また、新学習指導要領における評価の在り方について伝えた。 ・（小）高学年の教科化にともない、達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進するため、「群馬の小学生英語教育コミュニケーション事業」を行い、モデルとなる中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）を示した。 ・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」において、達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業を行った。 ・（高）群馬県高校生Gアッププロジェクトにおいて、令和元年度の指定校が到達目標の達成度を把握するために実施した評価の事例を県内各校に配布するとともに、指定校2校において実践研究を行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施に向けて評価の在り方を見直す意識が高まった。 ・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」がコロナウイルス感染症により実施されず、設定状況に係る数値を確認できなかった。 ・（高）各校において参考となる実践例を蓄積し、共有することができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごと、学校ごとに取組の状況は異なり、指導と評価の一体化にはまだ時間がかかる状況である。 ・（小・中）各校種の達成目標（CAN-DOリスト）を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標にすることで、小中連携もあわせて進める必要がある。中学校は達成目標の整備状況は令和元年度まで、100%であったが、令和3年度の新学習指導要領の実施にあわせて、内容を見直す必要がある。 ・（高）令和元年度までの調査結果から、学年が上がると、「話すこと」の評価の実施率が下がる傾向にあるため、3年間を通した指導と評価を推進する必要がある。 		

○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育の充実に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）において、4技能の指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。 ・（小・中）「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の指定校において、新学習指導要領を踏まえた指導に取り組み、公開授業を行った。 ・（高）群馬県高校生Gアッププロジェクトにおいて、令和元年度の指定校が実施した「話すこと」と「書くこと」の評価の事例を県内各校に配布するとともに、指定校2校において実践研究を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・はばたく群馬の指導プランⅡを基に授業改善を図っていこうとする先生方が増えた。 ・単元で身に付けさせたい力を明確にし、言語活動の充実を図ろうとする先生方が増えた。 ・（小・中）動画で公開する学校も多くあり、合計視聴回数は約1000回となった。英語における小中連携の具体例や、ルーブリックを活用した評価について示すことができた。 ・（高）各校において参考となる実践例を蓄積し、共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・英語を使う必要感があり、児童生徒がコミュニケーションを図りたくなるような単元の課題を設定することが難しい。 ・（小・中）英語では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や、ALT不足により、チームティーチングの授業を受ける機会が制限されており、実践的なコミュニケーションの機会が制限されている学校がある。 ・（高）令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、特に「話すこと」の指導や評価について、学校も非常に慎重になっていた。今後は、1人1台端末も活用した指導や評価を推進する必要がある。

○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・（小・中）総合教育センターと連携し、「小中学校英語科研修講座」の中で義務教育課のALTアドバイザーを講師として英語力向上を目的として研修を計画した。 ・（高）新型コロナウイルス感染症の拡大により高校英語科教員指導力向上研修及び英語科教員授業づくり研修講座は中止となった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・（小・中）コロナウイルス感染症に拡大に伴い、研修が実施できなかった。文科省による「英語教育実施状況調査」がコロナウイルス感染症により実施されず、教師の英語力に係る数値を確認できなかった。 ・研修の見直しを行い、高校英語科教員指導力向上研修及び英語科教員授業づくり研修講座を「高校英語科研修講座」に統合した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、新設の研修講座を周知、充実させる必要がある。 ・働き方改革の推進や新型コロナウイルス感染症対策により、教師の英語力向上を目的とした研修はなかなかできないため、授業における英語の使用状況を改善したり、ALTとのコミュニケーションを充実させることで、英語力の向上を図っていく。

施策の柱3における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立中学校における英語力がCEFR [*] のA1レベル相当以上の3年生の割合		43.3%	2017	50.0%	44.2%	2019	13.4%	令和2年度はコロナウイルス感染症により、文部科学省の「英語教育実施状況調査」が実施できなかった。
公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合		36.8%	2017	47.0%	42.2%	2019	52.9%	令和2年度はコロナウイルス感染症により、文部科学省の「英語教育実施状況調査」が実施できなかった。

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会(Council of Europe)が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

令和3年度の方向

- ・小学校では、達成目標(CAN-DOリスト)を整備する際、中学校と小中一貫した達成目標(CAN-DOリスト)となるよう周知していく。
- ・中学校では、令和3年度においても目標値を50%に設定し、1人1端末を効果的に活用し、言語活動の目的や場面、状況を実生活に近づけることで、英語に対する学習意欲を喚起し、目標値を達成する。
- ・高校では、教育課程研究協議会の開催等により、新学習指導要領の実施に向けて、生徒が必要とする力を育むために言語活動を充実させることや適切に評価を行うことを改めて周知していく。

基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・キャリア教育年間指導計画の作成率が高まっており、各学校におけるキャリア教育の取組が進んでいる。
- ・公立高校全日制課程における高校3年間のインターンシップ参加率が着実に上昇してきており、昨年度の点検・評価において課題とされていた全日制高校普通科の生徒の参加も進んでいる。

課題

- ・今後、令和2年度から導入された「キャリアパスポート」の活用等を通じて、子どもたちにどのような学びの深まりがあったか、というような教育的効果の測定及び評価を行っていく必要がある。
- ・選挙権年齢の引き下げにより主権者教育の重要性は増しているが、学校における教育活動のみにより若者の投票率を向上させることは難しいと考えられるため、他部局と連携して、若者が投票しやすい体制の整備を進めることが必要である。
- ・「ぐんま版消費者教育教材」について、特に高校生向け教材は「情報モラル教育」に重点を置いた構成となっているが、消費者教育においては、情報モラルに関する啓発にとどまらず、子どもたちが消費に関する情報収集や選択をする上で重要となる判断力や批判的思考力等の育成が更に図れるような教育を推進していく必要がある。
- ・コロナ禍で留学の実施や受入等が難しくなったが、今後、ZOOM等のweb会議システムを活用して日本語を学ぶ英語圏の学生等と交流するなど、新たな形の国際交流を推進していく必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成 担当課 学校人事課、義務教育課、高校教育課

○小・中学校
全国学力・学習状況調査等、客観的な調査を活用し、各学校における学力向上のPDCAサイクルの確立を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査は実施されなかったが、問題冊子等については全ての児童生徒に配布されたため、各学校の創意工夫による全国学力・学習状況調査問題の有効活用を促した。 ・児童生徒を対象にした全国学力・学習状況調査の問題の解説動画とその動画を有効活用するためのリーフレットを作成・周知した。 ・令和元年度から令和2年度までに実施された「総合的に学力向上を図る学校への支援事業」では、県内5校の実践校において、全国学力・学習状況調査の結果等により明確になった課題について、教育課程の改善・充実（授業改善）を中心に、指導体制の工夫・改善、教師の指導力の向上などの視点から総合的に学力向上を目指す取組とその成果をWebに掲載した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・解説動画の総再生回数は2,221回であり、全国学力・学習状況調査を活用について促したことで、児童生徒の学びの充実に役立てることができた。 ・実践校における取組と成果をまとめた資料を周知したことにより、各学校の課題を解決するための実践に役立てられた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査を活用した学力向上のPDCAサイクルの確立を推進している学校の取組を広く発信していく必要がある。

○発達段階に応じた少人数学級編成を推進するとともに、各学校の実態や課題に応じた学力向上計画に基づく指導体制を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらプランによる加配を行った。 ○小学校低学年30人以下学級編成に189人 ○小学校中学年35人以下学級編成に91人 ・わかばプランによる加配を行った。 ○中学校第一学年35人以下学級編成に88人 ・学力向上特配を配置した。 ○小学校 287人 ○中学校 220人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学力向上計画に基づき、学習指導上の課題を解決するための手立てが明確であり、配置効果が見込める学校を中心に学力向上特配を配置することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の全学年を35人以下学級とする「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」による新たな少人数学級編成を最大限に生かし、一人一台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進していく。

○「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を参考にした実践事例サイトに約500以上の事例を掲載した。 ・小中学校の新規採用者345名に「はばたく群馬の指導プランⅡ」を配布し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実が図れるようにした。 ・「群馬ならではの新しい時代の学び」の推進に向け、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に1人1台端末の活用を位置付けた指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を作成し、Webページに掲載した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについて、県内に広く普及し、学校現場の授業改善の促進を進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の周知・活用を図る必要がある。 ・ICT活用促進プロジェクトのモデル校等の取組を通して、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を、より実践的な内容へと加除・修正をする必要がある。

(高等学校) ○各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験、レポートの作成、論述等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実します。	
令和2年度の取組実績	・新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、基礎的・基本的な事項に重点を置くなど指導計画を見直した上で、レポートの作成等の知識・技能を活用する学習活動を実践するよう指導した。
成果	・通知等により、基礎的・基本的な知識・技能を精選し、確実に育成できるよう、指導方法の改善について周知できた。
課題	・既習した知識・技能を確実に定着できるようにするためには、計画的にそれらを活用する場面をつくる必要がある。

○主体的に学習に取り組む態度を養う上で、生徒の発達段階を考慮した、思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動を充実します。	
令和2年度の取組実績	・群馬県ステップアップサポート事業により、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善や、校内研修の充実を推進した。
成果	・教員の授業改善への意識から、授業において思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動は取り入れられている。
課題	・思考力・判断力・表現力等を育成するため協働的、双方向型の授業改善を引き続き推進する必要がある。

○全ての県立高校において、生徒一人一人の学習状況や授業の理解度を把握するなど、個に応じたきめ細かな指導や、生徒一人一人の学習状況等を適切に把握して、指導の改善に生かすための観点別学習状況の評価を推進します。	
令和2年度の取組実績	・群馬県高校生Gアッププロジェクト等の実施により、評価の事例を共有した。
成果	・思考力・表現力・判断力等の育成する上での評価の方法について研究を進め、その実践例について周知することができた。
課題	・観点別学習状況の評価等を工夫・改善するためには、各校に対して校内研修を推進するなどの取組が必要である。

○キャリア教育を念頭においた教育課程を編成し、生徒が学習意欲を高め、主体的に進路選択ができる態度を育成します。	
令和2年度の取組実績	・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会を10月に実施し、各校の取組内容、課題等について情報共有を行った。合計68名が参加した。 ・講師を招き、キャリア教育に関する講演や進路相談を行う、キャリアアドバイザー活用事業を12校で実施した。
成果	・他校の取組やキャリア教育・進路指導実施上の諸課題について情報交換を行うことで、各校のキャリア・進路指導の充実を図ることができた。 ・キャリアアドバイザー活用事業等を通して、各校のキャリア教育を推進することができた。
課題	・社会が大きく変化する中、育成すべき資質・能力を明確にしたキャリア教育を推進する必要がある。 ・令和4年度入学生から実施される新教育課程について更に周知・徹底を図る必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

取組10	しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立	担当課	学校人事課、義務教育課、生涯学習課
○発達の段階に応じた少人数学級編制及び少人数指導や教科担当制による授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ さくらプランによる加配を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○小学校低学年30人以下学級編制に189人 ○小学校中学年35人以下学級編制に 91人 ・ わかばプランによる加配を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○中学校第一学年35人以下学級編制に88人 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導面 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒のつまずきに対し早期に対応した。 ○個に応じた学習指導が充実した。 ○児童生徒の発言回数や機会が増えることにより、学習意欲が向上した。 ・ 生活指導面 <ul style="list-style-type: none"> ○教師による多面的な児童生徒理解や、児童生徒の基本的な生活習慣の定着が図られた。 ○一人一人の児童生徒の学級内における存在感が実感された。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の全学年を35人以下学級とする「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」による新たな少人数学級編制を最大限に生かし、一人一台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進していくこと。 ・ 「小学校教科担任制特配」「学校間連携特配」などの特配を、より効果的に活用できるよう引き続き検討していくこと。 		

○道徳科をはじめとする各教科等の学習活動を充実するとともに、学校段階等間の連携や、家庭・地域との連携を通して、学習習慣や生活習慣を確立します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「はばたく群馬の指導プランⅡ」を配布し、研修会や協議会等で周知を図った。 ・ 「群馬ならではの新しい時代の学び」の推進に向け、指導モデル「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を作成し、義務教育課HPに掲載した。 ・ コロナ禍の休校時における子どもたちの学びの保障をするために、オンラインサポート授業動画を作成し、tsulunosより配信するとともに、群馬テレビにおいても放映した。（第1弾191本、第2弾70本） ・ 臨時休業を踏まえ、子供たちの学力を保障するために、限られた時数の中で指導内容に軽重をつけて授業を実施できるように、令和2年度小中学校における「年間指導計画を見直す際の参考資料」を作成・周知したり、進級・進学に向けての準備ができるよう、子供たちに向けて、春休みの家庭学習充実のリーフレット「春休みの学びを応援します」を配布したりした。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知により、小・中学校間で共通した学習過程の実践が推進されるとともに、子供の問いを生かした児童生徒主体の授業が見られている。 ・ 「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を作成・周知したことにより、ICTを活用することで、学校と家庭の学び、地域とのつながりを効果的に行えることに着目してもらうことができた。 ・ オンラインサポート授業動画を1度は見たという児童生徒が50%視聴したことから、休校中においても家庭における学習習慣の確立に役立てることができた。 ・ 県内の小中学校では、臨時休業による授業の大きな遅れは見られなかった。 ・ 「春休みの学びを応援します」を配布し、子供たちに家庭学習の方法の例を示せたことから、学習習慣の確立に役立てることができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用して、家庭と連携した学びの充実を図る必要がある。 ・ 家庭、地域社会の人々が参加、協力した授業や活動の事例等を紹介して連携の充実を図る。 		

○学校図書館の利用を促進し、家庭・地域との連携を深めながら、日常生活の中で児童生徒の読書習慣が身に付くようにします。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員等を対象とした学校図書館研修会を実施し、指定校の実践発表や学校図書館の運営・活用について情報交換した。 ・学校司書を対象とした学校図書館活用講座を動画配信により実施し、学校図書館の運営等について情報交換・交流を行った。 ・「学校図書館充実事業」実践校において、ICT環境の充実を含めた学校図書館の整備や、公立図書館との連携して授業に活動する図書の貸し出し等についての取り組みが進められた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館充実事業」の実践校では、司書教諭や学校図書館司書を中心に、公立図書館とのスムーズな連携が推進された。 ・教員や学校司書の各種研修、講座を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における読書習慣を身に付けるためには、地域と連携した取組を推進する必要がある。 ・学校図書館において、ICTを活用した情報センターとしての充実を図っていく必要がある。

施策の柱4における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合	小6	92.7%	2017	100.0%	92.3%	2019	-5.5%	2020年度調査未実施
	中3	93.1%	2017	100.0%	93.5%	2019	5.8%	2020年度調査未実施
公立高校における中途退学率	全日制	0.7%	2017	0.5%	0.9%	2019	-100.0%	2020年度調査結果は2021.10月頃公表予定のため、2019年度調査結果を最新値とした。
	定時制	11.0%	2017	9.0%	11.6%	2019	-30.0%	2020年度調査結果は2021.10月頃公表予定のため、2019年度調査結果を最新値とした。
家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合	小6	66.3%	2017	75.0%	68.4%	2019	24.1%	2020年度調査未実施
	中3	72.7%	2017	80.0%	72.1%	2019	-8.2%	2020年度調査未実施
主体的・対話的で深い学びの視点に立った(はばたく群馬の指導プランに基づく)授業改善を実施している小・中学校数	小	292校	2018	305校	295校	2020	23.1%	新型コロナウイルスの影響により対話的な活動が十分に設定できなかった。
	中	149校	2018	162校	152校	2020	23.1%	新型コロナウイルスの影響により対話的な活動が十分に設定できなかった。
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数	高校	47校	2017	62校	62校	2019	100.0%	

令和3年度の方向

<p>・全ての小中学校において、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善が実施できるよう一層の周知を行うとともに、ICTを効果的に活用した授業についても、ICT活用促進プロジェクトのモデル校における実践を共有し、授業の質の向上についてもあわせて取り組んでいく。</p> <p>・コロナ禍においては、「対話的な学び」が難しい部分もあるが、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善に向けた取組を総合的に推進するとともに、それらの取組を進めるための組織的な校内研修を実施することで、教員の専門性の向上を図ることを目的とする新規事業「新しい学びのための授業改善事業」を実施する。</p> <p>・中途退学の未然防止に向け、入学希望者に学校の特色を理解させる取組の一層の充実を図るとともに、引き続き、中高の接続に配慮した適応指導の工夫及びキャリア教育の観点を踏まえた生徒指導を一層推進する。また、「新しい学びのための授業改善事業」に基づく授業改善や、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動等を通して、生徒の自己有用感や人間関係形成能力等を高めるとともに、特別活動を含む様々な活動の中で、生徒一人一人の居場所づくりに努める。</p> <p>・学校図書館の活用を促進するため、学校図書館関係者を対象とした実務研修を開催し人材育成を図るとともに、各学校図書館への図書の団体貸出等により読書環境を充実させる。また、地域に身近な公立図書館及び公民館図書室と連携した取組により、図書館を身近に感じさせることで、児童生徒の読書習慣の定着を図る。</p>
--

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組11 ものづくり産業等へつながる理数教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○科学に対する興味関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回科学の甲子園ジュニア群馬県大会は中止となったが、全国の中学1、2年生を対象に、理科・数学・情報をオンライン上で競い合う、令和2年度科学の甲子園ジュニアエキシビジョン大会への参加を呼びかけ、群馬県より9校、20チーム、計99名の生徒が参加した。 ・令和2年度科学の甲子園群馬県大会を開催した。（出場校14校107名参加） ・県内4校が文部科学省のSSH（スーパーサイエンスハイスクール）の指定を受け、各指定校において、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・理数教育に興味関心を高め、難しい課題に対して協働しながら解決できる人材の育成につながった。 ・科学の甲子園は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、筆記競技のみの開催としたが、科学に対する興味・関心を高めることができた。 ・SSHの指定を受けた県内4校が科学的な探究活動や評価方法等の研究を推進した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県指導主事会議や教員を対象とした研修会、中学校理科研究会等で、本事業の目的や研修、大会について周知を図り、参加チーム数の拡大を図る必要がある。また、事前研修を計画するなどの工夫を行い、協働で課題に取り組み、競い合う楽しさを感じられるようにしたい。 ・SSHの各指定校において研究開発した探究活動の指導方法や評価方法について、他の高校等への普及を更に図る必要がある。

○日常生活との関連を重視する授業を推進し、観察・実験等、本物に触れる科学的な体験を一層充実させ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やします。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・理科室での観察や実験については、新型コロナウイルス感染症の影響で困難な活動も多かったため、できるだけ体験活動が可能な観察や実験を例示した「令和2年度年間指導計画を見直す際の参考資料」を作成・周知した。 ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」にある日常生活との関連を重視した授業づくりについて周知した。 ・令和2年度科学の甲子園群馬県大会を開催し、理科・数学などの複数分野において実生活・実社会と関連した課題を扱うなど、科学好きの裾野を広げる活動を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ渦の中でも、多くの学校で観察や実験等、本物に触れる科学的な体験を重視した授業の実践に役立てられた。 ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく公開授業などで、「ふれる・つかむ」過程と、「まとめる」過程に日常生活との関連を位置付けた単元構想について共通理解を図ることができた。 ・令和2年度は県内14校107名が参加した。科学的な知識・技能を活用し、チーム内で話し合いながら実験を行うなど、科学の楽しさを知り有用性を実感する取組となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、本物に触れる科学的な体験を一層充実できるよう、よい取組を紹介し、周知していく必要がある。 ・日常生活や自然にあてはめることのできる本質を学べる科学的な体験を一層充実できるよう、今後も理科室で観察や実験をする授業が行えるよう周知していく必要がある。 ・参加者が安心・安全に実験を実施できる会場の確保と実験器具の整備が必要である。

○科学的に探究する力の育成のため、児童生徒が見通しをもって観察・実験、探究活動等を行う問題解決的な学習を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」や新学習要領における評価に基づいた授業づくりについて周知するとともに、「令和2年度年間指導計画を見直す際の参考資料」において、観察や実験を構想したり、実験結果を基に自分の考えを改善したりする活動を重視する案を示した。 ・群馬県高校生ステップアップサポート事業の推進研究員である理科教員3名が、「主体的・対話的で深い学び」の3つの視点に基づいた観察・実験、探究活動等の探究的な学習に係る授業公開を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上等の指定校において「はばたく群馬の指導プランⅡ」を基にした問題解決的な学習の実践授業を行い、その成果をwebページや資料配布等で情報共有することで、各学校で問題解決的な学習の授業づくりに役立てられた。 ・各市町村教育委員会から、小学校第3学年～中学校第3学年まで事例を収集することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が見通しをもって観察・実験を行えるようにするためには、自分の予想や仮説を基に観察や実験の計画を立てる活動を重視した学習を推進する必要がある。 ・探究的な学習に係る公開授業への参加を促し、一層の普及を図る必要がある。

○発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能や科学の基本的な見方の確実な定着を図るため、小・中・高等学校を通じた理科の学習内容の系統性（連携）を重視したカリキュラムを編成します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県理科研究発表会の開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。昭和28年以来、小・中・高等学校が合同で開催している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校総合文化祭 自然科学部門の代表作品を決定するための代替発表会を開催した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の学びをつなぐ視点等について、各学校種の教員の共通認識を図る必要がある。

○数学的な見方や考え方を働かせ、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県小学校中学校教育研究会算数・数学部会研究大会等で、「はばたく群馬の指導プランⅡ」や新学習要領における評価に基づいた授業づくりについて周知するとともに、「令和2年度年間指導計画を見直す際の参考資料」において、限られた時間の中でも知識や技能を活用して数学的な活動を行う場面を示し、問題解決的な学習を推進した。 ・数学的な見方・考え方を働かせながら概念や性質を発見し、まとめられるよう工夫した動画を、小学校、中学校計79本作成した。 ・群馬県高校生数学コンテスト(代替事業)を実施し、県内各高校に問題を配付すると共に、解説動画をオンライン上で公開した。 ・群馬県高校生数学キャンプの開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の趣旨を周知し、単元の「であう過程」と「つかう過程」を連動させた思考力や表現力を高める授業の在り方について共通理解を図ることができた。 ・休業期間中においても、問題解決の場面で活用できる知識・技能の定着を継続的に図ることができた。 ・数学コンテストを通じて、県内公私立の高校生等が、論理的思考力や想像力を問う数学の問題に取り組むことで、生徒に数学的な見方や考え方のよさを認識させ、新しい価値を見いだすための想像力を培う機会とすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの効果的活用により、児童生徒が数学的な見方・考え方を一層働かせ、意識化できる授業を推進する必要がある。 ・数学コンテストに、さらに多くの生徒が参加できるよう、実施・運営の方法等を検討していく必要がある。 ・数学キャンプについて、実施の効果を全県に普及できるよう、数学科教員が参加できるようにするなど、会場や実施内容、実施方法の工夫が必要である。

○理数教育に係る教員の資質向上のための研修を充実させます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教員に対しては、初任者研修（中：12名）、2年目研修（小：16名）、4年目研修（小・中：教科別研修は中止）、中堅教諭研修（小・中：中止）において、児童生徒が主体的に問題解決を行うための単元構想や授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・高校の教員に対しては、初任者研修（7名）、2年目研修（中止）、3年目研修（8名）、6年目研修（8名）、中堅教諭研修（中止）において、生徒が主体的に探究する授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。 ・理科研修講座（小学校コース、中学校コース、高等学校コース、先端科学コース）、理科実習教員研修講座については、観察、実験を行う上での課題の解決法や理科の専門性を高めるための内容について、講義・実習・協議などの研修を予定していたが中止となった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの施設・設備を活用した各種研修講座を、県内学校の講師と連携したり、オンラインで実施したりすることにより、受講者の実践的指導力を高めた。 ・協議会には県内85名の理科教員が参加し、探究的な学習を進める際の工夫や課題等について共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者のニーズや最新の理数教育に関する動向に合った研修講座とするために、ICTの活用を含め、研修講座の内容と形態を精選して運営し、受講者の声も参考にして改善を図っていく。 ・探究的な学習が県内高校等に普及するよう一層促進する必要がある。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組12	プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校の12年間を見通して、児童生徒の系統的な情報活用能力を育成（プログラミング教育を含む）します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学年の発達段階に応じ必要な端末活用スキルの育成に関わる資料と、端末導入初年度における指導の方針に関わる資料を作成し、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の第Ⅲ章に掲載した。 小学校プログラミング教育研修講座を実施した。 高等学校教育研究会情報部会授業研究会において、プログラミングと動画編集のオンライン研修をそれぞれ1回ずつ開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の第Ⅲ章を活用し、情報活用能力の育成を位置付けた教育活動を展開する準備が進められた。 「事前学習（動画視聴）→講座受講」という流れで、集合研修時の実習時間をより多く設けることができ、小学校プログラミングの授業づくりについて、実践的な研修を実施することができた。 情報部会のオンライン研修ではのべ48人が参加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 端末活用スキルの育成に向けてスキル系統表の活用を啓発するとともに、令和2年度に作成した資料の見直しを図る必要がある。 情報の収集や分析など、思考や表現に関わる能力についても検討を進める必要がある。 算数科や理科の内容を取り扱ったが、総合的な学習の時間におけるプログラミング教育を含めて扱う必要がある。 高等学校では令和4年度から新科目「情報Ⅰ」「情報Ⅱ」が開設されるため、情報担当教諭のさらなる指導力向上を図る必要がある。

○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県警と連携した情報モラル講習会を高校6校（生徒571人、教職員67人参加）及び県立特別支援学校7校（児童生徒264人、教職員128人、保護者22人参加）で実施した。 「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル講習会により、メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセス等の未然防止を図ることができた。「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動により、SNS等を介した差別や偏見の問題について話し合うなど、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため情報モラル講習会等の行事の多くが中止となったが、今後は実施方法を工夫しながら、児童生徒の情報モラルを育成を推進する取組を一層積極的に行う必要がある。

○学校では、一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためICTを有効活用します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小・中学校にモデル校（拠点校2校、実践推進校11校）を設け、公開授業や実践発表を行い、1人1台端末を活用した授業を推進した。 ・ICTの有効活用に向けた理論的な背景や各教科等の指導における活用のポイントを示した指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」を作成・周知した。 ・特別支援学校では、タブレットのほか、児童生徒一人一人の障害の状態に応じた入出力支援装置等を導入し、個別最適な学びの充実に取り組んだ。 ・ICTを有効活用するための研修支援を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における取組や指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」を通じて、各学校で、令和3年度からの本格活用に向けて準備を進めることができた。 ・障害種や児童生徒一人一人の障害の状態に応じた入出力支援装置等のICT機器を活用した授業実践を通じ、児童生徒の主体的な学びや可能性の広がりが見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の資料について、見直し・充実を図るとともに、モデル校事業を通じて実践事例を収集・周知する必要がある。 ・特別支援学校においては、児童生徒の主体的な意思表出や社会参加を促すため、入出力支援装置を含む一人一人の障害の状態に応じたICT機器の効果的な活用についてさらなる研究を進め、全特別支援学校に周知し、実践を推進する必要がある。
○教員の情報活用能力及びICTを活用した指導力向上のため、研修を充実させます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力向上研修講座を実施した。 ・特別支援学校において、ICTを活用した教員の指導力向上を図るため、モデル校を6校指定し、実践研究に取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「事前学習（動画視聴）→講座受講」という流れで、集合研修時の実習時間をより多く設けることができ、県推奨ソフト（Google for Education）の具体的な操作や活用方法について、実践的な研修を実施することができた。 ・障害種に応じた専門家を招へいた研修を開催し、ICTを活用した授業モデルづくりに取り組むことができた。また、研修会をオンラインで公開することで、すべての特別支援学校がモデル校の研究成果を共有することにつながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの活用等により、多くの教職員が受講可能な研修を実施する必要がある。 ・市町村等で中核となる教職員への研修を実施する必要がある。 ・専門家を招へいた研修のさらなる充実を図り、すべての教員がICTを活用した授業を実施できるようにする。

基本施策2 確かな学力の育成

施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組13 地域を発展させる大学の充実 担当課 (知)県立女子大学、(知)県立健康科学大学

<p>(県立女子大学) ○幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。</p>	
令和2年度の取組実績	<p>コロナ禍で様々な取組が中止される中でも、次のとおり実績を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学部、国際コミュニケーション学部ともに、全体のレベルアップを目指した少人数教育を実施した。 ・人文科学や社会科学から美術まで、さまざまな学問分野の授業を開講したほか、実務家を招いた多彩な講義や、フィールドワーク等の授業も開講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数だからこそ可能な双方向でのやり取りや、議論を交えた授業により、学生に学ぶ楽しさや意欲をもたらすことができた。 ・さまざまな学問分野や、教室の外でも学びをおこなえる環境により、学生が幅広い視野を身につけることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次から専門教育への導入となる基礎知識と能力を養うため、授業内容を適宜見直す必要がある。 ・学生の希望にマッチした実務家を招くことが課題である。

<p>(県立女子大学) ○地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに、高い語学力とコミュニケーション能力、そして協調性や発信力を身に付け、持続的に社会に貢献できる人材を育成します。</p>	
令和2年度の取組実績	<p>コロナ禍で様々な取組が中止される中でも、次のとおり実績を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学支援プログラムを5名の学生が利用した。 ・6名の外国語教育研究所研究員が年間66コマをネイティブ教員として担当した。 ・TOEIC SW及びLRについて国際コミュニケーション学部1～3年生の全員(210名)が受験した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン留学等、新しい形での留学支援を通して英語力の向上や異文化交流を体験する機会を提供できた。 ・日々の研究や高大接続の実践指導を重ねたネイティブの研究員による授業により、より高度な英語能力を身につける機会を提供できた。 ・TOEICの結果を勘案し、修得状況に合わせた適切な指導を学生へ提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・海外留学を切望する学生への海外危険情報の共有方法や、質の良いオンライン留学先の開拓が必要である。 ・ディスカッションやグループワークの制約が多く、リアルなコミュニケーションのやりとりに工夫が必要である。 ・学年が上がることによるスコアも上昇させなければならないことから、学修内容の検討をおこない、全体的なスコアアップを図る。

<p>(県立女子大学)</p> <p>○県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組めます。</p>	
令和2年度の取組実績	<p>コロナ禍で様々な取組が中止される中でも、次のとおり実績を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会講師や出前講座などの地域等との連携事業について、54件実施した。 ・群馬学センターでは、リサーチフェロー公開研究会（講演会）を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の地域貢献活動により、諸機関との多様な連携、地域文化の振興などに寄与することができた。 ・群馬学センター、リサーチフェロー公開研究会（講演会）には、リサーチフェロー選任者8名、一般参加者（オンライン参加）延べ31名の参加があり、地域学の発展、地域の課題解決に寄与できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学としての地域貢献を図るため、地域志向性を重視した活動を一層進める。

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○豊かな人間性と専門知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる看護師、保健師、診療放射線技師となる人材を育成します。</p>	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染対策をしっかりと行いながら、可能な限り実習や実技指導に重点を置いた教育を行うとともに、国家試験対策についてもグループ及び個別指導により丁寧な支援を行った。 ・質の高い医療サービスを提供できる人材を育成するため、新しいコースを開設するなど大学院教育を充実させた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師、看護師、診療放射線技師のすべての国家試験において合格率100%を達成するなど、多くの医療人材を育成した。 ・博士後期課程修了者を輩出するなど、より高い専門的知識や技術・技能を持つ人材を育成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するため、新型コロナウイルスの影響下にあっても教育の質を維持することが課題である。

<p>(県民健康科学大学)</p> <p>○大学の研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に貢献します。</p>	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした取組を、コロナ禍でできる範囲で継続的に行った。 ・地域医療を担う人材を育成するために、看護師特定行為研修課程に県内病院から5名の受講者を受け入れた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センター事業として、本学の教育・研究機関である資産を活かした地域貢献活動を、限定的ながら継続的に行うことで、研究成果を地域に還元した。 ・看護師特定行為研修課程で初めての修了者を輩出するなど、地域医療を担う人材の育成に貢献した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の研究成果等を継続的に地域に還元するため、新型コロナウイルスの影響下にある現状に対応した地域貢献活動に取り組む必要がある。

施策の柱5における指標の状況、令和3年度の方角、基本施策2に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合	小6	91.6%	2017	100.0%	81.3%	2020	-122.6%	新型コロナウイルスの影響による。
	中3	94.5%	2017	100.0%	84.0%	2020	-190.9%	新型コロナウイルスの影響による。
授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合		76.1%	2017	100.0%	＝	＝	＝	文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更されたため、比較困難。 ※欄外に参考数値を記載。
インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合	小	95.4%	2017	100.0%	93.9%	2019	-32.6%	2020年度調査未実施
	中	96.6%	2017	100.0%	96.4%	2019	-5.9%	2020年度調査未実施

(参考)

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合		-	-	100.0%	68.2%	2019	-	(※ICTを活用して指導できる教員：PCや提示装置などを活用して資料や児童生徒の意見などを効果的に提示したり、知識・技能の定着、考えをまとめる活動、レポート・資料・作品等の協働制作などの学習の際に、児童生徒にPCやソフトウェアなどを効果的に活用させたりできる教員)

令和3年度の方向

- ・1人1台端末の有効活用によって学びの枠組みを広げ、生活や社会との接続が図られた学びを推進する。
- ・ICTを活用した日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の周知・活用を図るとともに、各地域の拠点となるモデル校の実践をもとに改善・充実を図る。
- ・STEAM教育推進プロジェクトにおいて、データサイエンスを切り口にした「ぐんま中高生ミライづくりワークショップ」を実施し、知識の枠を超えた学びを広げ、新しい価値を創造する資質・能力の育成を図る。
- ・すべての高校において、「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Basic～」をもとに、1人1台パソコンの活用を図るとともに、各教科の活用法をまとめた「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を策定する。

(県立女子大学)

新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しつつ、次のとおり取組を進めたい。

- ・現在、新型コロナウイルス感染予防のため中止している講師派遣、講演会・講座等について、安全安心な運営方法を検討し、再開に向けて準備をしていきたい。
- ・English Help Desk の活用を学生に促し、学生の英語能力向上や資格取得に向けて英語指導の支援体制を構築する。
- ・各国の提携大学や留学エージェント等とも密に連絡をとり、受け入れ体制の進捗状況を把握するとともに、留学が再開された際にスムーズに手続きが行えるよう、留学やビザに必要な書類について準備を整える。
- ・県女版海外危機管理マニュアルを作成し、学生に周知する。

(県民健康科学大学)

- ・コロナ禍においても大学での教育の質を維持するため、感染対策に細心の注意を払いながら、実技科目を中心にできる限り対面授業を行う。
- ・ICTを活用するなど実施方法を工夫して、コロナ禍においてもできる限り、公開講座をはじめとする地域貢献事業を行う。

基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ」には500以上の指導案が掲載されており、内容も充実している。さらに、「ICT活用Version」も細かな情報が掲載されており、授業を行う教員にとって非常に参考になるものとなっている。
- ・コロナ禍により学校が臨時休業となったにも関わらず、小中学校の授業に大きな遅れが出なかったことは高く評価できる。前例のない事態の中でも、オンラインサポート授業動画を短期間で作成し公開するなど、子どもたちの学びを絶対に止めないという意気込みが強く感じられた。

課題

- ・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」には紙ベースの指導案が掲載されているが、授業実践例を動画にして掲載すると、より使い勝手が良くなる。「群馬県ICT活用教育サポートサイト」に掲載されているような動画を、さらに増やしていくとよい。
- ・プログラミングに関する能力はこれからの社会に必須とされるため、プログラミング教育について、高等学校で令和4年度から新設される「情報」の授業をはじめ、様々な学習活動の中で積極的に推進していく必要がある。
- ・ICT活用について、現状では教員の活用率を指標としているが、「ICTの活用により、子どもたちに何ができるようになったか」など、教育的効果の測定及び評価も必要である。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組14 ボランティア活動や体験的な活動の充実 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)環境政策課

○ボランティア活動を充実させるために、学校と関係機関との連携、社会教育団体の活動や地域行事への児童生徒の参加を一層推進します。【取組5再掲】

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計7回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は37名。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、小学校におけるボランティア・チューター「ようこそ先輩！」については中止した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、「ようこそ先輩！」事業の実施について検討する必要がある。

○「社会を生き抜く力」を育むため、「自然体験活動」「社会体験活動」の機会提供を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年自然の家3所にて青少年自然体験事業の実施した。 親子体験活動（親子キャンプ、登山、星空観察等）参加者数 延べ270人 自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数 延べ1,298人 宿泊自然体験活動（3泊4日程度の長期キャンプ）参加者数 中止
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。 ・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。

○地域や学校の特色を生かした体験活動や、命の大切さが実感できる体験活動の充実を図ります。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における「動物ふれあい推進事業」が充実するよう、学校獣医師を指定した。 学校獣医師の指定 指定人数90名 動物ふれあい推進事業実施校 169校（小学校128校、幼稚園・保育所41園）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校獣医師の協力のもと、動物ふれあい教室では、ウサギ等の小動物とのふれあいを通じて、生命の尊さや大切さについて学習することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じ、各学校における事業が充実したものとなるよう、事業を主管する食品・生活衛生課との連携・協力をしていく。

○自然体験・社会体験活動や地域貢献・奉仕活動を行っている青少年団体を支援します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟の活動を充実させるため、事業費を補助した。 ・青少年団体の運営への助言を行うなど、青少年の健全育成を推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動の活性化が図られるとともに、青少年教育にかかる指導者の育成等につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の流れを受けた構成員の減少等の問題があるが、より魅力のある活動の工夫等、活動の充実が課題である。

○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境学習等推進行動計画」に基づく環境教育を推進します。【取組5再掲】	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動・エネルギー、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、自然観察会、森林ボランティア体験会など計7回の講義、実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講生は37名。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんま環境学校（エコカレッジ）終了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組15 人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実 担当課 義務教育課、高校教育課

○小・中学校においては、道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを行うことにより、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通して効果的に道徳教育を進めます。

令和2年度の取組実績	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により臨時休校となる中、「令和2年度年間指導計画を見直す際の参考資料」を示し、各学校での時数確保や指導内容を重点化した道徳教育の推進を図った。
成果	・各学校で年間指導計画を見直し、指導内容を重点化したり、指導方法を工夫したりするなど、新しい生活様式の中においても道徳教育の充実を図ることができた。
課題	・令和2年度は道徳教育研究協議会を中止したが、各学校の教育活動全体を通じた道徳教育の取組が充実するよう、研究協議会等の内容の工夫・改善を図っていく必要がある。

○要となる道徳科の授業では、主たる教材として教科書を効果的に活用し、主体的に自分との関わりで考え、多様な考え方、感じ方と出会い交流する「考え、議論する道徳」を充実します。

令和2年度の取組実績	・道徳教育研究指定校において授業研究会等を実施し、「考え、議論する道徳」の授業の充実を図った。（R2年度指定校：東吾妻原町小、前橋元総社中、邑楽町教委） ・道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を新規採用の全小中学校教員に配布した。
成果	・道徳教育研究指定校の取組をWebサイトへの掲載をしたことにより、研究成果を全県に向けて発信することができた。
課題	・「考え、議論する道徳」の充実に向けて、「はばたく群馬の指導プランⅡ」と、これまでに全小中学校教員に配布している各種資料の活用について周知し、指導法の工夫・改善を図る必要がある。 ・道徳の授業において群馬大学と連携し、研究や授業づくりに取り組んでいく必要がある。

○児童生徒がよりよく生きていく力を身に付けられるようにするために、生命の尊重、親切・思いやり、規則の尊重、家族愛等の学習指導要領が定める各内容項目について、自己の生き方への考え方を深める学習を充実します。

令和2年度の取組実績	・県教育委員会義務教育課のWebサイトにおいて、小学校1年～中学校3年までの学習指導案を掲載した。 ・道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を新規採用の全小中学校教員に配布した。
成果	・教師の授業づくりの参考となるよう、Webサイトにおいて学習指導案を掲載し、各内容項目の学習の充実を図ることができた。
課題	・学習指導要領に示された各内容項目の学習がさらに充実するよう、学習指導案の収集・掲載を継続する必要がある。

○高校においては、公民科や特別活動を中核的な指導の場面として、学校教育全体を通して、人間としての在り方や生き方に関する学習を行います。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立高校・公立中等教育学校・県立特別支援学校の道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進協議会については実施することができなかった。県立高等学校及び中等教育学校については、道徳教育の全体計画及び道徳教育の目標と教科の関連表を作成し、計画的に道徳教育を行うことができた。 ・県立玉村高校を道徳教育総合支援事業の研究校に指定し、校訓である「誠実・勇気・奉仕」に基づく道徳教育推進の取組を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校が、道徳教育の全体計画及び道徳教育の目標と教科の関連表を作成し、計画的に道徳教育を行うことができた。 ・県立玉村高校における研究の成果を全県に対して周知し、各学校の道徳教育の取組の一層の充実を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心に、全ての教職員が連携し道徳教育の全体計画や、道徳教育の目標と教科の関連表等に基づき、道徳教育を一層推進していく。

○児童生徒の道徳性を高めるために、家庭や地域社会との連携を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用を促したり、家庭や地域社会との連携や積極的な発信等の学校の取組を紹介したりした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で「ぐんまの道徳」を年間指導計画に位置付けたり、学校通信等により家庭や地域社会との共通理解を図ったりすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に対して道徳教育の取組等の積極的な発信を促したり、家庭、地域社会の人々が参加、協力した事例等を紹介したりして連携の充実を図る必要がある。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

取組16 自らの態度や行動につながる人権教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導を充実するとともに、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業を実践します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指定校事業や地区別人権教育研究協議会において、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした公開授業を4校で実施した。 ・各学校では、全体計画、年間指導計画に基づき、全教育活動を通じて、構造的指導（常時指導、間接的指導、直接的指導）に留意した授業づくりの推進した。 ・人権教育の基盤は常時指導であり、日常的に児童生徒一人一人のよさが認められ、共に生きていく実感がもてるような人間関係づくり・環境づくりを推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査では、人権教育年間指導計画の整備、全体計画の見直しを実施している学校が高い割合で維持されており、計画的な指導が行われるようになっている。 ・全ての公立高等学校が、人権教育年間指導計画の整備、全体計画の見直しを実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題を自分のこととして捉えさせるとともに、生徒による主体的な行動につながる人権教育を推進する。 ・人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図る。

○児童生徒の人権尊重の態度を育成するために、人権教育に関わる校内研修を充実し教職員の人権に関する正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る取組を進めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校においては、人権問題に関する正しい理解を図り、人権感覚を身に付けるために、教職員を対象とした協議会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、年間指導計画を基に、指導者が各教科の指導内容と人権教育との関連を意識して授業を行えるよう、「人権教育年間指導計画充実のための留意点について」を配布した。 ・高等学校においては、人権問題に特化した校内研修に加えて、職員会議や朝会等において県及び市町村教育委員会の研修内容の周知等を行うなど、教職員の人権意識を高めるための取組を推進した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・指定校等において、人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる「人権教育推進資料」をもとに年間指導計画の見直しを行ったことで、年間を見通すことや直接的指導の充実につながった。 ・全ての公立高等学校が、いじめ防止基本方針等に関する研修を含む人権に関する諸条約や法令に関する研修及び研修内容の周知を行っており、教職員の人権意識を高めるための一層の充実を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人一人が人権重要課題の理解を深め、適切に指導できるようにする。 ・公立高等学校において、生徒の人権感覚の育成に有効な参加体験型学習の研修をより一層推進していく。

○地域及び関係機関等との連携による多様な学習活動を推進することで人権教育の充実を図るとともに、保護者に対する人権に関する情報提供を進め、人権意識の高揚を図ります。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園児・小学生の保護者及び中・高校生や一般等各層に合った人権教育学習・啓発資料を作成・配布し、学習及び啓発・普及に活用されるよう努めた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第5学年の保護者対象資料「みんなの願い」、園・保育所の4歳児保護者対象資料「めぶき」などの人権教育資料の配布による情報提供を行うことで、保護者の人権意識の高揚が見られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人権課題の多様化により、新しい課題を盛り込んだ啓発資料の作成が必要となっている。 ・作成した資料の活用を促進するため、各種協議会や研修会等で活用を呼び掛ける必要がある。

○社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を育成します。	
令和2年度の取組実績	・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計5回実施。152名を養成した。
成果	・人数を制限した参加体験型学習会や資料配付・動画配信による研修を実施することで、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。
課題	・育成した指導者の活用に向けて、指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討する必要がある。

○市町村が行う集会所等を拠点とした人権教育推進事業に対して支援します。	
令和2年度の取組実績	・地域の集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（16市町村63カ所）に対し、その経費の一部を補助した。
成果	・各集会所が計画した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を促進するための人権教育推進事業が年間を通して円滑に実施され、このことを通じて人権に対する住民の理解と交流が深まった。
課題	・地域住民が人権の重要性についての正しい理解と豊かな人権感覚を身に付けられるよう、今後も地域の集会所を拠点とした人権教育を推進していく必要がある。

施策の柱6における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
教職員の人権意識を高めるための研修 [*] に取り組んだ学校の割合	小	97.0%	2017	100.0%	99.0%	2020	66.7%	
	中	99.0%	2017	100.0%	100.0%	2020	100.0%	
	高	68.0%	2017	100.0%	100.0%	2020	100.0%	
	特支	80.0%	2017	100.0%	96.0%	2020	80.0%	
「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合 (全国学力・学習状況調査学校質問紙調査「当てはまる」と回答した学校の割合)	小	88.8%	2018	100.0%	96.7%	2020	70.5%	令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため、義務教育課で実施した「教育課程の取組状況等に関する調査」で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合を記入。
	中	85.1%	2018	100.0%	95.0%	2020	66.4%	令和2年度は全国学力・学習状況調査を実施していないため、義務教育課で実施した「教育課程の取組状況等に関する調査」で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した割合を記入。
母校の小学校におけるボランティアリーダーに参加している高校生の人数	高	241人	2017	280人	269人	2019	71.8%	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施しなかったため、令和元年度の実績を記入。

令和3年度の方向

- ・ 道徳教育研究指定校を中心に、「はばたく群馬の指導プランⅡ」や「はじめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科実践編」を基にした実践、ICTを活用した実践等を公開し、全県に発信できるようにする。
- ・ 理科室での観察や実験については、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で困難な活動も多いと考えられる。できるだけ体験活動が可能な観察や実験を例示するとともに、観察や実験を構想したり、実験結果を基に自分の考えを改善したりする活動を重視するよう周知していく。また、ICTを効果的に活用していくことも検討していく。
- ・ 「ようこそ先輩！」（高校生ボランティア・リーダー小学校派遣事業）により多くの高校生が参加するよう、引き続き、校長会、教頭会、生徒指導対策協議会等で周知していく。
- ・ 地域における人権教育を推進していくために、集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（15市町村62カ所）に対し、その経費の一部を補助する。
- ・ 育成した指導者の活用に向けて、指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討する。
- ・ 県立青少年自然の家3所の特色を生かし、キャンプや登山等の主催事業プログラムの充実を図り、県民に様々な自然体験活動の機会を提供していく。また、学校・青少年団体等に加え、家族・一般団体・企業等の受入れも行い、利用者の拡大を図る。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組17	いじめの正確な認知に基づく適切な対応	担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
○いじめは大人の目の届きにくいところで発生していることから、学校・家庭・地域が連携して早期発見に努めます。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあったが、いじめ防止活動を推進するため、校区内の小中学校の児童生徒等が、オンラインでの意見交流を実施する等、開催方法を工夫していじめ防止に向けた協議を実施した。 ・児童生徒の抱えた悩みに対応したり、わずかな変容に早期に気付き対応したりするために、学級担任の日々の観察に加え、学年教員、養護教諭、SC等、全校体制で日常的に情報交換を行うことを推進した。 ・いじめ問題の解決に向けて、保護者・地域と連携した対策に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の感染者の方や医療従事者の方などへの差別や偏見が起こることのないよう、生徒に対する指導や保護者への啓発等を行った。 ・のぼり旗を活用するなどして、いじめ防止の気運の高揚を図った。 ・「法によるいじめの定義」について、各学校が職員及び保護者向けの研修を行い、同じ観点でいじめを捉える環境作りに努めた。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内や地域におけるいじめ防止にいじめ防止の気運の高まりが見られた。（県教育委員会「いじめ問題取組状況調査」） 「保護者と連携して、いじめ問題の解決に向けた対策に取り組んだ」 98.8% 「地域と連携して、いじめ問題の解決に向けた対策に取り組んだ」 91.3% 「生徒に対して、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめが起こることのないよう、差別や偏見等の徹底した防止について指導するなどして、生徒にいじめを許さない意識と態度を育むことができた。」 99.3% 「のぼり旗を活用したり、教室にいじめ防止ポスターを掲示したりするなど、「いじめ防止宣言（勇気・思いやり・協力）」を意識した取組を行った。」 99.8% 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と保護者、地域が、児童生徒の成長支援の視点に立ったいじめへの対応及び再発防止への取組を充実させるための協働関係を一層強化する必要がある。 		

○いじめが生じたときには、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を早期に行い、関係する児童生徒や保護者が納得するいじめの解決を目指します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実態や課題に応じた「学校いじめ防止基本方針」の定期的な点検・評価を依頼した。 方針の策定状況：策定率100% ・児童生徒の感じる被害性に着目した、法に基づく正確ないじめの認知の周知に取り組んだ。 ・校内研修の資料として、リーフレット「いじめの問題は全て学校いじめ対策組織で対応します。」を配布した。 ・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応等に係る指示伝達を行った。 ・国公立全ての高校等を対象とした「いじめ防止啓発会議」を開催し、各学校におけるいじめ問題への対応の一層の改善・充実を図った。 ・生徒指導対策協議会において、学校における組織的な対応の実際や組織的な体制づくりに係る意見交換等を行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・法律に基づく正確ないじめの認知が進み、児童生徒の中で起きる些細なトラブルであっても、重大な事案に発展させないように、積極的に認知し、組織的に対応することが学校現場に定着してきた。（学校総数に占めるいじめの認知学校数の割合 小 97.1%、中 96.3%） ・「学校いじめ対策組織」の開催回数が増加するなど、組織的な対応が定着しつつある。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のいじめへの対応に対して、保護者の理解が得られず、トラブルに発展してしまうケースがあるため、日常的に学校いじめ防止基本方針の周知に取り組み、保護者と共通理解の下に、協力して対応に当たる必要がある。 ・学校が適切に対応するために、スクールロイヤー等の活用に取り組む必要がある。 ・法に基づく組織的な対応を徹底するために、教職員の意識や知見を高める取組を推進していく必要がある。 		

○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。【取組1 2再掲】	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県警による児童生徒及び保護者への情報モラル講習会を小・中学校・高等学校・県立特別支援学校で開催し、ネットリテラシーの育成に取り組んだ。(小学校 44校、中学校 14校、高等学校6校、特別支援学校8校、児童生徒数 7,777人、保護者数 629人、教職員数 470人) ・県警、県児童福祉・青少年課が実施する調査結果から児童生徒のネット利用の実態を把握し、指導に生かした。 ・ネット上の諸問題の未然防止の視点から、ネットリテラシーの育成を技術家庭科(技術分野)や道徳、学級活動等の授業により、年間を通して取り組んだ。 ・ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを250件検知し、学校の指導を支援した。また、生徒を対象としたインターネット利用セミナーを県立高校13校で実施した。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県警と連携した情報モラル講習会の実施したことにより、具体的な事例を用いた説明により、児童生徒だけでなく保護者に対しても、ネット利用の実態の理解と適切な利用についての周知を図れた。 ・メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセス等の未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。 ・警察官の説得力ある説明や事例による説明により、児童生徒に課題意識を持たせることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金やアイテム譲渡等の強要など、ネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。 ・SNSに頼らず、身近な人たちと良好な人間関係を築ける力を育成する必要がある。 ・一人一台端末が整備されることを踏まえ、ICTリテラシーを高める取組を一層推進する必要がある。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進する必要がある。

○いじめの早期発見や解消に向けた適切な指導ができるよう教職員の指導力の向上を図り、解決に向けて迅速かつ組織的に学校全体で取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に向けた教職員の行動計画となる「学校いじめ防止基本方針」の策定及び見直しに学校として取り組み、組織的ないじめ対策の充実に取り組んだ。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を有効に活用して、いじめ防止のための校内指導体制を構築するよう指示した。 ・「いじめ防止対策推進法」等に基づくいじめの問題への組織的な対応を徹底させるため、リーフレット「いじめの問題は全て学校いじめ対策組織で対応します。」を全ての県立高校等に配布するとともに、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において周知した。 ・生徒指導対策協議会等において、各学校に取り組んでほしい研修の例を示したり、各学校で実際に行われた研修について情報交換する機会を提供したりした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見に基づくいじめ防止についても、適切な指導の周知を図った。(いじめを許さない意識・態度を育んだ 小学校 99%、中学校 99%) ・スクールカウンセラーが、いじめの被害者や加害者へのカウンセリングを行うなど、専門家を有効に活用した取組が多く行われるようになってきている。 ・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に基づくいじめの認知に関する校内研修実施した学校が増え、教職員の理解が深まったことから、正確ないじめの認知につながっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きいじめの積極的な認知に努めながら、学校が法に基づいて適切に対応できるような体制整備を推進する必要がある。 ・いじめの認知件数を発件数にとらえることなく、学校いじめ対策組織を中心としていじめを生まない人間関係を築ける力を育む必要がある。 ・いじめの積極的な認知に努めるとともに、潜在的ないじめもあるという危機意識を常にもち、指導の充実を図っていく。 ・いじめの正確な認知や「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応について、より一層の周知を図る必要がある。

基本施策3 豊かな人間性の育成

施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組18 いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

○学校は人権尊重の精神に基づく教育活動を展開し、児童生徒が自らの力でいじめを防止する活動を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のすべての学校を対象に、児童生徒が互いに支え合う人間関係を築く力を育成し、いじめ防止への気運を高める家庭・地域と連携した児童生徒による自主的ないじめ防止活動を推進した。 ・各学校や市町村ごとの学校間で、児童生徒主体の話合いを積極的に取り入れ、いじめを自分のこととして考える活動としての推進を依頼した。 ・一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校のいじめ防止活動を推進するよう依頼した。 ・児童生徒主体の話合いや、いじめを自分のこととして振り返ることができるような授業に取り組むよう依頼した。 ・「令和2年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校における生徒主体のいじめ防止活動を推進した。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「新型コロナウイルス感染症に感染した方や医療従事者の方などへの差別や偏見などをなくすために、私たちにできること。」を共通テーマとして、全ての県立高校・中等教育学校で生徒主体の活動に取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ。（小学校 97.0%、中学校 98.1%、高校 83.7%、特支 42.3%） ・「いじめ防止強化月間」では、学級や児童会・生徒会を中心に、いじめ防止活動に積極的に取り組んだ。（小学校 94.7%、中学校 93.8%、高校 68.6%、特支 42.3%）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを含めた日常の諸問題を児童生徒自身が自分のことととらえ、話し合っ解決する活動を計画的に取り入れて、学校全体でのいじめ防止活動の充実させる必要がある。

○学校間の連携を密にして、県内各地域で児童生徒の経験に基づく意見交換を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における児童会・生徒会を中心としたいじめ防止活動と関連させた学級における話合い活動を推進した。 ・市町村主催「いじめ防止子ども会議」において、いじめの未然防止に向けた異年齢の意見交換を実施した。 県内25市町村が開催 ※10市町村が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 小中学校の代表児童生徒、管理職、引率教諭等が参加 ・「令和2年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、いじめ防止強化月間を設け、日常の諸問題について意見を出し合ったり、生徒会を中心に意見交換を行ったりするなど、生徒主体の活動を推進した。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「新型コロナウイルス感染症に感染した方や医療従事者の方などへの差別や偏見などをなくすために、私たちにできること。」を共通テーマに意見交換を行ったり、文部科学大臣からのメッセージを読んで感想を述べ合ったりするなど、生徒主体の話合い活動を推進した。 ・市町村主催「いじめ防止子ども会議」を実施した。 ○県内35市町村 ○小中学校の代表、引率教諭、PTA、地域健全育成団体庁等が参加
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍ではあったため、オンライン等の開催を工夫し「いじめ防止子ども会議」を実施した。 ・市町村主催の「いじめ防止子ども会議」等の活動を、一部の生徒だけではなく学校全体に広がる取組につなげている学校が多い。（小学校 84.2%、中学校 90.1%） ・各学校が「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動等をとおして新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見に基づくいじめの防止に努めた結果、学校全体としていじめ防止の意識の向上が見られ、学校の活性化につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため「いじめ防止フォーラム」など、学校間の連携を密にして意見交換を行う行事が中止となったが、今後は感染防止対策を徹底し、実施方法を工夫しながら、「いじめ防止フォーラム」をはじめ、学校間が連携し、生徒が意見交換できる場を積極的に確保する必要がある。

○児童生徒のよりよい人間関係づくりを進めるとともに、登校したいと思えるような魅力ある学校づくりを推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒に対して、生徒指導の3つ（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）の機能を生かした日常的な指導・支援を行うよう依頼した。 ・全ての児童生徒に対して、生徒指導の3つの機能（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）を生かした日常的な指導・支援が行われた。 ・いじめ防止ポスターやのぼり旗を活用し、各学校で年間を通した計画的ないじめ防止活動が行われた。 ・高等学校において、「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進した。 ・特別支援学校における「SNSに頼らない人間関係づくり」の取組については、「年度途中からの実施であること」、「共通テーマが特別支援学校生徒には取り組みにくい内容であること」を理由に任意の参加としたが、10校11学部が活動に取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一台端末の有効活用に取り組み、一人一人の意見を大切にしたい意見交流や相手の意見を尊重しながらよりよい考えを練り上げていく活動が多く見られるようになった。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動の報告書では、「生徒間のコミュニケーションの活性化や、人間関係づくりに効果があった」、「SNS利用上の危険性について、生徒の理解が深まった」、「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見について、生徒の意識が高まった」などの回答があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対面やふれあいを大切にしたい人間関係づくりを意識した授業づくりに取り組むことと併せて、一人一台端末のICT活用の場面においても、仲間を励ましたり相談に乗ったりできるような人間関係を築く力を育成する必要がある。 ・生徒のスマートフォン等への依存やSNS上のトラブルは依然として多く発生している状況であり、生徒のICTリテラシー向上に向けた取組を一層推進する必要がある。 ・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動を一層計画的で持続的なものにしていく必要がある。

施策の柱7における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策3に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
いじめ問題に関する校内 研修会※を実施した学校の 割合	小	53.0%	2017	100.0%	51.8%	2019	-2.6%	
	中	55.0%	2017	100.0%	62.0%	2019	15.6%	
	高	62.0%	2017	100.0%	92.6%	2019	80.5%	管理職や生徒指導主事等 を対象にした会議等で校 内研修を積極的に行うよ う依頼
	特支	38.0%	2017	100.0%	39.1%	2019	1.8%	
児童会・生徒会活動等を 通じて、いじめの問題を 考えさせたり、児童生徒 同士の人間関係や仲間づ くりを促進したりした学 校の割合	小	95.0%	2017	100.0%	99.7%	2019	94.0%	
	中	96.0%	2017	100.0%	99.4%	2019	85.0%	

令和3年度の方向

- ・各学校に対して、県の令和3年度いじめ問題対策推進事業計画に基づき、児童生徒の自主的ないじめ防止の活動を行っていくよう引き続き要請していく。
- ・いじめ問題に関する校内研修会について、令和3年度の学校教育の指針や各種会議などで触れ、各学校における研修の呼びかけていく。
- ・SNSによる誹謗・中傷等のいじめの深刻化の防止の視点から、これからのネット社会をよりよく生きていくための判断力や態度を育成し、いじめ防止に向けた良好な人間関係づくりにつなげていく。
- ・インターネットやSNS等を介したいじめ問題について、「特別の教科 道徳」で扱うなど、道徳教育との関連を図る。
- ・学校いじめ対策組織の運用の徹底等に向けて、校内研修の徹底による教職員の意識や知見の向上等に取り組む。
- ・一人一台端末等を踏まえたICTリテラシーの向上に向けて、動画教材を活用した指導、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動の一層の充実を図る。

基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・群馬県はいじめの認知件数や暴力行為の発生件数が全国的に見ても少なく、学校における児童生徒主体のいじめ防止活動等の取組が充実していると考えられる。

課題

- ・いじめ対策について、「関係する児童生徒や保護者が納得する対応」を実現することは大変難しいが、学校側と児童生徒及び保護者側の認識の差を極力少なくし、共通理解の下に対応に当たれるよう、より一層努力していく必要がある。
- ・いじめ防止やいじめが発生した際の対応に加え、児童生徒が円滑な人間関係を構築することができるような力の育成が重要であるため、今後も学校教育全体を通じて、子どもたちの自己有用感を育む指導を継続していく必要がある。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例、コロナ禍における体育授業の実践例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。 ・体育科・保健体育科研修等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったが、群馬県児童生徒の体力・運動能力調査を任意で実施した。 <p><参考>令和元年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果</p> <p>【体力合計点】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：53.06</td> <td>全国平均：53.61</td> <td>(全国比較-0.55)</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.82</td> <td>全国平均：55.69</td> <td>(全国比較+0.23)</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：41.25</td> <td>全国平均：41.69</td> <td>(全国比較-0.44)</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：50.76</td> <td>全国平均：50.22</td> <td>(全国比較+0.54)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・体育科・保健体育科研修の実施を予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。 ・基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。 	小学校男子	本県：53.06	全国平均：53.61	(全国比較-0.55)	小学校女子	本県：55.82	全国平均：55.69	(全国比較+0.23)	中学校男子	本県：41.25	全国平均：41.69	(全国比較-0.44)	中学校女子	本県：50.76	全国平均：50.22	(全国比較+0.54)
小学校男子	本県：53.06	全国平均：53.61	(全国比較-0.55)														
小学校女子	本県：55.82	全国平均：55.69	(全国比較+0.23)														
中学校男子	本県：41.25	全国平均：41.69	(全国比較-0.44)														
中学校女子	本県：50.76	全国平均：50.22	(全国比較+0.54)														
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上に向けた取組を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となったが、群馬県児童生徒の体力・運動能力調査を任意で実施し、全学年で新体力テストを実施できた学校（実施率：小学校約33%、中学校約71%）については、おおむね前年度と大きな差がない結果となった。 																
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、小・中学校ともに運動機会を増やすとともに、運動の質を向上させる事で、児童生徒の体力向上を図る。 ・運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。 ・教員向け研修について、研修内容の更なる習熟が図れるよう、ICTの有効活用など工夫する必要がある。 																

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・調査を踏まえて作成した「運動遊び実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開した。 ・保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、保護者等にも活用してもらえるようにした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 ・各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○各種調査や運動器検診[※]の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的にする検診。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全ての小・中学校において、体力調査等の結果を踏まえた自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践した。 ・県内全ての小中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。 ・調査を踏まえて作成した「運動遊び実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開した。 ・保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新体力テスト等の自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国調査が実施されなかったため、数値比較はできない。なお、各学校ごとに作成している「体力向上プラン」を基に体力向上に取り組んでいる学校の割合は100%であった。 ・運動器検診の結果を受け、柔軟性への課題を明確にし、体育と連携した対策を講じている学校が見られるようになってきた。 ・総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、保護者等にも活用してもらえるようにした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と連携した運動習慣の形成に活用できる映像資料等を作成する。 ・体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。 ・配付資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。 ・各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。

○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より「はぐくみプラン」にある10の取組（取組2 子どもの健やかな体づくり）をもとに、保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して努めてきた。 ・夕やけ保育研修会を、年4回実施した。 ・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修において「乳幼児の発達の理解（運動への理解も含む）」を実施した。 ・保育アドバイザーを派遣した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育所保育士等に直接伝えることができた。 ・遊びを通じた保育等についての理解を深めることができた。 ・教員の指導力向上に努めることができた（公立受講者アンケート「満足」「概ね満足」100%）。 ・小学校や幼児教育施設等に「保育におけるリズム遊び」「保育に活用できる集団遊び・リズム遊び」「幼児期の遊び」「親子のふれあい遊び」「リズム運動の指導について」等、運動をテーマにした研修に6回、保育アドバイザーを派遣することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実技や、映像資料等を活用し、教員の指導力を向上につながる研修会の行い方を工夫する。 ・実践例のねらいや意味を研修会でしっかり伝え、各園等の実態に応じた活用ができるようにする。 ・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにしていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修会が中止となったため、オンライン等の活用も含め、コロナ禍における研修会の在り方等も工夫する必要がある。 ・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにしていく。

○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校2校の体育授業に、延べ16時間、外部講師を派遣した。 ・中学校7校（中等教育学校を含む）の保健体育授業に、延べ59時間、外部講師を派遣した。 ・基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても小中学校を合わせ、9校に延べ75時間外部講師を派遣したことで、授業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、コロナ禍により外部講師の活用に影響があるため、県内全体の感染状況や行い方について考慮する必要がある。 ・実施領域が限定的であった。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

取組20 運動部活動の推進と適正な運営 担当課 健康体育課、総合教育センター

○令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2029年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。 基幹研修（小・中・高・特）において、オリンピック・パラリンピック教育に関する内容を扱った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピック推進モデル校の実践紹介等を通して、児童生徒のスポーツに対する興味を高める工夫ができた。 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった高校総体等の代替大会等を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> オリンピック・パラリンピックや高校総体を通じたスポーツへの関心を運動部活動への加入率の向上につなげるための工夫が必要である。

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 中学校においては98%以上の学校で、高等学校においては約90%の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域や学校により取組状況に差がある。

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。 中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針に基づき各学校で部活動を行っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市町村や学校で足並みを揃えた取組とすることが必要である。

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。 ・中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。 ・初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ182名の参加があった。 ・卓球の実技研修会を開催し、40名の参加があった。 ・研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を継続していくための予算確保が必要である。

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ人材活用実践支援事業、高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 ・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ人材活用実践支援事業により中学校に3名、高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校に78名の外部指導者を派遣した。 ・外部指導者対象の研修会を開催し、15名の参加があった。 ・外部指導者派遣や研修会を通して、地域スポーツ人材の有効活用をすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者を派遣する予算を確保する必要がある。 ・地域によっては外部指導者を探すのが難しい。

施策の柱 8 における指標の状況、令和 3 年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合 や数値に大幅な上下が あった場合等、説明を記 入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
全国実施している新体力 テストの自校の結果から 明らかになった課題を解 決するために、学校全体 で具体的な方策を講じて いる小・中学校の割合	小	91.5%	2017	100.0%	83.7%	2019	-91.8%	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国調査が実施できなかったため、2019年度の数値を記載。
	中	76.1%	2017	100.0%	85.7%	2019	40.2%	2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で全国調査が実施できなかったため、2019年度の数値を記載。
運動部活動における外部 指導者の活用状況	中	78.5%	2017	80.0%	89.6%	2020	740.0%	
	高	65.7%	2017	75.0%	70.6%	2020	52.7%	

令和 3 年度の方向

- ・本県の課題を踏まえた体力向上に向けて、これまで指導資料を作成し県内全ての小・中学校に配布してきたが、今年度は、新しい生活様式に対応した体力向上の視点を加えた実践例を作成し、県内全ての小中高等学校に対し、資料提供を行う。
- ・各種調査結果を踏まえ、地域の特性や児童生徒の現状に応じて、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。
- ・地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当課	健康体育課、総合教育センター
○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。 「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 組織的に取り組んでいると回答した学校は58%であった。（前年度59%） 栄養教諭等を活用した個別指導の割合は、59%であった。（前年度61%） 家庭や関係機関との連携の割合は、68%であった。（前年度69%） 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。 		

○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康に関する各種会議や研修会等を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体を通じた取組となるよう指導を行った。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 全体での研修会は中止となったため、Web研修等を紹介し、自己研修を促した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職員全体で共通理解を図り、発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。 		

○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により指導者研修会は全て中止になったが、各高等学校で行う性・エイズ講演会については県予算を組み、感染症対策を取った上で学校の実態に応じて実施した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにする。 指導の進め方や教材、資料、指導方法は十分と言えないため、一層充実させていく必要がある。 		

○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。			
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「がんの教育に関する協議会」を開催した（年2回開催 2回目は紙面開催 構成員 14名）。 上記協議会において、外部講師の積極活用について提言があったことを受け、県保健部局と連携して、病院に外部講師協力を依頼し、リストの作成を進めた。 「学校におけるがん教育に関する研修会」及び「がん教育外部講師研修会」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 モデル校（小、中、高等学校各1校）において、がん経験者の講演やグループワーク等を取り入れた授業を実施した。 		
成果	<ul style="list-style-type: none"> モデル校の授業実践における児童生徒を対象とした事前事後のアンケート結果から、児童の変容が見られ、がんに対する正しい知識を身につけさせることができた。 外部講師リストの作成を通じて、医師・看護師・保健師・がん経験者等との連携体制を築くことができた。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、指導方法や指導資料の作成及び活用方法について、各学校に周知していく必要がある。 外部講師との連携体制の強化や外部講師リストの更新を進めるとともに、その活用について、各学校へ更に周知していく必要がある。 		

○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した。 ・研究指定調理場：8市町村 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭1人が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で実施した新しい生活様式に沿った食に関する指導の取組について情報交換を行い、コロナ対応下における食に関する指導について検討することができた。 ・食育における栄養教諭の役割や教科等の指導の在り方についての基本を学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の栄養教諭の業務における家庭や地域との関わり方について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した効果的で効率的な食に関する指導を推進し、児童生徒に望ましい食習慣を身につけさせるために、継続的に指導を行っていく必要がある。 ・肥満やアレルギー等の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。 ・学校における食育の学びが、子供たちの日常生活の中でどのように生かされているのかを見取るための手立てを、家庭や地域と連携しながら見出し、指導の評価・改善を図っていくことが課題である。

○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・予定していた学校給食研究会は新型コロナウイルス感染症の拡大で中止となったが、学校における食育の推進に関する資料を配布し、食に関する指導の向上を図った。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭1人が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。 ・給食指導や保健体育科、家庭科、学級活動、給食委員会との連携など、様々な教育活動における食育の指導について、栄養教諭が参画しながら実践を重ねることで、新任栄養教諭の在籍校では教職員が連携して食育を推進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進に対する評価を適切に行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。 ・連携を図る教科等の指導内容を洗い出し、教科等横断的な取組みを計画するが、実践に向けた担当教員等と栄養教諭が連携を図るための時間の確保が課題である。

○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食に関する指導を促進した。 ・「学校給食ぐんまの日」「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学校給食を教材として食に関する指導を行った。 ・新任栄養教諭研修（年2回実施）において、新任栄養教諭1人が受講した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は35.9%となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。 ・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは多数の作品の応募があり、また、すき焼き給食の実施率は100%となり、地場産物を活用した給食に対する関心が高まっている。 ・給食指導や保健体育科、家庭科、学級活動、給食委員会との連携など、様々な教育活動における食育の指導について、栄養教諭が参画しながら実践を重ねることで、新任栄養教諭の在籍校では教職員が連携して食育を推進することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。 ・連携を図る教科等の指導内容を洗い出し、教科等横断的な取組みを計画するが、実践に向けた担当教員等と栄養教諭が連携を図るための時間の確保が課題である。

基本施策4 健やかな体の育成

施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・受診状況を周知・「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」を作成した。 ・各種会議や研修会等において、二次検診の重要性、保護者への周知について指導を行った。 ・二次検診受診率は腎臓：68.50% 心臓：80.79%だった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・腎臓及び心臓の二次検診受診率は、いずれもやや減少した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二次検診の重要性を周知し、受診率の向上を図ることが課題である。

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。 ・「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のためのガイドラインを作成し、周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザによる臨時休業等についての学校等からの報告は、0件であった。 ・新型コロナウイルス感染状況 365人 校種別：園児4人、小学校150人、中学生96人、高校生77人、教職員38人 感染経路：学校内集団感染(疑い含む)31件、家庭内感染238件、その他(不特定)96件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のリスク低減に向け、感染症予防対策に取り組む必要がある。

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」（群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会）の学校における活用を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患用学校生活管理指導表を改訂した。 ・各種会議や研修会等を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。 ・学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・発症報告から、初発事例も含め、各学校では適切な対応ができていた。 食物アレルギー等発症報告 39件 管理指導表あり 15件 管理指導表なし(初発、管理解除中等) 24件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・原因が特定されない発症例も多く、また、食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修が必要である。

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用養護教員研修では、以下の内容を実施した。 講義・演習「感染症対策と発生時の対応」 講義・発表「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」 ・健康教育研修講座では、以下の内容を実施した。 講義・発表「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用養護教員研修では18人に対して、感染症予防の意義、防止対策、出席停止や臨時休業措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、参加者の学校の実態と照らし合わせながら理解を深めることができた。 ・新規採用養護教員研修17人、健康教育研修講座4人に対して、アナフィラキシー発生時のシミュレーションを校内研修に位置付けている学校の発表を通して、緊急時に組織として対応することの必要性について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい生活様式における実効性のあるマニュアル作成やシミュレーション等を取り入れた校内研修の企画・運営の在り方等について、研修として導入していく必要がある。

施策の柱9における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
朝食を全く食べない小・中学生の割合	小6	1.2%	2018	0.0%	0.9%	2019	25.0%	2020年度の調査が実施されていないため、最新値は2019年度のもの。
	中3	2.1%	2018	0.0%	1.4%	2019	33.3%	同上
公立学校における心臓検診の二次検診の受診率	小	94.93%	2017	100.0%	86.34%	2020	-169.4%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた児童がいたと思われる。
	中	90.75%	2017	100.0%	80.71%	2020	-108.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた生徒がいたと思われる。
	高	88.00%	2017	100.0%	80.65%	2020	-61.3%	同上
公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率	小	82.86%	2017	100.0%	77.23%	2020	-32.8%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた児童がいたと思われる。
	中	73.72%	2017	100.0%	68.72%	2020	-19.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた生徒がいたと思われる。
	高	62.36%	2017	100.0%	54.31%	2020	-21.4%	同上

令和3年度の方向

- ・学校給食の充実と食育の推進を図るための研究発表や講演会等を、県内教育関係者全体で共有できるよう、今年度より「群馬県学校給食研究集会」を開催する。
- ・給食を通じて地元農産物や地域、食に携わる方々への理解促進を図るため、「学校給食ぐんまの日」や「おっさりこみ」、「ぐんま・すき焼きの日」等の取組を継続して実施する。
- ・公立学校における二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等の機会を通じ、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得ることを指導する。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・給食について、県内ほぼ全域で完全給食が実施されており、子どもの栄養状態の改善につながっている。
- ・給食の時間について、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を適切に講じるとともに、食物アレルギー対策としても、配膳の誤り等の防止を心がけた取組が進んでいる。

課題

- ・運動部活動における外部指導者の活用は、専門技術の向上と教員の多忙化解消の2つの面から有意義と考えられるため、効果的な活用方法についてさらに検討していく必要がある。
- ・子どもの貧困が社会的な問題となる中、家庭で満足に食事を与えられない児童生徒も一定数いることから、学校教育においても積極的に状況を把握するとともに、子どもの栄養状態の改善に向けた取組をより一層進める必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上

担当課 学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県教員育成指標」を踏まえ、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施した。 【R2拡充】 ・群馬県教員育成協議会を開催し、教諭等対象の「ライフステージごとの教員育成指標」について、新学習指導要領及び第3期教育振興基本計画の内容を踏まえた改訂を行った。また、養護教諭対象の育成指標について新たに策定した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援学級基本研修講座」「食育研修講座」「学校安全研修講座」「『チームとしての学校』推進研修講座」「地域とともにある学校づくり研修講座」などの今日的な教育課題に対応した研修を実施し、受講者の職種・職務に対応した資質能力の向上に寄与することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現に向けた教職員の指導力向上に資するよう、「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」等における研修内容を充実させる必要がある。 ・改定した「群馬県教員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏まえた研修内容の充実を図る必要がある。また、実施要項等に教員育成指標との関連を明記する必要がある。

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、研修内容を削減して実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階の研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえ、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、実践的指導力の向上が図れた。 ・初任者及び新規採用職員研修（小・中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員）に必要な研修内容を整理・精選したことにより、受講者の多忙化解消につなげることができた。 ・「若手教員のための学校運営参画研修講座」を実施し、若手教員の学校運営への主体的な参画意識を養うとともに、組織の一員として積極的に学校運営に参画する力や校務を円滑に遂行する力の向上を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多忙化解消など働き方改革と教職員の資質向上の推進の観点から、研修内容の整理・精選を継続する必要がある。 ・指定された初任段階の研修だけでなく、教職員の課題やキャリア段階に応じた研修の位置付けを更に明確にし、企画立案していくことが課題である。

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。 ・今日的な教育課題を踏まえ、長期研修の領域に「外国人児童生徒等への日本語教育」を追加した。 【R2拡充】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発し、授業実践に結び付けることができた。 ・「外国人児童生徒等への日本語教育」において、外国人の子供の受入れ体制の整備や日本語指導、学習指導、学校生活への適切な指導が行えるようにするためのガイドブックを作成することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教材開発研究や授業研究等の更なる充実を図ることにより、研究成果を積極的に県内の学校等へ普及していく必要がある。

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。 ・11年目を対象に中堅教諭等資質向上研修（幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員、学校栄養職員）を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職対象の研修では、新任校長131人、新任副校長・教頭159人に対してマネジメント力の向上を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職対象の研修や経験者研修において、危機管理マニュアルに基づく対応の在り方や、学校における様々な状況を想定したリスク・マネジメントなどについての理解を深め、実践に結びつけられる研修内容を取り入れていく必要がある。

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取り組めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末人事 市町村立学校 3,125件、異動率 30.4% 中堅教員交流53人（派遣22人、帰任31人） 山平交流（へき地⇄平坦地） 61人 小中間交流（小学校⇄中学校） 290人 高等学校 1,057件、異動率 25.9%
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要等を踏まえ、バランスよく配置することができた。 ・山平交流や小中間交流を積極的に行い、一人一人の教員の資質向上に努めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の市町村経験を積ませたり、研修の機会を付与したりして、教育活動全体に係る教員の指導力を向上させる。 ・教員の大量退職が続くため、特に中堅教員の資質向上を図る。 ・県立学校において、専門性の高い教員の勤続年数が長くなる傾向があるため、計画的に人事異動を行っていく。

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・能力評価結果を昇給に反映するための新たな制度を導入した。 ・制度概要に係る資料を広く配布したほか、評価者（新任管理職）及び被評価者を対象として、各種会議や研修等の機会を捉え、新たな人事評価制度の周知を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の目的や意義等を周知し、新たな制度を円滑に導入・運用することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、引き続き周知を図っていく必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に取り組めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国家資格である公認心理師を任用し、専門性の高い有資格者をさらに多く学校に配置し、それらの専門家が教職員に助言等を行うことができるようにした。 ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達段階に応じた諸課題への適切な対応等に係る指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・研修支援隊として、各学校の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加した。 <p>幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 3回、延べ受講者 92人</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で89.4%、中学校で92.5%の学校が、「教職員の相談技術が向上した」と回答した。（SC事業評価） ・令和2年度における全日課程生徒の問題行動件数は前年度比で366件減少した。また、中途退学者数についても前年度比100人減少した（県調査）。 ・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。 ・事前に学校や地域、児童生徒の状況を踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアに関する校内研修等を行い、教職員の更なる指導力の向上が必要である。 ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力の一層の向上が必要である。 ・児童生徒の心のケア等に係る校内研修を推進する。 ・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国家資格である公認心理師を任用し、専門性の高い有資格者をさらに多く学校に配置することができた。【R2新規】 ・7月にスクールカウンセラー連絡協議会を開催し、コロナ禍における心のケア等スクールカウンセラーの役割や学校での業務内容等について説明を行った。 ・9月にSV・SSW連絡協議会を開催し、心理や福祉の専門家がチーム学校の一員としての役割及び、関係機関等との連携について協議を行った。 ・学校や教育研究所等に対し、生徒指導・教育相談に関わる研修支援を5研修実施した。 ・教育相談中級研修講座を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師を任用することで有資格者の任用割合が大幅に上昇した（61%→71%）。 ・小学校で88.6%、中学校で92.5%の学校が、「教職員の相談技術が向上した」と回答した（SC事業評価）。 ・小学校で75.0%、中学校で79.2%の学校が、「SSWの活用によって福祉関係機関等との連携が行いやすくなった」と回答した。 ・児童生徒の心情の把握、よりよい人間関係の構築や問題行動の未然防止に資することができた。 ・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において心理や福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知していく必要がある。 ・同一のSCが中学校と同区域の小学校を担当できるよう、任用や配置を工夫する必要がある。 ・生徒指導・教育相談にかかわる研修を推進し、教師の指導力を高め、子どもの心のケアに取り組む学校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別な支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。（発達障害等に係る研究協議会（すべての校種）：1回、高等学校等特別支援教育研究協議会：1回） ・エリアサポートモデル校（伊勢崎市立広瀬小、上野存立上野小、川場村立川場小、みどり市立大間々南小）における実践研究を行った。 ・発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、受講者数が減となっている） 基幹研修：11回 延べ受講者696人 指定研修：1回 延べ受講者145人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・発達障害の理解や対応については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・特別支援教育に係る教員（校内）研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。

○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県で配置しているスクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカー、によるS V・S S W連絡協議会を開催した。 ・協議会では実践発表や事例検討を通して、「チーム学校」体制を構築するためのそれぞれの役割や連携の在り方について協議した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの相談件数 小学校：13,598件 中学校：12,992件 ・教職員等に対する助言・支援 小学校：25,074件 中学校：18,271件 ・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数：222件 ・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数：3,088件 関係機関との連携：313件 ・生徒指導担当嘱託員 指導件数：6,363件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校とスクールカウンセラー等の外部専門家をつなぐコーディネーター役の教諭を中心に「チーム学校」としての協働体制づくりをより一層図っていく必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組25	教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進	担当課	福利課、学校人事課
------	------------------------------	-----	-----------

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の課題や実情に応じ、特配を配置した。 主な特配：児童支援特配、通級指導特配、日本語指導特配
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の課題の把握に努めることができた。 「児童生徒支援特配」「通級指導特配」「日本語指導特配」などの特配を各学校の実情に応じて適切に配置することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の課題の把握に努め、様々な特配を、より効果的に活用できるような配置について、引き続き検討していく。

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を发出した。（4月） 「学校におけるハラスメントの防止に向けて」を配布した。（4月） 「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」を配布した。（9月） ○公立学校共済組合群馬支部事業を活用した。 ・ウォーキンググランプリ（所属所単位で申し込み、1ヶ月間の平均歩数及び個人の合計歩数等を競う）への参加 127所属1,411人 ・健康づくり支援事業（所属所等が組合員に対して開催する健康づくり等に関する講習会等への費用助成）の利用 2所属
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の見直しを行い、適切な勤務時間の割り振りや休憩時間の確保について、管理職に対し啓発することができた。 苦情やハラスメント相談について、相談者の意向に沿って、関係市町教育委員会と連携を図りながら適切に対応することができた。 ハラスメント相談窓口に対応したダイヤルを増設することができた。 事業を活用することで、健康の保持増進だけではなく、職場のコミュニケーションの促進につながった。 ウォーキンググランプリの参加所属は年々増加しており、職場内での会話が増えた等、楽しみながら健康づくりを実施できたことが実施後アンケートからうかがえた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 風通しがよく、働きやすい職場環境づくりに努めるよう、管理職に対し、より一層の啓発を行い、意識を高めていく必要がある。 ハラスメント相談窓口について一層の周知を図る必要がある。 コミュニケーションを円滑にとることができる働きやすい職場環境づくりを、さらに進めていく。 コロナ禍においても、活発なコミュニケーションを図れるような事業の実施方法等を検討していく。

○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立ち、総労働時間の短縮を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立及び市町村立の全校を対象とした、毎月の勤務時間等の調査を実施した。(10月～) ・教職員の勤務実態等をより適切に把握するため、次年度に向け「在校時間等記録ファイル」を改修した。 ・「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を発出した。(4月) ・全校長会議及び定例校長会(4月～7月)、各種会議及び研修会において指導助言を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、長時間勤務の状況については、引き続き一定の改善傾向が見られた。 ・悉皆調査の実施を通じて、個別の学校、特定の教職員の状況など、より正確な勤務実態を把握することができた。 ・校長会議や各地区人事会議、各種研修会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇等の取得促進に向けて周知を図り、環境整備に努めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。 ・学校におけるICT化の推進は、働き方改革に向けても大きな契機であり、業務の効率化・省力化に係る取組に活かしていく必要がある。 ・総労働時間の短縮や年次有給休暇の取得促進が、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であるとともに、自己啓発の機会であることについて、認識を深めていく必要がある。

○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「群馬県教育関係職員第2次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施 ・メンタルヘルス相談 相談件数 延6件 ・ストレスチェック事業 受検率 97.3% 高ストレスと判定された者 453人(受検者の8.6%) 医師による面接指導の実施 6人(高ストレス者の1.3%) 集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 88 総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導(職場環境改善コンサルテーション) 2所属 集団分析結果活用報告書の提出(県立学校)及び「職場環境改善のための事例集」の更新・配布 ・メンタルヘルス研修 ストレスチェック結果活用研修 集団分析結果活用研修:管理監督者等 163人 セルフケア研修:一般教職員 31人 階層別メンタルヘルス研修 206人 ミドルリーダー研修 129人 ・職場復帰支援の実施 教職員精神保健審査会の実施 年6回 延163件審査 職場復帰訓練実施 24人(復職可 24人) 訓練中・復職後の保健師による職場・県立学校等訪問 延13件 ○公立学校共済組合事業の活用 ・教職員カウンセリング事業の利用者数 延692人 ・健康ポイント事業の利用者 1,454人(利用率8.1%) ○市町村等教育委員会への波及支援 ・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通じた情報提供 ・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等 34)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェック事業結果において、総合健康リスク値が県教委全体で初めて90を切った。また、高ストレスと判定された者の割合が、2年連続10%を切った。 ・管理監督者からストレスチェック集団分析活用報告を求めたことにより、働きやすい職場環境づくりにつなげた。また、職場環境づくりの良い例を集めた「事例集」を更新・配布した。 ・教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができるよう、健康ポイント事業を開始した。 ・「在職者数に占める精神疾患による休職者数の割合(文部科学省調査)」が、全国平均0.59%に比較して、群馬県は0.28%と低い状況となっている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業については、登録利用者が少ないため、更なる周知に取り組む必要がある。 ・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善に更に取り組む必要がある。

○教職員一人一人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に向けた取組を推進します。

令和2年度の 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規律の確保に関する通知を発出した。(7・12・1・3月) ・ 「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」を発出した。(9月) ・ 各学校が作成する規律確保行動計画の点検・評価を提出した。(9・3月) ・ 次年度の規律確保行動計画の作成方法や書式を変更及び発出した。(3月) ・ 「サービスガイドライン」を改定及び発出した。(3月)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会議や各地区人事会議等において、不祥事の根絶に向けた指導を依頼するとともに、服務規律の確保に係る通知等を発出するなど、服務規律確保の徹底に努めることができた。 ・ 全ての学校において、「規律確保行動計画」に基づき、教職員に対し、服務規律の確保に向けた啓発や研修を行うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人が、使命感や倫理観を高め、責任を自覚して、不祥事を根絶することができるよう、各学校において、より実効性の高い取組を推進する。

施策の柱10における指標の状況、令和3年度の方角

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
公立特別支援学校における特別支援学校教諭免許状の保有状況		66.8%	2017	参考指標	76.1%	2020		
県内学校における時間外勤務の縮減 1か月の時間外勤務が ①45時間超の教職員 ②80時間超の教職員 ※現状値（H30(2017)年度）は、H30年4月～6月の状況について、全体の8%に当たる44校（小20校、中16校、高6校、特支2校）を抽出して調査した。 ※最新値は、R2年10月の県立・市町村立全校の調査結果による。	①小	61.0%	2017	参考指標	33.1%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍による各種行事等の縮減、時間的な学習指導員の配置等が影響したものと考えられる。
	①中	82.0%	2017	参考指標	61.5%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍による各種行事等の縮減、時間的な学習指導員の配置等が影響したものと考えられる。
	①高	44.3%	2017	参考指標	36.0%	2020		
	①特支	17.3%	2017	参考指標	6.0%	2020		
	②小	13.5%	2017	参考指標	1.4%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍による各種行事等の縮減、時間的な学習指導員の配置等が影響したものと考えられる。
	②中	54.2%	2017	参考指標	16.1%	2020		業務改善の進展の他、コロナ禍による各種行事等の縮減、時間的な学習指導員の配置等が影響したものと考えられる。
	②高	16.8%	2017	参考指標	8.6%	2020		
	②特支	1.3%	2017	参考指標	0.1%	2020		

令和3年度の方角

・コロナ禍における各種行事や大会等の中止・縮小等の影響もあり、長時間勤務については縮減傾向が見られるが、今後のコロナの状況変化や、学校におけるICT化の進捗状況も踏まえつつ、ニューノーマルの時代における「働き方」の確立に向けて取り組んでいく。

・勤務時間等に係る調査結果について、様々な観点から分析を進めて学校等にフィードバックするとともに、学校全体で課題を共有し、業務改善が図られるよう取り組んでいく。

・学校や教職員の負担軽減に向け、教育委員会からの各種調査・照会、会議等の電子化・オンライン化を図るとともに、業務の効率化・省力化に向けた新たなツール等について、県教育委員会を中心にその開発を進める。

・「部活動運営の在り方検討委員会」における関係団体等との協議を通じて、今後の部活動運営の在り方について検討を進める。

・引き続き市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実にに向けた支援を行う。

・ストレスチェック事業の委託について、複数年契約とすることにより個人結果の経年比較が可能になる。Web受検化により個人結果の提供と高ストレス者の産業医面談を早期に行うことができる。

・ストレスチェック事業集団分析結果の活用等により、各職場の職場環境の改善につなげる。その一環として、職場訪問を実施する。

・教職員の自発的、継続的な健康づくりを促進するため、健康ポイント事業と既存の公立学校共済事業を連携させて、健康ポイント事業の認知度を上げるとともに、登録者の増加を図る。

・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実にに向けた支援を行う。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

○一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。（個別の指導計画の作成率：小99.7%、中95.1%、高校48.5%） ・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた。（派遣件数：延べ44件） ・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、指導資料第32集「知的障害のある児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」を作成し、Web上に掲載した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画の作成率は特に小学校、中学校で上昇しており、実際の指導・支援方法等を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。 ・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化事業において医療従事者である専門家の派遣にあたり、コロナ禍での実施方法等の更なる工夫が必要である。 ・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。 ・指導資料の活用について、研修で紹介する等、県内学校等に周知していく必要がある。

○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校13校、高等学校1校、計14校に31人の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の教育環境を整備した。 ・群馬県立学校医療的ケア運営協議会を年2回開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に看護師を配置することにより、教職員、看護師、保護者とが連携協力して事故なく学校での安全・安心な医療的ケアが実施できた。 ・各学校での医療的ケアの取組について、医療、福祉等専門家からの指導・助言を受けることで、各学校、県教委、専門家と共通理解を図り、学校での医療的ケアの慎重な実施を進めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の医療的ケアを必要とする児童生徒は、特別支援学校で95名、小中学校で22名、高等学校で1名在籍している。特別支援学校における対象者の増加や小中学校における広がりや踏まえ、病院と学校・教育委員会が情報共有を行うとともに連携を強化していく必要がある。

○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修において個別の教育支援計画の効果的な活用方法等について講義を行った。（個別の教育支援計画の作成率：小99.7%、中93.2%、高校26.5%） ・教育事務所ごとにエリア別連携会議及び地域連携協議会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画の作成率は特に小学校、中学校で上昇しており、学校だけでなく様々な関係機関と情報共有することで支援の統一化が図られるなど、関係者間の連携体制が進んだ。 ・域内の教育、福祉、保健・医療等の担当者が集まり、各機関の役割や連携について協議したことで、早期から支援の必要なケースについての情報共有や就学後の切れ目ない支援の重要性について共通理解することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。

○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。(年1回) ・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、小中学校及び特別支援学校に配布し、理解啓発を図った。 ・居住地校交流実施回数は256回(延べ回数)、実施率は小学校23.8%、中学校11.7%。 ・特別支援学校3年目経験者研修及び特別支援学級新任者研修において、「交流及び共同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校交流の実施希望者は増加しており、小中学校の教員が、参加する特別支援学校の実態を考慮して授業を工夫したりするなど理解が深まっている。 ・研修において、講義だけでなく、実践例を聴いたりや協議において意見交換したりすることで、理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。

○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。【取組24再掲】	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別な支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。 ・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。(発達障害等に係る研究協議会(すべての校種):1回、高等学校等特別支援教育研究協議会:1回) ・エリアサポートモデル校(伊勢崎市立広瀬小、上野存立上野小、川場村立川場小、みどり市立大間々南小)における実践研究を行った。 ・発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、受講者数が減となっている) 基幹研修:11回 延べ受講者696人 指定研修:1回 延べ受講者145人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。 ・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。 ・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。 ・発達障害の理解や対応については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。 ・特別支援教育に係る教員(校内)研修の実施率の向上が必要である。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。

○市立特別支援学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・藤岡特別支援学校高等部の新校舎について、完成に向け、着実に工事を進めるとともに、同校体育館の整備に向けた調整を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・藤岡特別支援学校高等部の新校舎が令和2年度8月に完成、同2学期から供用を開始した。これにより、地域の特色を生かした作業学習や一般就労を目指した学習への推進体制ができた。 ・同校体育館については、令和3年度の着工、完成に向けた準備を整えることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県立移管については、引き続き、設置市と十分協議を行い、条件面での合意を得られたところから移管を進めていく必要がある。 ・教室不足や施設の老朽化などの課題を抱える伊勢崎特別支援学校について、整備方針等を検討、決定する必要がある。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実

担当課 特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所 の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施した。 ・相談件数は11,585件（新規4,713件、継続6,872件）。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は11,585件であり、小中学校等で積極的な活用が図られた。新規相談件数も上昇しており、 支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでい る。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。 ・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・効果的な活用及び引継を行う必要がある。

○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の特別支援教育コーディネーター研修を開催し、校内委員会の重要性等について周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校園で校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名している。定期的 に委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての情報共有を図った学校や、特別支援教育コーデ ィネーターを複数指名することで組織的に校内支援体制を進める学校も出てきている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の指導計画等に基づいた校内委員会の組織的、計画的な実施を進める必要がある。

○各学校における特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実し
ます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における通級による指導教室を4校に設置し、特別の支援を必要とする生徒に通級による指 導を実施した。（設置校数 H30：2校→R2：4校、利用人数 R2：59人） ・通級による指導の実際が分かるパッケージ（教職員向け）及びリーフレット（保護者向け）を作成・ 配布した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の通級による指導を希望する生徒が増加し、高校通級制度及び指導の効果に対する高等学 校、保護者、本人への理解が広がった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校で実施してきた通級による指導の成果を高校まで確実に継続していくことができるような 体制づくりが必要である。

施策の柱 1 1 における指標の状況、令和 3 年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
特別支援学校の居住地校交流の実施率	小学部	29.1%	2017	35.0%	23.8%	2020	-89.8%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせた学校が多かったため。
	中学部	16.3%	2017	20.0%	11.7%	2020	-124.3%	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施を見合わせた学校が多かったため。
小学校、中学校、高等学校等からの特別支援学校または教育事務所専門相談員への相談件数	新規	5,159件	2017	5,000件	4,713件	2020	—	※5,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出ししない。
	継続	9,368件	2017	6,000件	6,872件	2020	—	※6,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出ししない。

令和 3 年度の方向

- ・ 交流及び共同学習のリーフレットの実践例を広く周知するなど活用を促し、組織的・計画的な実践を推進する。
- ・ 感染状況等に応じて居住地校と連携し、オンラインによる交流や共同学習の実施を工夫する。
- ・ 小・中学校、高等学校等への相談支援を進める中で、ケース会議の積極的な実施や個別の指導計画等の活用を図るなど校内支援体制の充実を図る。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組28	家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり
担当課	義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課

○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員制度（県立高校（中央中等学校含む））の設置率は100%であった。 ・評議員数は、男性227名、女性102名であった。 ・構成メンバーは、学識経験者（33.1%）、保護者（14.9%）、自治会等関係者（12.5%）、企業関係者（11.2%）等であった。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催とした学校もあるが、感染防止対策を行い学校運営の改善・充実を図った。 ・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。 ・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。 ・学校や地域の実情に応じた学校評議員の構成により各学校で評議員会を実施。（特支） ・「群馬県学校評価システム」による内部・外部評価の実施及び評価結果の公表を行った。（特支）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実を図ることができた。 ・地域とのつながりを意識した学校評議員制度により、開かれた学校づくりに役立てることができた。 ・学校評価結果については学校評議員（学校関係者評価委員）から幅広い視点で評価をいただき、学校運営の改善に役立てることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の一層の充実が図られるよう、ICTの活用に係る評価項目を新設するなど、学校の実態に応じて評価項目等を見直していく必要がある。 ・学校評議員制度については、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつ、実施形態を工夫して、一層の充実を図る必要がある。 ・群馬県学校評価システムのより一層の活用の推進を図るため、評価項目や内容の充実が必要である。 ・地域とのつながりによる協力体制を強化する必要がある。

○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。	
令和2年度の取組実績	・コミュニティスクールの取組状況等について情報を収集するとともに、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。
成果	・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有することで、「地域に開かれた学校づくり」の推進を図ることができた。
課題	・市町村の課題を把握しながら、生涯学習課や教育事務所と連携し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進していく必要がある。

○地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校に配布している「学校教育の指針」において、外部人材を計画的に活用し、学習内容と日常生活や社会事象とのつながりを意識できる機会を設定することを示し、啓発した。 ・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示した。 ・後掲取組38により、地域住民の学校教育活動への協力について啓発を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が95.1%と成果が見られた。 ・地域全体で子どもたちを育むための仕組みづくりについて共通理解を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動の充実を図るため、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を活用し、授業における地域ボランティアの活用を工夫する。 ・令和3年度の「学校教育の指針」に示されている、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進していく必要がある。 ・地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」について、研修会等で啓発を継続する必要がある。

○教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を2回開催（動画視聴）した（参加者600人）。コロナ禍のため、その他3回は資料配付のみ行った。 ・「各教育事務所社会教育主事の学校等訪問」を104回実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため動画視聴による開催となったが、地域と学校の連携・協働をテーマにした研修会を通して、地域と学校が連携・協働して社会総掛かりで子どもを育てる必要性に対する認識を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させる意識を持たせることが今後も必要である。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

取組29	高校教育改革の推進	担当課	管理課、高校教育課
------	-----------	-----	-----------

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 全ての県立高校を対象に群馬県高校生ステップアップサポート事業を推進した。 群馬県高校生Gアッププロジェクトを実施し、これからの時代に求められる資質・能力や多面的な評価の在り方について研究した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各校において新しい学習指導要領の趣旨や学校が設定したテーマに基づいて校内研修を実施し、教員の専門性の向上に資する取組を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各校において特色ある学校づくりが推進できるよう、組織的な校内研修を実施し、不断に授業改善を行うことで教員の専門性の向上を図る。 「指導と評価の一体化」の考え方に立った学習評価の改善に向けた取組を行う必要である。

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 桐生・みどり地区の県立高校再編整備計画に基づき、(新)桐生高校及び桐生清桜高校の開校に向け、教育課程の編成や運営体制の構築、校歌・校章の制定など具体的な開設準備を進めた。 群馬県高校教育改革検討委員会からの報告「今後の県立高校の在り方について」に基づき、策定委員会を組織し検討を進め、「第2期高校教育改革推進計画」を策定した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 桐生・みどり地区の2つの新高校の開設準備を進め、令和3年4月の開校を無事に迎えることができた。 第2期高校教育改革推進計画を策定し、公表することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 桐生・みどり地区における2つの新高校の魅力化の推進を引き続き支援していく必要がある。 「第2期高校教育改革推進計画」に関する地区別説明会を実施し、計画の内容について周知をはかる必要がある。 沼田・利根地区の再編整備について、地元関係者との意見交換を行いながら、速やかに進める。

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教育改革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。 令和3年度公立高校募集定員において、10学級減を実施した。 高校教育改革の推進に係る諸課題のうち、入学者選抜の在り方や課題に焦点を絞った検討を行うため、入学者選抜制度検討委員会を3回、ワーキンググループ会議を3回開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。 入学者選抜制度検討委員会からの報告により、群馬県公立高校入学者選抜制度の在り方について提言を受けた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後の中学校卒業者の増減等に対応できるよう、受入れ定員の調整及び再編整備を行う。 入学者選抜制度の改善に向けて、令和3年度中に新制度の実施計画を決定し公表する。

基本施策5 信頼される学校づくり

施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

参考：知事部局所管事項 **取組30** 私立学校の振興 担当課 (知)私学・子育て支援課

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。

令和2年度の取組実績	・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。 (対象学種) 幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、専修学校及び各種学校 (補助額) 5,675,549千円
成果	・学校経営基盤の安定化が図られるとともに、保護者負担の軽減が図られた。
課題	・引き続き、助成の充実に図り、保護者負担の軽減を図る必要がある。

○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。

令和2年度の取組実績	・授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金を支給した。 (支給額) 2,721,259千円
成果	・保護者負担の軽減が図られた。
課題	・令和2年度から就学支援金が拡充されたが、これに伴い、年収約590万円を境として支援に格差が生じている。 ・支援格差の縮小を図るため「私立高等学校授業料等支援補助金」を創設したが、引き続き格差解消に努める必要がある。

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。

令和2年度の取組実績	・公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかけた。
成果	・文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知した。
課題	・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける必要がある。

施策の柱12における指標の状況、令和3年度の方角、基本施策5に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合		90.4%	2017	100.0%	95.1%	2020	49.0%	

令和3年度の方角

・学校教育関係者や地域住民に対して地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるように研修会等を通して継続的に働きかけていく。

基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・教職員のストレスチェック事業において、教育委員会全体の総合健康リスクを低い基準に抑えられており、感染症対策等で教職員に大きな負担がかかる中、適切な対応がなされている。

課題

・教員の資質向上に関連して、多くの優秀な人材が教員を志望するようになればよいと考える。そのために、休暇取得を弾力化する、長時間勤務の状況について改善を図る等の取組を促進し、より一層ワークライフバランスを重視した労働環境を整備していく必要がある。また、今後、群馬県の教員として働くことの魅力を発信する取組も充実させる必要がある。

・コロナ禍により、若手教員同士が研修等で集まる機会が少なくなっているため、悩みや問題を共有できるような関係の構築をサポートする取組が必要である。

・障害のある児童生徒とない児童生徒の交流を様々な形で実施し、相互理解をより一層深めていく必要がある。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組31	学校施設の長寿命化の推進	担当課	管理課
○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。			
令和2年度の取組実績	・「建築基準法第12条点検」について、施設管理者（点検資格を有する学校職員）による点検を実施した。		
成果	・点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。		
課題	・学校毎に改善すべき事項があるため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要となる。		

○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。			
令和2年度の取組実績	・重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。 ・劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。		
成果	・「前橋女子高等学校特別教室普通教室棟長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については6棟の工事を発注し、建築物全体の安全推進及び機能改善を図った。 ・「太田工業高等学校南産業実習棟屋根防水シート修繕工事」等、「部位・部材改修工事」については150件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全推進及び機能改善を図った。		
課題	・平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画に遅れが見られる。		

○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。			
令和2年度の取組実績	・学校施設においては、不要となった施設を解体することにより施設を縮減するとともに、更新時期を過ぎ機能低下の著しい設備の更新を計画的に実施した。		
成果	・「富岡特別支援学校高等部管理・特別教室棟他解体工事」を発注し、管理面積の縮減により施設のスリム化を図った。 ・「伊勢崎高等学校音楽室空調設備設置工事」、「大間々高等学校LED照明取付工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。		
課題	・空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が低下したのから順位付けを行い更新しているが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることができず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。		

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組32 ICT環境の整備と情報セキュリティの確保 担当課 総務課、管理課、総合教育センター

○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、ICT環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校及び中等教育学校において、1人1台の学習用端末(Chromebook:37,754台)を整備した。また、高等学校及び中等教育学校前期課程分のプロジェクタ(710台)を整備した。 ・県立特別支援学校において、約3クラスに1クラス分の学習用端末(iPad:1,135台)を整備した。また、中学部に大型テレビモニタ及び実物投影装置(各57台)を整備した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。 ・教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会及び教材研究を行う時間が増えた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、また、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う学校の臨時休業などに備えるため、各校に配布した学習用端末などを効果的に活用する必要がある。

○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育情報セキュリティポリシーを策定した。 ・情報資産管理システムを運用した。(校務系ネットワーク) ・情報セキュリティ研修を定期的実施した。 ・県立高等学校において、生徒の個人情報や成績情報等を堅牢なデータセンターで一元管理する生徒情報管理システムを全県立高校に導入した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産管理システムを運用し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを確保することができた。 ・県立学校の教職員に情報セキュリティ研修を定期的実施することで、セキュリティ意識の向上を図ることができた。 ・教員の端末に生徒の個人情報等を保存しないことで、情報漏えいリスクの低減が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制が必要である。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実

担当課 管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)私学・子育て支援課

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を行った。 ・奨学のための給付金の申請漏れを防ぐため、就学支援金審査時に取得した課税情報等により、対象者の再確認を行った。 ・奨学のための給付金において、新型コロナウイルス感染症の影響等、家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯を給付対象に追加した。【R2拡充】 ・奨学のための給付金において、通信費を負担して行うICT機器を活用したオンライン学習などの家庭学習を支えるため、令和2年度に限り、追加支給分として1万円を加算して支給した(生活保護受給世帯を除く。)【R2拡充】 ・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。 ・修学金の貸与金額は、月額1万4千円で、貸与の期間は、貸与を受けた月数を通算して4年以内としている。 ・修学金の貸与を受けた生徒が高等学校定時制課程を卒業した場合は、修学金の返還の債務を免除している。 ・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。 ・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金支給実績は公立高校生等33,693人(県内公立高校生等の約87%)であった。 ・奨学のための給付金給付実績は国公立高校生等4,115人(県内国公立高校生等の約10%)であった。うち、家計急変世帯への給付実績は、143人であった。 ・令和2年度の貸与者は、継続貸与が4校6名で、新規貸与は7校8名であった。 ・3名の生徒が、卒業により修学金の返済の債務を免除された。 ・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。 ・いずれの支援金、給付金についても、迅速かつ正確な審査が求められている。 ・定時制を志願することには様々な理由が考えられるが、経済的理由によって定時制を志願している状況もある。今後も、修学の意思のある生徒に対して支援を行っていくことが必要である。 ・定時制課程に在籍する生徒の中には、中学校での不登校を経験していたり、学習習慣が定着していなかったりする者もあり、4年間の課程を修了することが難しい場合もある。本年度も中途退学により貸与契約を解除された者が1名いたことから、貸与者の選定に課題が残った。 ・支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができるよう、審査体制を維持する必要がある。 ・給付金の支給漏れを防ぐため、引き続き就学支援金との審査を連動させる必要がある。

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育相談や派遣型の自立支援アドバイザー（年間約60回、140時間程度）を活用し、学校、児童生徒本人、保護者、教育支援センター、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めた。 ・全ての県立高校（61校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。 ・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターや民間団体等の運営する不登校支援施設等と、学校や児童生徒及びその保護者をつなぐ等、適切な支援ができた。 ・自立支援アドバイザーがスクールカウンセラーや学校、教育支援センター相談員へアドバイスをすることで、今後の支援の方向性について共通理解を図ることができた。 ・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。 ・スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、約76.0%の生徒に相談後に状況の改善が見られ、前年比で7.5ポイント増加した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度同様の活動回数や時間の中で、派遣型の自立支援アドバイザーのより一層の有効活用や充実を図る必要がある。 ・スクールカウンセラー及び外部機関と連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる。

○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、外国人児童生徒等の保護者から、日本の教育に関する相談を電話やメールにより対応した。（ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語） ・ポルトガル語・スペイン語・英語の話せる心理専門家等による母語カウンセリングをオンラインで実施した。 ・外国人児童生徒等を対象とした進路説明会を新規事業として実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールホットライン群馬相談件数:84件（学習・進路・資金・就学等の相談） ・母語カウンセリング相談件数:71回（うち、心理専門家による対応62件） ※感染症の影響から対面の支援を一時休止したが、オンラインでの対応に切り替え継続した。 ・進路説明会の参加者：38名
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策もあり、対面での支援が難しかったため、オンラインの対応を行ってきた。新規で実施した進路説明会については開催時期を柔軟に変更しながら行ってきた。散在地域等遠方の家庭に対しても情報提供できるよう動画による説明の配信も検討していきたい。

○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人の子供等の就学に関する検討会」を計3回、3つのワーキンググループ(就学促進、教材作成・指導者育成、包括的支援)を各計5回開催した。【R2新規】 ・日本語指導研究協議会を集住地域2校で開催し、効果的な指導方法等について公開授業や研究協議を行うなど、指導力向上を推進した。【R2継続】
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループで検討した内容を検討会において協議し、ポータルサイト（Webページ）を開設し掲載したことで、全県で地域差なく活用できるコンテンツを提供することができた。 ・コロナウイルス感染症対策のため人数制限を行って取り組んだ日本語指導研究協議会であったが、協議内容等をポータルサイト上にも掲載して周知し、県内全域で共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・開設したポータルサイトの周知及び活用を図り、コンテンツの充実及び拡充を行うことで、県内全域における外国人の子供の受入れ環境、教育の充実の整備を進める必要がある。

○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・9月にSV・SSW連絡協議会を開催し、心理や福祉の専門家が果たすべきチーム学校の一員としての役割及び、関係機関等との連携等について協議を行った。 ・生徒指導対策協議会及び教育相談対策協議会等において、市町村等の福祉部門と連携した支援について指示伝達を行うとともに、班別研究協議を取り入れ、各校における連携実績などについて情報共有を図った。 ・子どもの居場所を県ホームページ上で公開し、各市町村子どもの貧困対策担当者を通じて、市町村教育委員会担当者への情報提供を呼びかけた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で75.0%、中学校で79.2%の学校が、「SSWの活用によって福祉関係機関等との連携が行いやすくなった」と回答した。 ・市町村の福祉部局等と積極的に連携をしながら、支援に当たる学校が増加している。 ・SSWが介入し、市町村の福祉部局等と積極的に連携を図る事例が年間複数件あった。 ・子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築、多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、福祉部門・教育部門の連携により総合的に取り組む機運を醸成した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知していくことが必要である。 ・高等学校及び中等教育学校におけるSSWの支援に係る予算措置が必要である。 ・市町村の福祉部局等と連携を図ったことにより奏功した事例の共有が必要である。 ・福祉部門・教育部門がより強く連携して、子どもの貧困問題に一体となって取り組む必要がある。

○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。 (学習相談：662人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数：138人) ・全ての中途退学者に、群馬県子ども・若者支援協議会作成の中途退学者支援に係るリーフレット及び支援に関する同意書を配布している。 ・各校において、中途退学者が再学習や就労についていつでも相談できるよう、体制を整備している。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。 ・中途退学後に支援に関する同意書を提出し、子ども・若者支援協議会の支援を受ける生徒が複数見られる。 ・中途退学後に学校に相談をする生徒も多く見られる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。 ・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。 ・民間支援団体に係る情報の共有を行う必要がある。 ・支援に関する同意書の提出数を増加させる。

施策の柱13における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数		3棟	2018	45棟	14棟	2020	26.2%	
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	52.9%	2017	70.0%	82.5%	2020	173.1%	
	中	55.2%	2017	70.0%	85.2%	2020	202.7%	
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況	巡回型	指定中学校区を定期的に巡回	2017	参考指標	指定36中学校区を定期的に巡回	2021		
	派遣型	全県の学校からの要請に応じて派遣	2017	参考指標	全県の学校からの要請に応じて派遣	2021		

令和3年度の方向

- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、7棟の大規模改修を予定している。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を継続するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組34 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進

担当課 健康体育課、総合教育センター

○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。

令和2年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(22校実施)
成果	・巡回点検を実施した学校においては、学校安全計画の内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	・教職員の研修会が中止となり、取組の徹底が周知できなかったため、機会を捉え県内の学校に取組の推進を図る必要がある。

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。

令和2年度の取組実績	・学校安全総合支援事業において、孺恋村をモデル地区として、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。
成果	・浅間山の噴火を想定した幼小中高合同の避難訓練を実施したことにより、学校、保護者、地域が連携した実践的な取組が行われ、課題等の見直しを行うことで地域全体で災害に対する意識向上が見られた。
課題	・単発的な取組に終わることなく、地域全体で継続した取組になるよう実践内容の反省・見直しを検証し、地域全体として学校安全の取組を推進することが課題である。

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。

令和2年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(22校実施) ・新任副校長・教頭研修で、講義「防災教育の実践的取組について」を実施した。
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・計画やマニュアルの作成・見直しを教職員全体で行うことで、共通理解がなされ、組織的な防災教育が推進されている。 ・新任副校長・教頭研修の受講者159人に対して、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。 ・研修を通して高まった意識を基に、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

取組35	学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実	担当課	管理課、健康体育課、総合教育センター
------	---------------------------	-----	--------------------

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。	
令和2年度の取組実績	・県立学校では防犯対策として、防犯カメラを52校整備し、部室の窓ガラスの防犯フィルム貼、自動点灯式センサーライトの設置により環境整備を行っている。
成果	・校内整備や警察、警備会社等との連携など、学校における安全教育推進が見られ、不審者への対応意識が向上している。
課題	・学校内はもとより、登下校中や地域における児童生徒の安全確保を図ることが課題である。

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。	
令和2年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(22校実施)
成果	・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じて、防犯に関する研修計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。
課題	・危機予測や回避能力の育成については、単一的に身に付けることが困難であるため、継続した指導が必要である。

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。	
令和2年度の取組実績	・群馬県自転車交通安全教育指導書を作成し、交通安全教育の向上に向けた取組を実施した。
成果	・中高校生自身が、事故防止に向けた取組を主体的に考え、自らの身を守る意識向上に繋がる取組となった。
課題	・交通安全教育の推進については、単一的に指導を行っても主体的に捉えることが困難であるため、継続した指導が必要である。

○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境(有害図書等)対策の観点からも、関係機関等(市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等)と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。	
令和2年度の取組実績	・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。
成果	・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と連携を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。
課題	・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。	
令和2年度の取組実績	・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(22校実施) ・新規採用高校・中等教育学校教員、新規採用養護教員、小・中学校4年目教諭、新任副校長・教頭を対象にした研修で、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。
成果	・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 ・新規採用高校・中等教育学校教員 38人、新規採用養護教員 16人、小・中学校4年目教諭 159人、新任副校長・教頭 159人に対して、危機管理に関する資質向上を図ることができた。
課題	・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。 ・研修を通して深まった危機管理や学校安全に対する理解を実践に結び付けていくため、所属校における実態に応じた危機管理マニュアルの見直しや職員研修の充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。

施策の柱14における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策6に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校		84.5%	2016	100.0%	94.3%	2019	63.2%	
避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合		96.4%	2016	100.0%	98.0%	2019	44.4%	
児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合		91.9%	2016	100.0%	90.5%	2019	-17.3%	交通安全、防災安全、防犯安全の指導は毎年実施しているが、学校全体での防犯教室は行事の関係で毎年実施が難しいと考えられる。
児童生徒等の自転車事故発生人数		1,371人	2017	1,000人以下	1187人	2020	49.6%	

令和3年度の方向

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、県立学校の教職員向け研修会が全て中止になっているため、学校安全巡回点検等により各学校への取り組みを支援する。
- ・通学路の合同点検は、例年とおり実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、各学校・地域の実情に合わせて実施する。
- ・群馬県交通安全条例に伴う高校生自転車用ヘルメット着用促進に向け、県立高校2校をモデル校として先導的に着用を行い、県内高校生の着用定着化に向けた取組を実施する。

基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・地域の実情に応じた防災教育を各学校種合同で、保護者や地域住民と連携して行う取組は、児童生徒のみならず地域の防災力向上のためにも重要であり、今後も継続していく必要がある。

課題

- ・通学路の安全対策について、県教育委員会として更なる情報収集に努め、保護者や地域住民等からの要望を踏まえて、危険除去に向けた対策を継続していく必要がある。
- ・本県における中高生の自転車事故発生件数は全国的に見ても多いことから、自転車通学者へのヘルメット着用促進等の取組を推進し、通学時における児童生徒の安全確保を更に徹底する必要がある。

基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱15 幼児期の教育の充実を図る

取組36 質の高い幼児期の教育の推進 担当課 義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課

○幼児教育施設で質の高い教育が可能となるように、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用を推進するとともに、保育者の資質向上のための参加しやすく質の高い研修を実施します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新任幼稚園教諭研修会や群馬県幼稚園教育課程等研究協議会等で、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用について周知した。 ・コロナ禍での保育の在り方など最新の情報や、よい実践をしている他県の情報等を収集・整理し周知した。 ・夕やけ保育研修会を実施した。 ・私立幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。 (一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託) ・保育士、保育教諭、子育て支援員、認可外保育施設職員等を対象とした資質向上のための研修を開催した。(6事業、延べ98日、4,545人(動画配信による再生回数含む))
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、県内すべての幼児教育施設の約8割が「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用しており、日々の保育の向上に役立てられた。 ・コロナ禍における具体的な保育の在り方など、新しい生活様式での保育の充実に役立てられた。 ・基幹研修等において「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用し研修を実施することができた。 ・各市町村に出向き、「幼保こ小の連携・接続」「発達理解と保育」「特別講演会」等の内容で年4回の夕やけ保育研修会を開催することができた。 ・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。 ・コロナ禍においても動画配信などを取り入れ、計画していた全ての研修を実施することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての幼児教育施設の課題、実態等を踏まえ、さらなる保育の質の向上のため、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用推進に努めていく必要がある。 ・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。 ・コロナ禍において、集合型研修が行えず、参加者同士の意見交換・情報交換ができなかった。資質向上とともに、処遇改善にもつながる研修機会(教育・保育のキャリアアップ研修)を継続的に提供していく必要がある。

○幼児教育施設のニーズに応じた研修が実施できるように、各幼児教育施設の研修の支援を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。 (一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託) ・保育アドバイザーを幼児教育施設等へ30回派遣し、1,228名の参加を得ることができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。 ・ニーズに応じた研修ができるよう、保育アドバイザーと連携協働していく。

○子どもの学びの連続性を保障するための幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」に、小学校教育との円滑な接続における具体的な実践事例を取り上げ、連携、接続の推進に努めた。 ・夕やけ保育研修会において「幼保こ小の連携・接続について」の研修会を実施し、各幼児教育施設の職員の理解を深めることができた。 ・調査研究「幼保こ小の連携・接続に関する実態調査」を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合が新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年より減少したが、その中でも各園所で工夫しながら小学校教育との円滑な接続が図られていた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用しながら、小学校教育との円滑な接続がより一層図れるように努めていく必要がある。 ・小学校教員等へ参加を促していきたい。

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。【取組37後掲】	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館等で60回実施した。 ・「ぐんまの親の学びプログラム」を改訂するとともに、新規プログラムを作成した（17プログラム）。 ・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを8回派遣することができた。（保護者322名の参加）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知したことで、コロナ禍にあっても実施依頼があり、就学時健康診断やPTAセミナー等保護者の多く集まる機会に学習機会を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクワク子育てトーク」が広く活用されるよう、一層の周知が必要である。 ・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていきたい。

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の観点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。【取組37後掲】	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育てに関する総合窓口を新たに1か所（計40か所）設置した。（利用者支援事業） ・子育て中の親子が相互の交流を行う場所を新たに15か所（計158か所）設置した。（地域子育て支援拠点事業）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。 ・交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・計画のない市町村もあるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。 ・対象家庭が少ない山間部の9町村が未設置であるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。

施策の柱 1 5 における指標の状況、令和 3 年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携 [※] を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合 ※連携：県内全幼児教育施設を対象とした以下の3項目全てに取り組んでいることをいう。 ①園所での生活の様子や育まれた資質・能力について等の就学前の情報交換 ②園所の保育者による小学校の授業参観 ③教育課程（全体的な計画）の接続についての研修や検討		65.0%	2017	80.0%	55.9%	2020	-60.7%	新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校との交流など連携を図ることが困難だったため。

令和 3 年度の方向

- ・小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児期の教育の方向性を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」に実践事例を挙げていく。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、「ぐんまの親の学びプログラム」の周知、「ワクワク子育てトーク」の充実を図る。

基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱16 家庭教育支援を推進する

取組37	市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進
担当課	義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課、(知)児童福祉・青少年課

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館等で60回実施した。 ・「ぐんまの親の学びプログラム」を改訂するとともに、新規プログラムを作成した（17プログラム）。 ・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを8回派遣することができた。（保護者322名の参加）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知したことで、コロナ禍にあっても実施依頼があり、就学時健康診断やPTAセミナー等保護者の多く集まる機会に学習機会を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワクワク子育てトーク」が広く活用されるよう、一層の周知が必要である。 ・保育アドバイザーの利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていきたい。

○家庭教育支援に関わる団体の連携促進を図り、社会全体で家庭教育支援を行う体制を整備します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の連携による家庭教育支援の取組について考える「ぐんまの家庭教育応援フォーラム」を実施し、133人が参加した。 ・地区別家庭教育支援連携会議及びモデル事業を各教育事務所において実施した。 ・幼稚園・保育所等からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保護者等に向けた研修を実施することができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ぐんまの家庭教育応援フォーラムでは、家庭や子ども地域全体で支えるための学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくりに係る講演を実施し、家庭教育支援関係者それぞれが今後の活動への意欲を高めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係部局・機関や市町村との連携促進に取り組む必要がある。 ・関係機関への広報活動に努め、利用施設を増やすことで家庭教育支援を更に推進していく。

○地域における家庭教育支援の充実のため、家庭教育を支援する人材の養成に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援者養成講座として、地域で活動できる人材の育成をめざし、全5回の研修講座を実施した。 ・ぐんまの家庭教育応援フォーラムとして、家庭教育支援者の連携・協働をテーマとした講演会を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業後実施したアンケートでは、すべての事業において、92～100%の参加者から肯定的な回答が寄せられた。 ・リモートで行うなど講義形式を工夫し、家庭教育に関する課題や対応について理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が研修で身につけたスキルを活かす機会を作る必要がある。 ・家庭教育を支援する人たちに役立つ研修内容を更に増やしていきたい。

○どの市町村に居住する保護者も必要な子育て支援が受けられるように、市町村の取組を支援します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・35市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して、2,819,209千円の交付金を交付した。(子ども・子育て支援交付金) ・市町村の教育委員会や子ども課等の依頼を受け、保育アドバイザーを2回派遣することができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援事業の円滑な運営・実施が可能となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども・子育て支援事業は13事業あり、できるだけ多くの事業を市町村に活用してもらうため、引き続き、各事業の周知・理解を図る必要がある。 ・市町村との連携を更に充実させ、保育アドバイザーを活用してもらえようとする。

○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・LINEによる相談窓口について、県広報紙への掲載のほか、子育て相談に係る啓発グッズ等に相談窓口のQRコードを入れ、広く周知した。 ・子ども・子育てに関する総合窓口を新たに1か所(計40か所)設置した。(利用者支援事業) ・子育て中の親子が相互の交流を行う場所を新たに15か所(計158か所)設置した。(地域子育て支援拠点事業)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付件数：228件(R2.4.1~R3.2.28) ・子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。 ・交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる窓口としてのメリットが生かせるよう、継続した周知が必要である。 ・計画のない市町村もあるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。 ・対象家庭が少ない山間部の9町村が未設置であるため、引き続き、設置への取組を働きかける必要がある。

施策の柱16における指標の状況、令和3年度の方向

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
親への学びの場を提供している団体数		64団体	2017	103団体	96団体	2020	82.1%	

令和3年度の方向

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、「ぐんまの親の学びプログラム」の周知、「ワクワク子育てトークン」の充実を図る。
- ・身近な地域において保護者への学習機会の提供、相談対応や情報提供を実施する家庭教育支援チームについて周知し、登録の支援をする。

基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

施策の柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

取組38	学校・地域の連携・協働による地域の活性化
担当課	義務教育課、高校教育課、生涯学習課、総合教育センター

○学校支援活動、放課後子ども教室、公民館における事業等、地域で行われる子どものための様々な活動を通して、子どもたちの地域への愛着を形成するとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業として、地域学校協働活動を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助した。（中核市を含む実施状況）地域学校協働本部 7市町村 7本部、放課後子ども教室 21市町村 184教室、地域未来塾 7市町村 25箇所、教育支援活動 10町村 19箇所 ・国庫補助事業を実施していない市町村においても、同様の独自の取組が行われた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業を活用し、放課後子ども教室ボランティア養成講座を地域ごとに開催するなどの工夫を行うことで、地域人材を多く確保することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の活動が個別に行われていることが多いため、それぞれの活動と地域と学校の目標・ビジョンのかかわりについて話し合う場を設定する。

○個々の活動に携わる人たちが互いに情報を共有するとともに、目標や方向性について意見を出し合うなど、地域全体で子どもたちを育てていくための仕組みづくりを進めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域学校協働活動を推進するために、「地域学校協働活動推進会議」を「地域学校協働活動ガイドブック作成委員会」と兼ねて開催した。 ・教育事務所ごとに「地域学校協働活動地区別推進会議」を開催した。 ・「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を2回開催した。（参加者600人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動ガイドブックを作成・配布し、関係者へ啓発することができた。 ・研修会において、地域と学校が連携・協働して地域の子どもの育成していく必要性について、社会の変化が背景にあることを示しながら説明をしたことで、参加者たちの理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動における目標やビジョンを各事業の実施主体同士で共有し、連携しながら活動ができるような仕組みづくりについて、継続して取り組む必要がある。

○学校と地域の連絡調整や、地域で行われている各種活動のコーディネートを行う地域学校協働活動推進員の設置について、市町村や学校へ働きかけるとともに、その役割を担う人材の育成に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動推進員等研修会」を8回開催した。（参加者178人） ・「地域学校協働活動支援員等研修会」を1回開催した（参加者12人）。その他、動画を2回配信した。 ・地域学校協働活動推進員の委嘱を行った。（委嘱4人） ・希望研修で「地域とともにある学校づくり研修講座」を開催した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動推進員等研修会」では、優れた具体的事例を聞くことで、理解を深めたり具体的なイメージを持ったりと、参加者たちの資質向上や意識の高揚につながった。 ・受講者6人に対して、地域と連携・協働するためのポイントについて説明し、地域と協働する学校経営や、コミュニティ・スクールに関する理解を深めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の担い手となる推進員や支援員等の人数はまだ十分ではないため、今後も人材の発掘や育成を継続する必要がある。

○専門高校等において、地域の活性化や課題解決に関わる実践的・体験的な学習活動を充実します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携し、伝統食材や特産品を守る取組や6次産業化に資する取組（農業）、地域のイルミネーションイベントへ学科の特徴を生かした作品の展示（工業）、建築甲子園、地元商店街の活性化や、地元観光資源のPR等に資する取組（商業）、最寄り駅への手作り綿入り座布団の寄贈（家庭）等を実施した。 ・教育事務所ごとに、ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座を開催した。（受講者182人） ・専門高校等において、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」を開催した。（実施校5校、受講者109人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や自治体等との連携・協働を通して、地域への貢献、技術を伝承することができるとともに、技術力の向上を図ることができた。また、発表会等を実施することで、取組成果を発表し、情報を県内の関係高校で共有した。さらに、市の協力による中国でのそば打ちの実演（農業）や第10回建築甲子園での優勝（工業）をすることができた。 ・大学等の高等教育機関、専門校高等との連携により、県内各地域において実践的・体験的な学習活動の機会を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野において各校が地域の特長を生かした、様々な取組を実施している。その掘り起こしをしていくとともに、それぞれの取組をPRして、更に地域に周知していく必要がある。

施策の柱1 7における指標の状況、令和3年度の方角、基本施策7に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合		63.7%	2017	90.0%	80.6%	2020	64.3%	

令和3年度の方角

・保護者や地域の人との協働による活動は、学校側の目標である「地域とともにある学校」、地域側の目標である「学校を核とした地域づくり」の双方にメリットがある取組であることについて、学校関係者や地域住民から理解を得られるように継続して働きかけていく。

基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・「ぐんまの親の学びプログラム」は、様々な年代の子どもを持つ保護者が、子どもの成長の段階に応じて、他の保護者と子育てに関する悩みを共有することや、子どもへの対応方法を具体的に学び合うことができる取組となっている。
- ・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」は充実した内容となっており、本プランを基に幼稚園、保育園等において教育（保育）が行われていることは、乳幼児の健やかな成長にとって有意義である。

課題

- ・幼児教育の一層の充実のため、保護者にも「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」における取組を理解してもらい、幼稚園、保育園等と保護者が共通認識の下に連携を深めていく必要がある。
- ・学校と地域が連携・協働して教育活動を行うに当たり、「地域学校協働活動支援員」を更に活用するなどして、児童生徒と地域とのつながりを深める教育活動を効果的に行うとともに、地域住民との調整役となる教員の負担を軽減していく必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組39	多様な課題に対応した学習機会の充実	担当課	生涯学習課
------	-------------------	-----	-------

○地域の課題解決に向けた「課題解決支援講座」など、社会情勢の変化に即した多様な学習機会を提供します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題解決支援講座として、公募により決定した富岡市吉田地区において、地域課題の解決・地域づくりに向けた研修会を開催した。 ・全3回の講座に、延べ114人の職員・地域住民が参加した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題解決に向けた知識や手法を学習する機会を提供することができた。 ・講座終了後、吉田地区地域作り委員会の2月の総会に参加することで、成果や課題を共有することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・講座終了後の関係者と連携した地域の課題解決に向けた取組を継続する。

○県内各地で開催される講座や講師人材のデータベースなど、県民ニーズに対応した学習情報を提供します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の講座やイベント、講師人材にかかるシステム「まなびねっとぐんま」の管理、運営、広報を実施した。（年間 講座登録数118件、登録団体数583機関）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県民へ多様な学習情報を提供することができ、生涯学習の参加に役立っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の参加を促す学習情報を充実させる。 ・講座・イベント情報を登録する団体数を増加させる。

○効果的な講座の開催や学習情報の提供を行うため、公民館や高校、大学など関係機関との連携を推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的課題解決支援講座(地域編)において、効果的な講座を実施するため、開催地域に造詣の深い大学教授を講師に招へいした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の文化や自然を活かした地域づくりについて、具体的な話し合いを行うことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の抱える課題に応じた、大学の研究成果を活用する。

○県民の学習成果を地域で生かすことができるよう、自主企画講座の開催に関する情報発信や、講師情報の市町村への提供等を支援します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・個人や団体が主催する講座・イベント(118件)や講師情報(71人)を「まなびねっとぐんま」に登録した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する多様な情報発信をすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報提供システムを含め、ぐんま県民カレッジの認知度を向上させる必要がある。

○市町村や社会教育団体等と連携し、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ機会を充実します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館において、視覚障害者等用図書として大活字本を購入した。(248千円、77冊) ・県立図書館において、オーディオブック(音読CD)の充実を図った。(97千円、21点)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者等も利用しやすい読書環境の整備を進め、学ぶ機会の充実が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の生涯学習推進に向けて、各分野の関係機関との連携に取り組む必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組40 社会教育施設の有効活用 担当課 生涯学習課、(知)文化振興課

○社会情勢の変化に即し、生涯学習の拠点として多くの県民に活用されるよう適切な施設運営に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、市町村及び関係機関・団体と連携を図りながら、生涯学習センターを拠点に多様な生涯学習活動の支援を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 4～5月に臨時休館を行い、6月以降も各施設の定員を制限するなど感染症対策を行ったため、入館者数は45,327人と対前年度比17.7%まで大幅に減少した。 貸館利用者も29,030人と対前年度比23.1%であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策に万全を期しつつ、利用制限をしている施設の再開を進めていく必要がある。 今後の施設のあり方や運営体制について検討を進める必要がある。

○多様な県民ニーズに対応できるよう、施設職員の資質の向上及び施設・設備の計画的な更新・修繕に取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの利用者の安全のため、劣化していた体育館床の部分補修など各種修繕を実施した。 施設劣化の状況を把握するために必要な定期点検を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備の欠陥、不備等による事故発生はなかった。 点検結果から施設の現状や問題点を捉え、次年度の修繕要望に反映した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設設置後30年以上経過し、補修を要する箇所が多く、利用者の安全とニーズを踏まえ、計画的に補修及び整備を行う必要がある。 多様な県民サービスに対応できるよう、施設職員の資質の向上を図る。

○ぐんま天文台では、大型望遠鏡による天体観察などの本物体験の提供と、きめ細やかな教育普及活動を通して、天文・自然科学への興味・関心を高め、天文学のすそ野拡大を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策によりイベントの中止を余儀なくされたが、リモート出演による天体教室を実施し、コロナ禍でも開催できるイベントを実施した。 動画配信を活用した日食や流星群等のライブ配信を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> イベントが開催できない状況下でも、利用可能媒体を利用し、天文・自然科学への興味・関心を高めるようなイベントを実施したことで貢献できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全、利便性に配慮した施設運営管理を行う。 インターネットを活用した情報発信の充実を図る。

○ぐんま昆虫の森では、身近な昆虫との触れ合いや自然体験を重視したプログラムの提供を通して、生き物相互の関わり合いや、生命の大切さ、自然環境に対する理解を深められるよう取り組みます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 季節展や特別展、飼育講座等を実施した。 効果的な学校利用を促進するための教育補完施設としての機能・役割を維持した。（小学校143校利用） 県民参加による施設づくりを実施した。（解説や体験指導ボランティア104人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの自然環境に対する理解を深めることに貢献している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の特徴を生かした、季節展や特別展等の主催事業プログラムのさらなる充実を図る。 出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。 インターネットを活用した情報発信の充実を図る。

○近代美術館では、日本と西洋の近・現代美術を中心に幅広い美術品の収蔵・展示、優れた美術の鑑賞機会を提供する企画展の開催や、教育普及活動の充実などに取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：20,878人 ・教育普及事業参加者数：3,922人 ・来館者満足度：94%
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・展示事業では、「catch the eyes」など計3本の企画展示を開催し、公募展「群馬青年ビエンナーレ」の翌年度への延期を補うべく、コレクション展示を充実した内容で開催した。 ・教育普及事業では、学校団体を30団体受け入れるとともに、こどもアートツアー、こども+おとな+夏の美術館、美術館アートまつり、企画展示に関するシンポジウム等、さまざまな事業を行った。 ・フェイスブック、ツイッター、ホームページをはじめ、美術館ニュースの発行などにより情報発信を行った。 ・将来の作品収集や企画展示につなげるため、調査研究を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、展示・教育普及事業等の質の向上、来館者数の維持、来館者満足度の水準確保に努める必要がある。

○館林美術館では、「自然と人間」をテーマに作品を収集・展示するとともに、学校教育との連携、幅広い年代層に向けた講演会やワークショップなどの教育普及事業などに取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：37,305人 ・教育普及事業参加者数：2,409人 ・来館者満足度：99%
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「10のテーマでアートをつなぐ」は新型コロナウイルスの感染拡大により1ヶ月以上遅れての開幕となったが、その間、SNSで会場の様子や作品解説を動画で発信した。 ・感染防止対策が評価され、「安野光雅」展には多くの来館者が訪れ、人数を限定して教育普及活動も再開できた。美術館を訪れたいという人々の熱意や作品のパワーを再認識した。 ・「大下藤次郎と水絵の系譜」「竹久夢二」展も大きな反響があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は開館20周年にあたるため、多くの来館者に館林美術館の魅力を積極的にアピールしたい。

○歴史博物館では、東国文化の中心であった群馬の特色をアピールするとともに、展示室でのタイムリーなトピック展示や企画展の開催、小・中学校の歴史教育での利用促進を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数：58,828人 ・教育普及事業参加者数：20,305人 ・来館者満足度：92%
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬県綿貫観音山古墳出土品」の国宝指定を記念した企画展を開催し、デジタル技術を駆使した国宝展示室をリニューアルオープンさせた。 ・教育普及事業や学校団体の受入は、新しい生活様式に沿った形態に改善して実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大を受けて4月・5月を休館とし、開館後も入館を事前予約制としたため、入館者数は前年度比53%にとどまった。今後も、制限のある中での入館者数の拡大や、学校教育との連携強化を目指していきたい。

○自然史博物館では、地球の誕生から現在まで約46億年の生命進化の歴史や本県の豊かな自然をジオラマ等で紹介するとともに、観察会など各種教育普及事業等に取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 入館者：105,397人 教育普及事業参加者数：22,992人 来館者満足度：100%（常設展示）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 第62回企画展「空にいどんだ勇者たち」を開催した。3、4、5月は緊急事態宣言発出のため全館休館。6月2日から再開（時間指定、人数制限による事前予約制）し、12月6日まで会期を延長して行った。 展示点数：187点（うち当館所蔵標本58点）、期間中観覧者数：62,648人、満足度：95%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染予防策を徹底しながら、安心・安全で、来館者満足の向上に繋がる教育普及事業を企画、実施していきたい。 ウィズコロナにおける持続的な学習プログラムの開発を行いたい。

○土屋文明記念文学館では、本県ゆかりの文学資料の収集・研究、魅力ある企画展や文学講座の開催、学校と連携して短歌を中心とする文学に関する教育普及活動などに取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 入館者・利用者総数：23,037人（うち教育普及事業参加者数：16,647人） 来館者満足度：95%以上 展覧会、講座 <ul style="list-style-type: none"> 第108～110回企画展（計3回）、特別展（計1回）開催。 文学講座（計2回）、参加101人。 教育普及事業（抜粋） <ul style="list-style-type: none"> 「歌人が学校に！」（短歌教室）実施1校、参加93人。 高崎市立上郊小学校児童生徒短歌展 実施1校、参加93人 学校団体受入 7校（小学校2校、中学校4校、高校1校、大学1校）、参加701人（延べ） 出張授業（学校連携）2回、93人（延べ） なつやすみおはなしのへや、ミニシアター 期間：7～8月、参加271人（延べ）
成果	<ul style="list-style-type: none"> 第109回「若き日の土屋文明—あまた人々の恵みあり—」では、土屋文明生誕130年没後30年記念展にふさわしい貴重資料を多数紹介できた。 行事の中止や会期変更など、コロナ対応の中での企画展開催となったが、アンケートなどによる観覧者の満足度は95%以上と高く、多くのお客様に好評価をいただいた。 tsulunosでの動画公開やSNSでの情報発信など、Webを活用して県民の皆様楽しんでいただけた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も来館者目線で、より魅力的な展示及びイベント等を実施したい。 動画配信等を活用しながら、文学全般の魅力を県内外に発信したい。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

取組41 読書活動の充実と県立図書館の機能強化 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○全ての県民の読書活動を支援するための環境整備を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館横断検索システムの運営を行った。(利用回数264,164回) ・相互貸借システムの運営を行った。(利用回数:11,908回) ・図書館未設置町村の公民館図書室に対する図書一括貸出を行った。(利用冊数:9,090冊) ・円滑な物流のための市町村支援協力車の定期的な運行・居住地返却を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館横断検索や相互貸借システム運営により、県内各地の所蔵資料を幅広く利用してもらうことで図書館の利用が促進され、県民の読書環境が向上した。 ・図書一括貸出の実施により、人口の少ない地域住民へ利用可能な図書数を増やすことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館横断検索や相互貸借システムの周知を行う。

○子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、学校、家庭、地域で連携した取組を進めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校ビブリオバトル2020群馬県大会を開催した。(参加者:48人) ・読み聞かせボランティア向け研修動画を制作し、学校や図書館等で活動するボランティアへ周知した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高等学校ビブリオバトル2020群馬県大会の開催により、県民に高校生の読書活動について関心を持ってもらうことができた。 ・子どもの読書活動に大きな役割を担う読み聞かせボランティアのスキルアップを図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域における読書環境を整備する。

○県民にとって身近な市町村立図書館(室)の充実を図るため、図書館ネットワークの中核館として県立図書館による支援を実施します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借担当者会議の開催は中止となったが、資料配布で対応した。 【群馬県図書館協会事業】 ・図書館(室)職員初級研修を開催した。(参加者:59人) ・図書館(室)職員実務研修を動画配信で開催した。(申込者:63人) ・群馬県図書館大会を開催した。(参加者:245人)
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実務的な内容を学ぶための研修会や図書館運営等の見識を広げるための図書館大会を開催することで、県内公共図書館職員に学ぶ機会を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の公共図書館・図書室、大学図書館、学校図書館のネットワーク化を推進する。 ・県内公共図書館職員の資質向上及び図書館サービスの向上を図る。

○県立図書館における県民の課題解決につながる高度な専門的情報サービス（レファレンスサービス）を提供する機能を充実します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・高度で専門的な調査・研究に対応するため、新たに600冊のレファレンス資料を受入・整備した。 ・通常のWeb検索では入手できない情報が手に入る商用データベースを提供した。 ・SNSを活用して、調査相談室の機能を紹介する連載記事をアップした。 ・新型コロナウイルス感染症対応の一環として、非来館型サービスのオンライン相談（ぐんまオンライン相談予約システム）を開始した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村立図書館や学校図書館等で解決できない難解・高度なレファレンス事案を72件受付・回答した。 ・受け付けた質問をもとにして、今後のレファレンスに役立つ事例を新規に230件データベースへ登録した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・商用データベースの種類・スペックの拡充を図る。 ・レファレンス技術・知識の承継を図り、より高度で専門的な調査に対応できる職員の人材を育成する。 ・市町村立図書館及び学校図書館等への協力レファレンスを更に推進する。 ・若年層へのレファレンスサービスの周知を図る。

○身近な読書環境の一つとして、県立高校における学校図書館の一般開放を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初に、県立高校における学校図書館の一般開放を実施しないこととした。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の一般開放を実施していない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者以外の方が来校するため、生徒の安全確保について課題がある。 ・地域の感染状況を見極め、学校図書館の一般開放事業を進めていく必要がある。

○司書教諭や学校図書館職員の専門性を高め、児童生徒が興味・関心を持って積極的に利用するような学校図書館づくりを推進します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実、学校図書館のネット環境整備の充実が図れるよう助言した。 ・県教委HPに学校図書館年間活用計画、授業実践を掲載した。 ・12学級以上の公立小・中学校における学校司書発令状況が100%であった。 ・学校図書館研修会を開催した。（受講者：49人） ・学校司書のための学校図書館活用講座を動画配信で開催した。（申込者：45人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館充実事業」の実践校では、図書館司書と連携した授業が実践されることで、学校図書館の利活用が促進された。 ・司書教諭の配置により、学校図書館司書との連携が図れ、学校図書館の環境整備や、読み聞かせ等の読書活動の推進をすることができた。 ・有識者による講義や具体的な演習により、学校図書館の利活用に関与する内容を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校の取組について、多くの学校に周知し、学校の実態に応じた学校図書館の利用を推進する必要がある。 ・司書教諭や学校司書の研修を充実することで、県立図書館や公立図書館との連携をさらに進めていきたい。 ・今後も、講師の選定や内容を工夫しながら、継続して研修会や講座を開催していく。

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実を図り、各教科・科目等における学校図書館を利用した指導や、日常生活における読書活動を推進します。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実、学校図書館のネット環境整備の充実を図れるよう助言した。 ・県教委HPに学校図書館充実事業実践校の学校図書館年間活用計画、授業実践を掲載した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館充実事業」の実践校では、各教科における学校図書館を利用した指導が充実した。 ・「読書センター」としての役割だけでなく、「学習センター」「情報センター」として学校図書館を活用する授業実践が見られ、それぞれの機能の充実が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校の取組についてHPで公開しているものの、多くの学校にいかに関知していくかが課題である。 ・「情報センター」機能の充実を図るため、県内各学校でネット環境の整備を推進していくことが課題である。

施策の柱18における指標の状況、令和3年度の方

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「まなびねっとぐんま」トップページのアクセス件数		58,798件	2017	73,800件	38,689件	2020	-134.0%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各市町村で講座が実施されなかったことが影響した。また、H29から有料の民間カルチャーセンターを連携講座から除外したため、以降のアクセス数が減少している。
昆虫の森、天文台の入場者数（2所の合計）		145,110人	2017	148,000人	81,287人	2020	-2208.4%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月1日～6月30日まで閉園したことや、不要不急の外出を控える動きが影響した。
県立図書館におけるレファレンスサービス件数 (事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数。利用相談(書架案内や所蔵調査)は除く。)		6,867件	2017	7,700件	4,838件	2020	-243.6%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月・5月は臨時休館。またそれ以降も現在まで、換気と消毒のため、開館時間を短縮(12時～13時閉館)している。

令和3年度の方

- ・各館の利用を促し、その機能を充分活用してもらうために、ホームページやデータベースの改善等を図る。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱19 社会教育を推進する

取組42	地域の学びを支える人材づくり	担当課	生涯学習課
------	----------------	-----	-------

○人権教育や青少年教育等、各分野における指導者の育成を進めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計5回実施。152名を養成した。 ・地域青少年活動指導者や青少年団体指導者等を対象に、青少年会館において指導者養成講座を実施した。（子どもとふれあいスキルアップ講座をオンライン開催。受講者43名。） ※子どもを未来に導く指導者セミナーは中止。市町村青少年教育担当者会議は隔年開催のため、令和2年度は開催なし。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人数を制限した参加体験型学習会や資料配付・動画配信による研修を実施することで、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。 ・参加者自らの課題の解消につながっただけでなく、参加者同士の交流を深めることもでき、新たなネットワークを構築することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成の充実と資質の向上を図る。 ・「群馬県人権教育充実指針」の11の重要課題に計画的に取り組む必要がある。

○育成した指導者が、公民館や学校等地域で活躍できるよう、市町村等に働きかけます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別人権教育指導者研修会において、市町村担当者に対し、指導者の積極的な活用について依頼した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の活用に関して、活躍の場の設定や指導者の意識に課題があることを市町村担当者と共有できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・育成した指導者の活用に向け、市町村への支援について県で検討をする必要がある。

○社会教育主事、社会教育委員、市町村担当職員等、社会教育の中核となる人材の資質能力を向上させます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の推進に向けて、県市町村社会教育主事及び関係施設職員等を対象に、県社会教育主事等職員研修会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ・社会教育委員の資質向上に向けて、県市町村の新任社会教育委員等を対象に、新任社会教育委員研修会を実施した。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面による研修は中止し、資料送付をもって研修に代えた。） ・生涯学習社会の構築に向けて、県市町村社会教育委員、生涯学習・社会教育関係団体の関係者、社会教育行政関係者等を対象に、県社会教育研究大会を実施した。（Web会議システムによるオンライン研修 参加申込者245人）
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事や社会教育委員等を対象とした各種研修会において、現在期待される社会教育の役割や県内外の先進事例について、オンラインによる講演や事例発表（紙面発表）など効果的に研修することで、社会教育の中核となる人材の資質能力の向上につなげることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において県全体の社会教育をさらに推進するため、社会教育関係職員を対象とした各種研修がより効果的な研修になるようオンラインと対面を使い分けるなど、研修方法及び内容を工夫する必要がある。

○福祉などの社会教育に関係深い部局との連携や市町村における社会教育の振興を図るとともに、各社会教育関係団体の育成及び団体間の連携を進めます。

令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体に対して活動の充実を図るための事業費補助を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における社会教育活動の活性化が図られるとともに、県が実施する社会教育推進上の諸施策にも積極的に協力していただいた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等による団体活力の低下を防ぐ必要がある。

基本施策8 生涯学習社会の構築

施策の柱19 社会教育を推進する

取組43	青少年教育の推進
担当課	高校教育課、生涯学習課、(知)生活こども課、(知)児童福祉・青少年課

○自然体験や各種体験活動を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年自然の家3所にて、林間学校等で利用する学校等に対し各種プログラムを提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ○提供プログラム：野外炊事、キャンプファイヤー、登山、クラフト作成等 ○学校等利用団体数：173団体
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年自然の家の管理運営を通して、生活体験や自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの「生きる力」の育成に貢献している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境及び地域の伝統・文化等、各所の特色を生かし、各事業のプログラムの充実を図る。 ・ 学校や青少年団体、家族、企業等の利用拡大に向け、動画の作成等による広報の推進を図る。

○親子や異年齢・異世代での体験活動・集団活動を通じて、家庭や地域の教育力の向上を目指します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年自然の家3所にて青少年自然体験事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○親子体験活動（親子キャンプ、登山、星空観察等）参加者数 延べ270人 ○自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数 延べ1,298人 ○宿泊自然体験活動（3泊4日程度の長期キャンプ）参加者数 中止
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。 ・ 出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。

○青少年のボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の場を提供します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立青少年自然の家3所において以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○青少年ボランティア養成 延べ45人受講、青少年ボランティア体験 延べ320人参加 ・ (公財) 県青少年育成事業団による指定管理事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア体験講習会 動画配信により実施、中学生・高校生交流ボランティア体験 中止
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動の心構えや留意点等について講義・演習を実施するとともに、ボランティア活動の場を提供することにより、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた青少年ボランティアの育成に資することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア養成では、各所の自然環境等を有効に活用し、講義・演習のプログラムについて充実を図る。また、必要に応じて動画配信等を活用していく。 ・ ボランティア体験では、より多くの中高生が参加しやすいような実施時期及び日程を検討する。

○不登校、非行、ひきこもり等、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、相談活動や体験活動を通して自立・再学習支援事業を行うほか、青少年の意欲を高め、自立を促す活動プログラムを効果的に実施します。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施した。 相談等延べ件数：1,398件、体験活動実施数：14件（延べ28件）、進路相談会：2回開催 ・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。 学習相談：662人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数138人 ・子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。 （訪問支援継続中15件（うち観察対象1件））
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外出ができないひきこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。 ・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。 ・関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。

○青少年関係団体の活動の活性化を通じた青少年健全育成を目指し、県内全域で活動する青少年団体との連携や団体への支援を行います。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育（青少年教育）関係団体事業補助金を実施した。 （青少年教育関係3団体（日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども育成連合会）における活動に対して補助金を助成。 ・青少年健全育成に係る事業の実施、指導者育成を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会への補助金による支援を通して、青少年健全育成の一助とすることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各組織に属していない一般の青少年も参加可能なイベントの実施について、推進していくことが望ましい。

○中・高校生が将来の家族形成を含めた人生設計を考えるため、自らのライフデザインを考える機会の創出に取り組みます。	
令和2年度の取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭科の授業において、青年期の自立や課題、子供や高齢者の生活と福祉などの学習を通して、様々な人々に対する理解を深めることができた。 ・家庭や地域社会の果たす役割や、共に支え合って生きる社会重要性等、ライフデザインについて考えさせることができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人の一生の各ライフステージの特徴と課題について理解し、自立した生活を営むための意思決定やライフデザインの在り方について、将来の生き方の構想を描くことができた。 ・家庭や地域社会の果たす役割、共に支え合って生活することの重要性について認識することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が早い段階から、自分の将来の家族形成を含めたライフデザインを考えることは重要であるが、中・高校生が「キャリアデザイン」に比べ、自らの「ライフデザイン」を考える機会はいまだ十分であるとは言えないため、さらに様々な機会の創出を進める必要がある。 ・自己実現、将来の家庭生活などについて考え、自立や家族・家庭の在り方、子供や高齢者の生活などについて理解し、共に協力していくことの重要性を理解する必要がある、引き続き継続して実施する必要がある。

施策の柱19における指標の状況、令和3年度の方向、基本施策8に対する点検・評価委員会の主な意見、全体に対する点検・評価委員会の主な意見

指標の状況

指標		策定時		目標値	2021.4月末時点の最新値		進捗率	備考 (進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)
項目	細目	数値	年度		数値	年度		
「青少年ボランティア養成事業」に係る事業への参加者数（県立青少年自然の家3施設＋青少年会館の合計）		584人	2017	650人	366人	2020	-330%	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部事業が中止となった。

令和3年度の方向

- ・ボランティア養成事業では、各所の自然環境等を有効に活用するとともに、ボランティア活動を行う際の心構えや留意点等、受講者がボランティアの基礎を一通り学べるよう、講義・演習のプログラムについて充実を図る。
- ・ボランティア体験事業では、中高生が参加しやすいように主催事業及び夏季休業中だけでなく、秋から冬にかけての土日にも募集を行う。また、参加者の希望で日帰りか宿泊かを選択して参加できるようにする。
- ・ボランティア活動に興味がある若者が情報を得られるように、広報活動を充実させ事業周知に努める。
- ・県内大学、民間等と連携を図り、高校生を対象としたライフデザインを考える機会の提供を進める。

基本施策8に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・社会教育施設において、コロナ禍で入場者数を思うように伸ばせない中、SNSや動画配信等を利用して情報発信を行ったことで、県民に学びの機会を提供することができた。
- ・本県は特徴的な社会教育施設を多く有しており、子どもたちに学校教育では得られない学びを提供している。今後も、職員を学校へ派遣し授業を行う等の活動を通じて、子どもたちの興味関心を高めるような取組を継続してほしい。

課題

- ・今後、SNSや動画配信によるPRについて、サイトへのアクセス回数や動画再生数等を基に、効果についても検証する必要がある。
- ・不登校やひきこもりの原因には様々なものがあるが、個々に合わせた適切な支援を行っていくことにより、社会とのつながりを持てるように導いていくことが必要である。

全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

- ・コロナ禍の混乱の中においても児童生徒の学びを止めず、更に「教育イノベーションプロジェクト」等の新たな取組を推進するなど、県教育委員会が丸となって課題の解決に当たった。
- ・本県が有する社会教育施設は、子どもたちに貴重な学びを提供する場となっている。

課題

- ・1人1台端末等のICT環境整備が積極的に進められたが、今後、全ての教員及び児童生徒のICT活用スキルの向上が課題である。
- ・教員にとって働きやすい環境を整備することが教員の魅力向上にもつながるため、今後も継続して働き方改革の取組を推進する必要がある。
- ・不登校・ひきこもり等の悩みを抱える青少年が社会とのつながりを持てるよう支援していくとともに、学校教育において豊かな人間性を育む教育活動をより一層推進していく必要がある。